

令和8年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和8年6月15日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1番 田中 遼	2番 山本 剛
	3番 木下 伸一	4番 津村 俊二
	5番 益川 教智	6番 岩井智恵子
	7番 山岡 卓治	8番 橋 完司
	9番 永島 知香	10番 遠藤総一郎
	11番 石川 恵美	12番 工藤 義明
	13番 野並 享子	14番 田中 陽介
	15番 東郷 克己	16番 奥山文市郎
	17番 稲垣 誠亮	18番 荒川 泰宏

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	櫻本 直樹	副市長	林 毅
教育長	北脇 泰久	政策調整部長	井狩 昭彦
政策調整部政策監	小池 秀明	総務部長	西村 拓巳
市民部長	井狩 勝	健康福祉部長	山本 善亮
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	北田 一栄	健康福祉部政策監 (地域医療政策担当) 市立野洲病院事務部長	駒井 文昭
都市建設部長	山田 千尋	環境経済部長	中塚 誠治
教育部長	川崎 小百合	政策調整部次長	飯田 貴史
総務部次長	玉川 俊之	総務課長	江口 智紀

出席した事務局職員の氏名

事務局長	辻 昭典	事務局次長	行俊 勉
書記	赤坂 悦男	書記	棚橋 萌永

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

開議 午前 9 時 3 0 分

議事の経過

(再開)

○議長（津村俊二）（午前 9 時 3 0 分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 18 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第 1)

○議長（津村俊二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、第 17 番、稲垣誠亮議員、第 18 番、荒川泰宏議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長（津村俊二） 日程第 2、12 日に引き続き、一般質問を行います。

ここで、北脇教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 議員の皆様、おはようございます。議長の許可をいただきました。先週金曜日の 12 日でございますが、山本剛議員の一般質問、夜間中学についての再質問で、「野洲から 3 人の子どもが通っています」と答弁をいたしました。正しくは 3 人の生徒、全て 20 代以上の方ですので、中学でもございますので、生徒ということになります、に答弁を訂正させていただきます。誤解を招く答弁を訂正しておわびを申し上げます。

○議長（津村俊二） 続いて、山田都市建設部長より発言を求められておりますので、これを許します。

山田都市建設部長。

○都市建設部長（山田千尋） おはようございます。12 日の一般質問の稲垣議員の質問

に対する答弁の中で、「道義的責任は最終市長にある」とお答えいたしましたが、正しくは「お答えする立場にありません」と答弁を訂正しておわびいたします。申し訳ございました。

○議長（津村俊二） それでは、一般質問を行います。

発言順位は、一般質問一覧表のとおりであります。順次発言を許します。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望します。

通告第6号、第6番、岩井智恵子議員。

○6番（岩井智恵子議員） 皆様、改めましておはようございます。今日は早朝よりFIFAワールドカップ2026ということで、オランダ戦の画面がテレビより飛び込んでまいりました。1点取られた、時間がないと思いましたがけれども、諦めない果敢な戦いを見せてくれました。日本を背負い込み、大変苦しい練習に耐え、今日の日を迎えておられますけれども、今後とも諦めない心を最後まで持ち続けて頑張してほしいと思います。

では、質問に入ります。第6番、岩井智恵子です。

今日は野洲市と近隣市のスポーツセンター利用料金の比較他について、そして、野洲市歴史民俗博物館と弥生の森歴史公園の今後についての質問をいたします。私たちは誰もが避けて通れない高齢者や後期高齢者になります。その年齢に達してみると、物忘れや記憶力、あるいは体力の低下を体感することになり、また、けがや病気のリスクも高まります。私自身も実感しつつあります。かつては、日本の高度成長期を労働面、消費面で力強く支えた団塊の世代が、昨年の2025年には全員が75歳以上の後期高齢者に達したことで、医療費や介護費などの社会保障費の増大及び労働力不足などが社会課題として顕在化しています。

私の知り合いの中には、入院中あるいは通院中、また、糖尿病や膝の痛みを訴えている人が多数おります。しかし、また、中には以前から野洲市健康スポーツセンターサンネスや野洲市総合体育館のトレーニング室に通って、スポーツを楽しみ、健康増進につなげている人も少なくありません。そんな方々からご意見を伺う機会があり、近隣施設の状況を調べてみました。

そこで、以下の質問をいたします。問1、近隣の草津、守山、栗東、近江八幡の施設を比較した場合、野洲市健康スポーツセンターサンネスは、利用料金全体が高いとの声が聞かれます。むろん、市の人口や施設の規模、あるいは特色など起因しますので、一概には言えませんが、市としての見解をお願いいたします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） 議員の皆さん、改めましておはようございます。

それでは、岩井議員の１点目の近隣施設と野洲市健康スポーツセンター料金についてお答えをさせていただきます。

議員もご承知いただいておりますとおり、他市の施設とは条件などが異なることから、安易に料金比較ができるものではないと考えております。利用料金につきましては、事業者からの提案に基づき決定されております。施設の適正な維持管理や契約期間の運営を安定して継続することを考慮して定めたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子議員） ただいま言われましたように、直の経営ではないので、やはり業者が入っておられるいうところで一定をしないところはあるかと思います。

では、再質に移ります。コロナが流行した一時期は別として、健康スポーツセンターサンネスと総合体育館のトレーニング室の年間の利用状況をお伺いします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、スポーツセンターサンネスのほうの利用状況ですけど、過去３年間見ますと、令和５年度で約７万７，０００人、令和６年で８万人、令和７年は８万４，０００人と徐々に利用のほうは増えている状況でございます。

また、総合体育館のトレーニング室とロード、走るところですね、の利用につきましては、令和５年度は約７，０００人、令和６年、７年につきましては９，０００人ということで、こちらにつきましても、利用のほうは順調に少しずつですけど、伸びている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子議員） 今、数字を見ておりましても、順番に階段的に伸びていっているということで大変安心をいたしました。

また、次の質問なんですが、この利用者数が増加傾向にあれば、今言いましたようなよろしいですが、そのためのイベントあるいは広告のために、広報、他に工夫されていることがあったらお伺いします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、再々質問のほうにお答えさせていただきます。

こちら料金が高いというお話なんですけど、サービスのほうの向上ということで努力されている部分はございます。まず、工夫されていることとしましては、こどもの日とか敬老の日、また、環境フェスタの協賛といたしまして、このときにつきましては、無料開放されております。また、ＩＣカードを付加されるうち、チャージポイントの２倍のキャンペーンなど、あと、温浴施設のほうにつきましては、ゆず湯やすみ湯などの手法を凝らした取り組み等をされていると聞いております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子議員） いろんな特典があるということで少し安心をいたしましたし、これから、ますますこのサンネスのよさもお分かりいただいて増えたらいいなと思っております。

次の再質の３ですけれども、健康スポーツセンターサンネスの施設はクリーンセンターの余熱を利用されておりますが、物価高騰の折、利用料金が上がる予定はあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、再々々質問にお答えさせていただきたいと思います。

今のところ、一般の利用料金についての値上げのほうは聞いておりません。ただし、最近の人件費や物価高騰等の社会情勢においては、今後値上げをされる可能性はないとは言えないという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子議員） では、問２に行きます。冒頭申しましたように、医療費や介護費など社会保障費が増大する中、総合体育館のスポーツ施設ではランニングマシンや腹筋台、背筋台、エアロバイクなど設備があり、野洲市に在住している６５歳以上の方は利用料金は１００円、回数券１１枚つづりは１，０００円など割引があり、感謝しております。プール、トレーニングマシンをそろえたトレーニングジム、温浴施設の完備のある健康スポーツセンターサンネスにはシニア割引がありません。

ちなみに、湖南４市のスポーツ施設、また近江八幡市は７０歳、８０歳、９０歳の割引が

設定されています。65歳以上の割引の設定が4市にはあります、野洲以外はございますが、高齢者になっても体力維持のため、スポーツを望んでおられる方は少なくありません。

今後、気軽にシニアの健康づくりのために、シニアに優しい料金体系が必須だと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、2点目の野洲市健康スポーツセンターのシニア料金についてお答えさせていただきます。

先ほど、1点でもお答えの中で触れさせていただきましたけど、利用料金につきまして、事業者からの提案により決定されていることから、市の意向だけで変更することができないということになっております。ただ、総合体育館のほうになりますけど、シニア向けの料金体系といたしまして、議員もご承知のとおり、総合体育館のトレーニング室、ランニングロードの使用料は、野洲市高齢者及び障害者のスポーツ施設使用料減免取扱要綱の規定により、市内に住所を有する満65歳以上の方は、いわゆる元気カードの利用によりまして、使用料を75%減にし、100円となり、より気軽な健康体力づくりの場としているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。市民の方からもトレーニングマシン、これは非常にいいと、種類も多く、また広くてきれいだということで、でも、守山に行っている人、言うてはったんですけども、野洲はそういうところはすごくいいということはあるんですけど、やっぱり、そういうところにもお金もかかりますし、野洲市が全部手が届くところではないので、65歳以上のシニア料金というのが望めないのはちょっと残念だなと思いますけれども、今後、そういうことも1つ視野に入れていただけたらありがたいなと思います。

ついでと言っては何ですが、この会員料金の場合、料金に4市、あるいは4市以外の区別がないということを伺っております。会員さんだけです。会員の特別にです。普通は4市とか4市以外の区別があるんですけども、これにはないのはどうしてかということをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） 4市の料金に差がないということですが、こちらにつきまして

は、平成16年のほうで公の文化スポーツ施設及び公民館の使用料金の改定に係る覚書ということで、野洲市を含めます草津市、守山市、栗東市、4市のほうで施設の広域利用の促進という目的を持ちまして、湖南地域の文化スポーツの活性化並びに住民同士のコミュニティの形成というところで、このような覚書をされて料金のほうが統一となっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 分かりました。それでは、問4に移ります。

野洲市健康福祉センターや各介護施設でも脳トレ、筋トレ、百歳体操などが定着し、かつスポーツジムセンターの人气も高まり、多くの高齢者が参加あるいは利用を楽しみにされています。今後、健康増進のため、一層の向上や楽しみを各機関が連携し、つなげていくということは大事ですが、そうした取り組みについて考えられないでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、3点になろうかと思えます。各機関と連携した取り組みの考え方についてお答えさせていただきます。

健康福祉センターや各介護施設において、脳トレ、筋トレ、百歳体操などの事業が実施されております。多くの高齢者の皆様にはご参加いただいていることは承知しております。しかしながら、これらの各団体や施設がそれぞれの目的に応じて実施しているものであり、各機関の取り組み内容や対象、運営方法にはそれぞれ違いがございます。現段階で具体的な連携を進めることは難しいと考えております。

今後につきましても、まずは各団体や施設がそれぞれの役割の中で健康づくりや介護予防の取り組みを進めていただくことが基本であり、市として新たに連携体制を構築する考えは現時点ではございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 分かりました。それでは、問5に移ります。

過日、教育委員会より配布された資料で、本市では水泳授業について、近年の猛暑の対応による学習環境の整備を目的として、体育館への空調整備を優先し、令和8年度中に完了予定であり、総合的判断から令和9年度より市内3中学校において水泳授業実施はしな

い方針とされている。また、その代替となる活動等について検討するとされています。

一方では、今年度から全ての小学校で民間施設を利用するとともに、新たに指導員等を配置し、より効果的な授業をすることを説明されていますが、具体的な利用施設の名称や頻度、新たに配置予定の指導員数についてお伺いします。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） 岩井議員の4点目のご質問にお答えさせていただきます。

小学校の水泳授業において利用する施設は野洲市健康スポーツセンターサンネスと野洲市内の民間施設であるラック湖南リゾートです。1人当たりの入水回数は4回を予定しております。また、現在登録いただいている水泳指導員は8名です。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 今の、すみません。ちょっと問いがずれていまして、今度は問6に行きます。

使用施設では、いずれにしても教員が生徒の水泳授業を担当指導することになりますが、安全面からいっても非常に重責であろうかと私は思っています。専門的な技量の課題もあり、プール指導の現場から教員不足の声を聞き及んでおります。

今後、指導と監視体制についてお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、5点目のご質問についてお答えをいたします。

プール指導についてはもとより小学校ではどの教員でも指導しなければならない学習内容であります。それぞれの教員の指導力向上のために各校では指導方法の研修を行っております。

今年度から始まる民営民間施設を利用した小学校の水泳学習については、小学校の教員に加え、水泳指導員が少なくとも1名入り、授業を行います。この水泳指導員は元教員やスイミングスクールの指導員です。授業では各校学年単位で入水し、習熟度別にグループをつくり、小学校教員の指示のもと、水泳指導員がグループの1つを担当する形で授業を行います。

教員の負担軽減に加え、水泳指導力の向上のためにも水泳指導員の役割は大きいと考えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 教員というからには、小学校でありましたら、こういうスイミングもちゃんと担当しなければならないところはあるんですが、現場の先生がちょっと人数が足りないということを言っておられたのがありましたのと、それから、こうしてスイミングスクールの担当員が入ってくださるということは安心して指導はしていただけるということで、とてもほっといたしております。

では、最後に再質をいたします。今回、私は市内の小学校の水泳授業について、一般バス会社のチャーターバスの送迎、各施設の膨れる移動時間など、学校敷地内のプール実施では経験できないなど諸事情や経費など計り知れないものがあると痛感いたしました。言うは易く行ふは難しの言葉どおりであります。保護者の皆様に出しておられる資料に、将来的に水泳はありきでない、よりよいあり方を模索するというふうに理解をいたしましたけれども、その点、どういうふうなお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、岩井議員の再質問についてお答えをさせていただきますが、小学校におきましては、学習指導要領の中にもございますので、ただ、学習指導要領がどのようになるのかというのはあるんですけれども、引き続き、小学校においては学校のプール授業というものをさせていただくということになります。

中学校につきましては、今ほど言っていただきましたけれども、先日のアンケートの中でも、たくさん賛否の意見がございますけれども、これからはほんまに子どもたちの命に関わるというふうなことを大事にしていきながら、それを授業という形でもってさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。何しろ、水泳というのは命にも関わりますし、安心安全の中でしっかりと指導いただけたらありがたいと思います。

では、2項目に移ります。野洲市歴史民俗博物館と弥生の森歴史公園の今後について。全国各地には様々な博物館がありますが、銅鐸と名のつく博物館は他に例がなく、野洲町では1988年、昭和63年11月1日に開館し、銅鐸博物館という名称で親しまれています。1996年、平成8年に加茂岩倉遺跡で出た39個の銅鐸の数が発見されるまでは、野洲市は銅鐸の出土数は24個で国内有数を誇り、日本最大の銅鐸、これは私の10セン

チほど小さい134.7センチの銅鐸が出ております。も含まれて、これは日本一なんです。私もボランティアガイドとして銅鐸のまち野洲をうたってまいりました。

また、弥生の森歴史公園では弥生時代の竪穴住居や高床式倉庫が復元されています。2,000年前の古代ハスの大賀ハスも開花し、7月中頃までは見頃ではないかと思います。

しかし、そんな歴史民俗博物館も空調設備に限界を来しつつあり、弥生の森歴史公園も石舞台も草に覆われ、竪穴住居の屋根も残念な姿となっております。

これ、写真をお願いします。これ、ご覧のように、屋根の葦の上にもう、昨日行ったら、ちょっとその草は刈り取られてたんですけども、2メートルぐらいの草が生えておりました。こういう状態ですので、非常に私も悲しい思いもありますし、中をのぞいてみますと、結構、中はしっかりしているんです。この葦の部分だけが相当朽ちておりますので、このまま放っておくのか、このことについて他の方からもご意見をいただいております。

そういうようなことで、物価高騰やまた職人不足などその影響は否めず、自治体自体の財政も厳しい中、よほどの展望性が認められない限り、成り立たない、この修復は成り立たないとは思っております。

そこで、今後について質問をします。問1、私は令和4年に担当していた文教福祉常任委員会の所管事務調査報告書をひも解き、その後の進捗状況について伺うことにします。施設の現状と課題では、特別収蔵庫空調、消防関係設備の更新、全館空調から個別空調へ、竪穴住居など公園部分の整備が挙げられていますが、進捗状況は厳しいと思います。挙げられている項目で結構です。厳しい項目とさらなる課題についてお願いをいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、岩井議員、1点目のご質問についてお答えをいたします。

令和4年の文教福祉常任委員会の所管事務調査報告書に掲げられた議員ご指摘の課題7項目のうち、まず、特別収蔵庫空調につきましては、令和6年3月までに更新工事を完了しております。

次に、消防関係設備の更新につきましては、令和4年度に非常放送設備、自動火災報知設備、ハロゲン化物消火設備等の更新工事を完了しています。さらに、毎年実施が義務化されている消防設備点検により指摘のあった不良箇所をその都度更新しております。

次に、全館空調から個別空調へとキュービクルなど安全面の課題につきましては、互換性が高い設備であり、同様の回答になりますが、令和5年度の基本計画で個別空調ではな

く、全館空調が望ましいという結果に至りましたが、実施設計、更新工事には至っておりません。このような事態に対処すべく、空調は来館者の状況に合わせて小まめに切替えを行うなど、設備に過度な負担がかからないよう運行に努めています。

次に、弥生の森公園の整備につきましては、職員による日常管理と、毎年、シルバー人材センターと管理委託契約を締結し、美しい環境維持に努めております。

次に、案内看板など分かりやすさの改善につきましては、駐車場内の損傷している案内看板については応急措置を講じます。また、ホームページの更新をはじめ、SNSを開設し、最新の情報を分かりやすく案内するよう努めています。

次に、エレベーターの新設につきましては、搬入用エレベーターを代用し、必要な方に職員がお声がけをし、同行して運行を行っています。

このように職員の創意工夫により運用面で対応しておりますが、照明器具のLED化やトイレの洋式化、銅鐸展示等常設展示の刷新や研修室の設備更新等、さらなる課題もございます。

いずれにいたしましても、施設の老朽化に関わるこれらの課題については、早急な対策が必要であると認識をしております。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ただいまは、大変、更新時にしっかりと修復をしている、あるいは修繕をしている、完了しているというところもあって安心したんですけども、この空調設備については、もしも空調設備が止まってしまうことがあれば大変だということはずっと伺っております。これは予算の要ることですので、着々とはもういかないなどは、なかなか思っているんですけども、本当にこういった博物館というのは日本にも銅鐸はないので、私は本当にボランティアガイドも30年しておりますけれども、ずっとやっぱり見守ってきましたし、しっかりとお客様もここに誘導したいなと思っておりますので、今後、よろしくお願いしたいと思っております。

では、次の質問に行きます。対策の優先順位の考え方として、資料には博物館は不特定多数の方が来館されるということで、施設の特性を踏まえ、利用者の安全性確保や利便性に関わる修繕を優先的に行う、耐用年数が経過した設備にしても、定期点検の結果や劣化状態を確認しながら計画的に行うと記述されていますが、社会経済情勢、さらなる変化の市の山積する課題などを踏まえて、今、教育長にも大分お話を伺ったんですが、市長としてはどのように考えておられるのか、この点をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、2つ目のご質問についてお答えいたします。

不特定多数の方が利用いたします施設の管理につきましては、消防法や建築基準法が定めます基準に従いまして、適正に管理点検を行っているところであります。今後におきましても、まずは利用者の安全面を最優先にしつつ、加えまして、時勢に合わせ、費用対効果を見極めながら適切な管理運営に努めていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） では、次の質問に行きます。さて、そもそもこの質問のきっかけはある市民の方から、弥生時代の竪穴住居の指摘で修理を含め、博物館の見せ場づくりが行われたら、博物館の存在価値が上がるのではないかというものでした。館長さんともお話をさせていただきましたが、集客など、今後の見通しがないと修繕費の予算化は難しいとの返答をいただきました。竪穴住居の以前の見積りも、1棟では500万円、3棟で1,500万円だそうです。まだ、これは以前のものですので、また上がる可能性があります。

そこで、この竪穴住居の存続かあるいは撤去かも含め、その判断は難しいと察しますが、だからといって、朽ちていくまま見ているのも忍びないものがございます。市民の皆さんに投げかけつつ、クラウドファンディングや企業などの協賛金を募るなどの考え方について、こういった方法もあるのではないかと私は思っているんですけども、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） 岩井議員の3点目のご質問にお答えさせていただきます。

弥生の森歴史公園では、銅鐸の時代、弥生時代を学習、体現していただくため、竪穴住居や高床倉庫を復元しております。竪穴住居の躯体はしっかりしているものの、37年が経過して屋根にコケや草が生い茂り、棟木や葦葺き屋根が朽ちております。クラウドファンディングや企業からの協賛金を募るという手法は、庁内においても検討してきたところですが、このような特殊な建物を修繕できる職人の減少や修理修繕費用が予想以上にかかること、資金を集める前提条件として、一定程度の歴史に関する理解や興味を持つ方々のご協力が必要であることなどから、現時点では実施に向けた具体的な見通しは立っておりません。

引き続き、様々な手法の可能性を検討しながら、竪穴住居のあり方を検討してまいりた

いと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ただいま、ご回答のあったように、このような建物については一定程度の理解を得るということで、いろんな諸条件が重なってきますので、簡単に企業から協賛金をいただくとかクラウドファンディングに踏み込むというのは、1度前されたということを聞きました。そういうことであってもなかなかつながらないのが残念だなと思うんですけども、私は何とかして、元気に今、ここにお客様をたくさん来ていただきたいと思っているものですから、言えば、今のところの3つの棟をずっと持続するよりも、1つに削ってでも、そこを公園化風にしたり、お花を植えたり、少しでも市民が集ってもらえるような何か方法をしていかないと、今のまま朽ちていくのを見ているというのはちょっとどうかと思いますので、その辺りの検討は続けてお願いしたいと思います。

では、問4に行きます。私は野洲市歴史民俗友の会会員や豊富な経験をお持ちの方からもいろいろとご意見を伺い、やり方次第で課題も克服できるのではないかと考えてきました。この場で逐一話せませんが、以前は、弥生の森コンサート、クラシックコンサート、紅葉ライトアップ、てんこ盛り市、ドウタクくんの風づくりなど、各団体とコラボされている事実があります。

今後に向けて、例えば、物産協会やボランティアガイド協会、文化財保護課、旅行企画関係者、協賛をいただける有志の方々などパイプをつなぎ、アイデアを重ね、連帯していくことで、予算化ありきでない、また違った景色、それから展開があるのではないかと思います。この点はいかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） 岩井議員の4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

過去に実施してきましたイベントを振り返りますと、歴史民俗博物館友の会をはじめとする多くの団体の有志の知恵と協力がございました。昨今では、いずれの団体も高齢化、後継者不足という課題が顕著で、イベントを開催する予算の確保も厳しい状況になっております。

議員が提案されます様々な団体とのパイプをつなぎ、いろいろなアイデアや知恵を重ね合わせ、集客につながる事業を展開することは、昨年度に策定しました野洲市文化財保存活用地域計画におきまして、行政や関係機関、関係団体が協議会を設置し、事業展開する

ことと合致するものですので、文化財保護課とも協力しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 私もボランティアガイドに所属しながらも、高齢化いうのか、年齢が上がっているということもあり、どこの団体も皆、悩みも一緒ですし、あるかと思うんですけども、幸い、友の会の会員さんも100名切ったか分からないけれども、たくさんおられるほうの団体やと思うんです。やっぱり、いろんな経験をされている方がおられると思うし、私も会員でもあり、またボランティアガイドの一員として、何とか力になっていきたいと思いますので、何かの1つを、きっかけを踏み台として立ち上がってもらえないかなという願いを込めて、このことをしております。

それでは、再質いたします。話は変わりますが、今月5日に大きな新聞見出しで、弥生中後期最大級の建物跡と一面にでかでかと新聞に発表されました。また、テレビでも放映された野洲中畑・古里遺跡に大きな関心が集まりました。翌6日には妙光寺地先の現地で見学会があり、約1,000名もの方が集まられてきました。弥生時代中期末から後期初頭の大型掘立柱建物の跡の出土は大型建物で、県内最古、またこの時代としては国内最大規模と説明でした。直接的な物証は得られなかったものの、銅鐸祭祀との関わりも無縁でないと思えると記されていました。

この野洲中畑・古里遺跡の出土をきっかけに、以前もそうであったように、弥生時代にスポットを当てて見学者を野洲市歴史民俗博物館にいざなう計画を立てることも一案だと思います。ボランティアガイドや旅行企画関係者にも同じことが言えます。

突然な質問ですが、参考程度ということでも結構ですので、意見があればお伺いします。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） 岩井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今回、遺跡が見つかりましたのが、大型ホームセンターの建設に伴いまして、文化財保護課と公益財団法人滋賀県文化財保護協会が調査主体となりまして、発掘調査を行っております。

この調査によりまして、紀元前後と考えられます弥生時代中期後半から後期初頭の国内最古最大級の大型掘立柱建物が検出されました。この発掘調査には遺跡が壊れる前提で記録を残すものでありまして、大型建物跡の保存は難しいのではないかとされているとこ

ろなんですけれども、大岩山から出土した銅鐸の時代とも重なりますことから、博物館では発掘調査の成果を展示公開に反映させ、集客に向けて取り組みをさせていただきたいという考えは持っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ただいま説明されました、そのとおりだと思います。もう一旦、お店いうんですか、企業のほうに渡っている、建設される中ですので、全面的にそれを保護する、保存していくということは無理だなとは思っているんですけれども、こういったきっかけに、今言われたような提案、博物館のほうでそういうものを展示したり、大いに皆さんに知らせてしっかりと集客につなげていただけたらと思っております。

最後に問5です。観光・集客・にぎわいの展望として、例えば、従来の勾玉、埴輪づくり体験では、当日は職員も弥生時代の服を着て対応できれば、野洲市のキャラクター、ドウタクくんもお出ましをいただくなど、「今だけ、ここだけ、あなただけ」という特別感を持ってもらえる演出や一工夫のにぎわいの創出について、市長は今後どのような見解をお持ちかお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

まずは様々なご提案ありがとうございます。当館独自の特別感といたしましては、古代人に変身と銘打ちまして、古代の衣装や装身具等を身につけるコーナーを設けておりまして、団体入館者の方には学芸員が対面で資料解説を行っております。また、学校の春、夏の長期休暇期間であります、参加型のスタンプラリーやクイズラリーを開催しております、2代目ドウタクくんの登場機会を増やすなど、入館者の興味関心を向上させる工夫をしているところであります。

さらに、併設する弥生の森歴史公園であります、埴輪や土器、勾玉づくりなどの体験教室を開催いたしております、小学校の児童や福祉団体の方々をはじめとして、数多くの方にご利用いただいているところであります。

議員がご提案いただいておりますような体験型のイベントといたしましては、歴史民俗博物館友の会の皆様との共催で開催しております、様々な昔遊びを体験いたします弥生の森秋祭りで、毎年400人以上の方が訪れていただいております、好評を得ている事業がございます。

今後におきましても、この他にさらに「今だけ、ここだけ、あなただけ」につながる取り組みにつきまして、博物館友の会、また、市観光物産協会、市ボランティア観光ガイド協会等の関係団体や市内の関係課と連携いたしまして、イベント企画や、また、私としまして、この銅鐸にこだわらない取り組みも大事かなと思っております、あそこのロケーションとか立地を生かしたものの、ここにも意識を置きながら、にぎわいの創出というものにも検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。ただいまは古代人に変身するというのは、館入りしたらそこに並べてあるので、一般の方も着られるんじゃないのは分かるんですけど、職員がやっぱりその品を着込んでね、職員がそれを着込みながら対応するというのもいいかなというのを、やっぱりいろんな人と話をして盛り上げていくには、それも1つだねという話をさせていただいております。

そして、銅鐸だけにかかわらず、本当に奥の石舞台も、それから、奥にもずっと広がっている自然がすばらしい。そして、今ね、赤米も見てきたんですけれども、赤米をちゃんと田んぼに植えられていました。昨日、写真を撮ってきたんですけれども、割と大きくなっていて、ちゃんと赤米も田植えもされておりますし、本当にみんなまだまだよさを知らない。だから、市民もせっかく、ただ言うたら悪いですけど、無料で見ていただける博物館ですので、ぜひとも野洲の市民の者たちが、もっと人たちが、実際、野洲のよさを知っていただきたいなと思っております。

今日はありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（津村俊二） 次に、通告第7号、第8番、橋完司議員。

○8番（橋 完司議員） 第8番、未来共創橋完司でございます。今日は、皆さん、ちょっと寝不足気味かなというふうに思いますが、私は今で目が覚めてしまいました。皆さんが眠くならないようなお話をさせていただこうかなという質問をさせていただこうかなと思います。

今日は大きく2つの質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目の質問でございますが、現在、市内の小中学校のグラウンド、3つの中学校と6つの小学校がございますけれども、そのグラウンドの整備状況、除草、そして維持管理体制について少しお話をお聞きしたいなというふうに思います。

市内の小中学校のグラウンド、この質問をさせていただくに当たりまして、全ての学校、

グラウンドを一応見に行かせていただきました。おいおい話をさせていただきますが、かなり雑草が繁茂している状況が見受けられました。春から夏にかけてのこの今の季節が特にその状況が顕著であります。中でも私の母校であります市立篠原小学校では、グラウンド全体に、後ほどまた画像をご覧になっていただきますけれども、全体に草が広がって、草が生えていないのは少年野球で使われます内野のフィールド、その部分だけが従来のグラウンドの土になっている。それ以外は本当に草が生えておりまして、非常に使いにくくなっているのが現状でございます。児童の体育活動や運動会の練習などへの影響もありますし、安全面での懸念も指摘されているところであります。

学校現場では教職員の皆さんの多忙化から働き方改革も言われております。そんな中、教育活動に専念しなければならない中で、施設管理まで現場任せになっていないのか、そういう辺りを懸念しております。また、除草作業がPTAや地域ボランティアに依存している実態があるのであれば、持続可能性の観点からも非常に課題だと思います。

そこで、順に質問をさせていただこうかと思います。

まず、1つ目の質問でございますが、市内小中学校グラウンドの維持管理体制について、その実態をお聞きしたいと思います。市内各校のグラウンドの除草、そして、維持管理は現在どのような体制で行っておられるのか、年間の除草回数、あるいは予算措置、委託状況はどうなっているのか、学校間での管理体制に差が生じていないのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） それでは、橋議員の1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

教育委員会では学校用務員を雇用、配置し、グラウンドの除草を含む校内の環境整備を日常的に実施しております。グラウンド等の除草を目的とした業務委託はしておりませんが、学校敷地内の植栽管理につきましては、高木等の剪定業務委託を専門業者へ発注し、害虫の発生抑止や景観維持を図っております。また、学校用務員による日常的な対応に加え、学校教職員や保護者、地域の方々などにも年に数回の除草作業をご協力いただいている状況でございます。

学校の除草作業につきましては、各校において同様の対応を行っているところではございますが、それぞれの校地の広さや土壌の状況により、草の種類や生え方、成長の早さ、草の量には差が生じます。そのため、結果として時期や環境によりましては、草が多く生え

ている学校もあるものと認識をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご答弁ありがとうございます。今のご答弁の中で専門業者に委託をしておりますというようなご答弁をいただいたんですが、これは市内の小中学校全ての学校において、専門業者にお願いをされておられるのでしょうか。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） 再質問にお答えをさせていただきます。

それぞれ小中共、予算化をしまして、剪定作業にはなりますけれども、業者のほうに入っていていただいております状況でございます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） 私が存じ得る中では、例えば、篠原小学校では専門業者に入っていたというようにお話は聞いたことがないんですけど、それはいいとしましょう。

それでは、一体、今、篠原小学校、本当、一番ひどいんですね。現状を皆さんにご覧になっていただこうと思います。画像をお願いしたいと思います。

これが現在の篠原小学校のグラウンドの状態です。皆さん、もう議員の皆さんもご覧になっていただきたいんですけど、これ、芝生じゃございませんのでね。これ、草です。これ、グラウンドが、学校廃校になっているわけじゃないんですよ。159名の生徒が体育の授業を受けているんです。この画像の左上が野球の内野のフィールド、あと、ほとんど草です。

これを見ていただくと、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、これはトラックのロープが設置されているんですね。自治会長をさせていただいているときに、要請がございまして、学区の自治会長全員が出まして、運動会前に草刈りをさせていただきました。このロープが敷かれている影響もあって、草刈りがうまくいかないんですね。そのときに先生方にお聞きしたんですけど、これ外すことできないんですかと。橋さん、これ外してしまうと、今度、ラインがなかなか引けないんですというようなことをおっしゃいました。なるほどなと思ったんですけど。現状はこんな現状です。

次の画像を見ていただきたいので、これ、上は篠原小学校、そのままのあれなんです、この下のほう、これ書いていますように、ちょっと知り合いの方から教えていただいたんですが、横浜市中区にございます本牧小学校のグラウンドです。規模としましては、全

校生徒が３６０名だというふうにお聞きしました。

ご覧になっていただいておりますように、土がこれグレーですよ。野球場でよく引かれている黒土を使われているのかなと思って、直接、学校のほうにお電話をさせていただいて、教育委員会の方ともお話をさせていただきました。碎石スクリーニングスというような材料を使って、転圧をかけてつくられているようでございますが、こうすることによって、かなりの草を生える、それを抑制する効果もあるようなこともおっしゃっておられました。

これから、北野小学校も大改修もされるということでございますので、こういったことも参考にさせていただけたらなというふうに思います。

そんなお話をさせていただいて、次の質問に入らせていただきます。

学校現場への負担についてということで、教職員の皆さんが除草作業を担っている実態があるとするのであれば、それを教育委員会は把握しておられるのか、休日作業や時間外対応が発生していないのかお伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） ２点目のご質問にお答えをさせていただきます。

市内小中学校の除草作業は、主に学校用務員や管理職が勤務時間内や早朝、放課後などに行っていることがあることを把握しております。また、子どもたちと教職員と一緒に学習活動として除草を行うこともございます。さらに、夏季休業中の土曜日や日曜日には、ＰＴＡ活動の一環として、保護者と共に教職員が除草作業を行う場合もございますが、その際は、その作業時間分の振り替え休業も設けておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○８番（橋 完司議員） ありがとうございます。ＰＴＡの皆さんにもお手伝いをいただいているというお話がございましたですけど、ちょっと再質問させていただくんですが、例えば、今、篠原小学校、残念ながらＰＴＡ解散をされています。ＰＴＡの代わりになるような、何かそんな組織といいますか、そんなものはまだできているんでしょうか。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） 再質問にお答えをさせていただきます。

ＰＴＡがなくなったところにつきましては、保護者会というふうなところがございます。あと、地域共同活動ということで地域の方にご協力をいただきながらという学校と

か様々かと考えております。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ありがとうございます。保護者会という言葉も出てきたんですけど、残念ながら篠原小学校では保護者会もまだできていないということを先生方からお聞きしております。非常に残念な話なんですけど、現状、そんなところがありまして、非常に現場の先生方は苦慮されているようでございまして、各学校とも学校運営協議会の役員の皆さんが中心になって、その辺りの管理もやっておられるようなお話をお聞きしたりします。

それでは、続いての質問に入らせていただきますけれども、安全管理と教育環境の面から、雑草の繁茂による転倒、害虫、熱中症リスク等への認識とともに、子どもたちが安全に運動できる環境確保をどういうふうにお伺いしているのか、お答えいただけませんか。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） 3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘いただきましたとおり、雑草の繁茂はグラウンドの安全確保に支障を及ぼす要因の1つであり、良好な学校環境を維持していく上での課題であると認識しております。グラウンドに雑草が生い茂ると地面の状況が把握しにくくなり、段差や石などによる転倒のリスクが高まり、児童生徒が安心して運動に取り組みにくい環境となります。

このため、学校におけるグラウンドの環境整備は単なる景観維持にとどまらず、子どもたちが安全に安心して運動できる教育環境を確保するために重要であると考えております。今後も各学校の状況を把握しながら、教育環境の維持向上を図ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご答弁ありがとうございます。

それでは、続いての質問に入らせていただきますけれども、今後の改善策についてお聞きしたいというふうに思いますが、学校施設維持管理を教育現場から切り離して、教育委員会指導で統一管理する、野洲市でしたら、9つの学校、統一管理する、また、きちっと予算化をされて、決まった形で定期的に1年を通して、何月には何回、夏場は回数が増えてくるのかなと思いますが、そんな計画を立てて、これもお金の要ることですから、予算化しないとどうにもならないと思うんですけど、非常に野洲市もいろんなことをしなくちゃ

いけないんで、そこまで余裕がないのかも分かりませんが、将来を担う子どもたちのために、その辺りもご検討いただいて、どういうんですか、全てを外部委託して、その管理を学校現場から切り離すというようなことは検討いただけないでしょうか。

○議長（津村俊二） 川崎教育部長。

○教育部長（川崎小百合） 4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

学校施設の維持管理について、教育委員会で一元化することは、学校や保護者、地域ボランティアの方々の負担が減る点で有効であるとは考えております。一方で、行政側から限られた人員や予算の中では、広範囲の課題を継続的に管理することが難しい場合がございます。また、学校が地域コミュニティの皆様と協力して作業を行うことは、地域との交流の機会を生み出し、地域の連帯感や協力体制の強化につながり、日常の見守りや防犯意識の向上にもよい影響を与えていることも考えられます。

さらに、自分たちの手で環境を整える活動を通じて、学校や地域への愛着や責任感が高まり、継続的な美化意識の醸成にもつながる可能性がございます。しかしながら、ボランティアはできる時間にできる場所でできることを行うものであり、対応可能な範囲は限られてまいります。

今後、議員にご提案いただきました視点も含めまして、施設の適正管理に加え、教職員の負担軽減にもつながるよう、各校の実情も鑑みながら対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご答弁ありがとうございました。それぞれの立場の方々がその意識を持つということは非常に大事なことであろうかと私も思います。ただ、もう施設管理を学校関係者だけにお任せするんじゃなくて、部外の方に依頼をされて、年間何回というような形にしておかれれば、その間に、例えば石拾いであつたりとか、ちょっとした草を、グラウンドの草を引いたりだとか、それを子どもたちにさせたりして、その意識が高められると思うんですよね。

ですから、最後におっしゃっていただいたように、できれば予算化をして外部委託できるような体制に持っていただけることを切にお願いを申し上げて、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

それでは、続いての質問に入らせていただきます。次の質問につきましては、私は12

月議会でも取り上げさせていただきました。改めて、今回、その質問をさせていただくんですが、市内通学路への防犯カメラの設置の考えをお聞きしたいと思います。

今年の、皆さんもまだ覚えていらっしゃると思うんですが、今年の３月に、京都府南丹市園部町で発生しました小学生の殺害事件、子どもたちの安全を守ることの重要性を改めて強く認識させられ、大変痛ましい事件でございました。結果的には親が子どもに手をかけるといような特異的な事件でございましたけれども、保護者の方や地域住民の皆さんの間では子どもたちをどう守るのか、あるいは市内通学路の安全対策は十分なのかという、そういった不安の声も聞かれたように思います。

事件の発生当初は、地方の町であり、防犯カメラの設置台数が少なく、犯人の足取りがなかなかつかめないといった報道がかなり聞かれました。

そこで改めて、防犯カメラの設置の必要性を問いたいというふうに思います。今さらではございますけれども、防犯カメラには犯罪を未然に防ぐ効果があります。抑止効果があります。不審者への心理的抑制もあろうかと思えますし、事件事故発生時の早期解決への貢献、子どもや保護者の皆さんの安心感の向上にもつながるのではないかというふうに思います。

今の時代、まさか今、自分の住んでいる地域では起こらないだろうという時代ではなくなっておりまして。そんな中、野洲市として通学路への防犯カメラの設置について、改めてどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

まず、１つ目の質問になります。通学路への防犯カメラの設置、あるいは増設について、市民部長もお帰りになりましたので、今後の方針をお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、橋議員の１点目のご質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、現在の地域の実情を最もよく把握されております自治会が主体となって、設置運用いただくことが効果的であるという観点から、市として設置費用に対する補助制度を設けているところでございます。

今後におきましても、自治会から設置要望に対して適切に対応し、地域による見守り活動の基盤となる防犯カメラの普及を継続的に支援してまいります。併せて、防犯カメラの設置効果を最大限に発揮できるよう、まずは関係機関とともに有効な設置場所の調査分析を行ってまいります。

今後の防犯カメラの設置のあり方につきましては、その調査の結果を踏まえ、検討していく方針でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご答弁ありがとうございました。積極的にこれからは進めていくことを考えていきたいというようなご返答でございました。よろしくをお願いをしたいと思います。

次の質問になりますが、通学路の危険箇所や不審者情報等が多い地域への重点設置の考えはないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

通学路の危険箇所のほうや不審者情報が多発する地域の市独自による重点的な防犯カメラの設置につきましては、現時点では予定はしていないところですが、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、調査分析などの結果を踏まえ、また、コストやプライバシー保護といった課題整理も含め、設置の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、通学路の安全確保には防犯カメラのみならず、防犯灯による明るさの確保、そして、地域住民の皆様による見守りが一体となることが不可欠であると考えております。防犯灯による夜間や早朝の視認性向上は、犯罪抑止のみならず交通事故防止にも極めて有効です。

自治会の境界にまたがる通学路につきましては、学校からの要望に基づき、市が直接防犯灯の設置や更新を行っております。これにより死角や暗がり解消し、子どもたちが犯罪に巻き込まれない環境づくりをハード面から着実に推進するとともに、防犯カメラの設置についても、他の自治体の有効事例を参考にするなど、継続的な設置促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ありがとうございました。

再質問させていただこうというふうに思うんですが、前回、12月に質問をさせていただいたときにもお聞きしたんですけれども、現在、市として防犯カメラの設置箇所をしつかりと把握しておられるのか、そのマップみたいなものをお持ちなのかということをお聞

きしたんですが、そのときに当時の西村部長のご返答では、活性化補助金を利用して自治会のほうが先導してつけられたところについては、報告をいただいた中にその場所の写真をつけて報告されるかと思うんで、大体のところは大体という言葉だったと思うんですけど把握しておりますというようなご返答でした。

できれば、マップとまではいきませんが、市内の通学路の重点箇所を中心に、ここには防犯カメラがしっかりと設置されているんだというようなものを野洲市でお作りになることはできないでしょうか。そういった検討いただけないでしょうか。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

確かに活性化補助金の場所につきましては、昨年度答弁させていただいたとおり、大体の場所の位置は確認しております。ただ、おっしゃっていただいたように、地図に落としてマッピングしているという現状はございません。そういう、今後調査を進めていく中で、地図上にどこにカメラがあるのかというのを落とし込むというようなことも検討してまいりたいと思っております。

以上お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ありがとうございます。ぜひ、そういった形で、市のほうが市内のここにはしっかりと防犯カメラが設置されていますよというのを、管理といいますか、把握していただいたら、もし何かが起こったときの対応が非常に早くなるんじゃないかなと、安全性も高まってくるんじゃないかなという思いがありましたので、質問をさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、前回お聞きしなかったんですが、今日は教育長も市長もお見えでございますので、教育長として、子どもの命と安全を守る観点から、その防犯カメラ整備の必要性をどのように認識をさせていただいているのかお伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、橋議員の3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

学校は子どもたちが安心して学び、生活する場であり、その命と安全を守ることは教育行政における最優先の責務であると認識をしております。近年、不審者の侵入や校内外における様々な危険事案への備えが一層求められており、防犯カメラは犯罪や不審行為の抑

止につながるとともに、万が一、事案が発生した場合には、状況把握や迅速な対応に資する有効な手段の1つであると考えております。このため、防犯の観点から防犯カメラの重要性については認識をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご回答ありがとうございます。その重要性はしっかりと認識をしておりますというお話をいただきました。

それでは、最後に市長にもお聞きしたいと思うんですが、市長として市民の安心安全を守る立場から、防犯カメラ設置の重要性について、どのようにお考えなのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、防犯カメラの設置の重要性につきましての見解を述べたいと思います。

近年の犯罪情勢や市民意識の変化の中で、防犯カメラは犯罪の抑止と事件の早期解決、さらには地域の安心感の向上という3つの極めて重要な役割を担っていると認識をしています。防犯カメラが存在することで犯罪を思いとどまらせる心理的効果に加え、万が一、事案が発生した際には、客観的な記録として迅速に解決する手だてとなります。

特に子どもたちが利用する通学路におきまして、防犯カメラの設置は地域を見守る有効な手段として不可欠な存在であると考えています。

私は防犯カメラを設置することは非常に有効ではありますが、その一方で、これで全てが課題が解決するとは考えておりません。真に安全な通学路を確保するためには、先ほど申し上げた防犯灯による明るさの確保、そして何より、地域住民の皆様による温かい見守りという、これらの要素を一体的に行うことが重要であるということを、このいただいた質問に通じまして、訴えをさせていただきたいというふうに思っております。

今後も、県の補助制度を最大限に活用いたしまして、自治会や学校、警察と密接に連携を図りながら、防犯カメラと防犯灯の両面、これに加えて、子どもたちが安心して笑顔で通学できるまちづくりに、まちぐるみで取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご答弁ありがとうございます。前向きなご答弁をいただいたんですけれども、防犯灯の設置、あるいは地域の皆さんの見守り、本当に非常に大切なこ

とだとは思いますが、まず、ハード面から設置していただくのが大事なと私は思っていますので、どうでしょう、頭の痛い質問、最後の再質になりますけれども、早急にまた、予算化をいただいて、すぐに1年に何台、ここにこれだけつけよというふうには申し上げませんので、今、できる範囲で1台ずつでも結構ですから、予算化して防犯カメラを設置いただくようなお考えはありませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

基本的には各自治会からの要望に基づきまして、我々としましてはそれを支援することが一番効果的ではないかなというふうには思っておりますけれども、それで追いつかない部分もあったりとか、自治会対応では難しい、場合によっては場所もあるかと思います。そこに対して、行政が、我々野洲市が支援をしない考えが、支援する考えがあるかないかと言われまして、ないとは言いませんけれども、その必要、十分理解をしながら、この安全安心を守るために必要な取り組み、課題が多くございますので、そこでの均衡や優先順位を考えながら、これからもそれも含めて検討したいというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご答弁ありがとうございました。こうして、井狩部長、それから北脇教育長、櫻本市長、3人の幹部の皆さんから防犯カメラ設置に向けて、大変前向きなご答弁を頂戴いたしました。前質問させていただいた小学校、中学校のグラウンド整備もそうですけれども、防犯カメラについてもこれはもう本当に予算の、必要な経費もかかることですから、なかなかすぐには実現できないのかもしれませんが、でも、これは実際子どもたちのためでもあり、ひいては市民のためでございます。

私も、今議員をさせていただいています間、今日のサッカーの試合じゃありませんけれども、粘り強く訴求を続けてまいりたいと思いますし、防犯カメラについては何台増設されたというのを注視させていただくことをお話し申し上げて、本日の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。再開を午前11時15分といたします。

（午前10時53分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第8号、第16番、奥山文市郎議員。

○ 1 6 番（奥山文市郎議員） 第 1 6 番、創政会奥山文市郎でございます。私も今朝、三度の飯より好きなサッカーを見ておりまして、テレビの前で日本代表の青いユニフォームを着て、そして、額には選挙で使う必勝の鉢巻をしながら見ておりました。世界のトップの選手と日本の選手が渡り合えたということがうれしかったです。加えまして、最近のニュースでは、日本とイランが停戦合意になって、日経平均が 7 万ぐらい上がって、これもうれしいニュースで、日本の経済もまたまた上向くんじゃないかという今日の日であります。

それでは、今回、私のほうからは 2 問、質問させていただきます。

それでは、第 1 問目、家棟川等の河川改修及び環境整備について、質問させていただきます。毎年、梅雨入り時期となるこの定例議会で質問させていただいたことかと思いますが、大雨降雨時は市民にとって一番心配になる近隣の河川整備の状況等についてお尋ねしたいと思います。

梅雨時期や台風時などには予想以上の降雨となることが多々ありますが、近年では線状降水帯と呼ばれるような非常に激しい雨が局地的に降り続けることがあります。このような場合、道路冠水や河川の急激な増水、さらには土砂災害も発生することもあり、市民にとっては危険な状況下に置かれることにもなります。

先月末からは、皆さんご存じのとおり、新しい気象警報に変わり、河川氾濫や土砂災害警報のレベル表示が明確になり、その危険度がより国民に分かりやすくなったところがあります。

現在、国、県及び市の土木行政につきましては、日々の安全安心な市民生活を守るために鋭意ご努力されていることとは思いますが、まだまだ本市の万全なる治水対策については、十分ではないと認識しております。

特に、河川整備におきましては、過去からの河床の浚渫や河道拡張及び護岸整備などの工事に取り組んでいただいておりますが、未完成の箇所や未着手の箇所も多くあるのが現状ではないかと思えます。スライド、お願いします。

また、先週の議案質疑で議論がありましたように、今後、富波乙地区での工業団地造成等の大規模開発を見据えますと、工場敷地内での適切な調整池設置は当然のことながら、その雨水や工場排水の流末となる家棟川水系の流域治水をしっかりと構築し、周辺住民に対しまして、決して不安を与えることのないよう、安全でかつ確実な河川機能の確保は必要であると考えます。

この富波乙工業団地造成の話ですけれども、現在、囲いがあって、富波乙地区で 1 3 . 3

ヘクタールの農地が造成のための準備がなされております。この工業団地整備については、大変市にとって有意義であり、大変喜ばしいことだと思います。しかし、13.3ヘクタールの水田といった農地を壊廃すると、私も農業しているんですけども、大体、長靴で15センチぐらいあるんですけども、その水が全体にたまりますと、約2万トンの貯水機能が失われます。

これをChatGPTで調べますと、小学校の25メートルプールで約50杯分の貯水機能があるそうです。水田は自然のダムでありまして、農家の方はそれをしっかり管理しているといった時期もあるかと思います。そういった面で非常に治水は大切なものであります。

そこで、次の河川整備等に係る何点かの質問をさせていただきます。第1問、家棟川の河床浚渫工事につきましては、現在、市道市三宅小南線が交差する家棟川の部分まで工事が終わっております。この下流から、この部分があって終わっております。その上流については、今後、どうされていくのか、そのスケジュールと完了予定場所をお示してください。

○議長（津村俊二） 山田都市建設部長。

○都市建設部長（山田千尋） 奥山議員からいただきました家棟川等の河川改修及び環境整備についての1点目のご質問である家棟川の浚渫工事のスケジュールと完了予定場所についてお答えいたします。

家棟川につきましては、野洲市小篠原地先から野田地先における琵琶湖への流入部までの約9.3キロメートルの一級河川であり、滋賀県が管理されております。議員お尋ねの家棟川における浚渫工事につきましては、令和7年7月までに比留田から小南間が完了しており、現在は令和7年12月から令和8年7月までに童子川合流点付近から市道市三宅小南線と交差する家棟川橋間におきまして、浚渫工事が進められております。

今後につきましては、令和8年度から9年度にかけ、引き続き、家棟川橋から上流の300メートル区間を施工した後、令和11年度までに県道2号大津能登川長浜線と交差する新家棟川橋付近まで進める予定と聞いております。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。スライドをお願いします。

今、部長の答弁では、先、ちょうど新しい川から先地については、300メートル、そして最終的には県道まで行くということで、また、早急に進めていただきたいと思います。

再質問させていただきたいんですけども、これについては、写真は、去る6月3日、台風

6号による河川増水の状況であります。この右側が小南側の冠水した水田です。そして、この左側については、家棟川と童子川合流している部分でかなり水かさが増してきました。通常はこの集落、田んぼ側からの排水がこの家棟川にフラップゲートといったものを通じて流れます。それはここが開いているんですけれども、増水分については圧がかかって、このフラップゲートが閉まってしまいます。ですから、これは平成25年9月の豪雨時の状況ですけれども、これは河川であって、フラップゲートが閉まったことによりまして、かなり内水氾濫があった。

いわゆる私どものような流末の集落については、本線の増水リスク、あと、50センチぐらいで越水するような状況でありました。そして、内側については内水排除ができないから内水氾濫と。いわゆるダブルのリスクを抱えているというのが、流末の現状であります。

それで気になるのはこのフラップゲートですけれども、河川増水時、フラップゲートはどのような状態になれば閉まるのか教えてください。

○議長（津村俊二） 山田都市建設部長。

○都市建設部長（山田千尋） フラップゲートの構造についてのご質問だと思いますので、それについてお答えいたします。

フラップゲートは大雨などで河川の水位が上昇した場合、河川への排水設備に河川水が逆流することを防止するためのゲートでございます。フラップゲートはヒンジを中心に開閉する無動力の稼働する板でありまして、平常時は河川への排水の水圧や水流力で開くんですけれども、大雨で河川の水位が上昇しますと、排水設備の開口部より河川の水位が高くなったら、水圧によって閉まるというような仕組みになっております。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

それでは、第2問目に参りたいと思います。次の童子川につきましては、家棟川との合流箇所からの上流につきましては、浚渫工事が未実施であると思いますが、今後、その計画はあるのか伺います。

○議長（津村俊二） 山田都市建設部長。

○都市建設部長（山田千尋） 童子川の浚渫工事の計画についてお答えいたします。

童子川につきましては、野洲市五之里地先から虫生地先における家棟川合流部までの約3.1キロメートルの一級河川で、こちらも滋賀県が管理されております。童子川の本線

である家棟川の浚渫が先行して実施されておりますので、童子川の合流部までの浚渫が家棟川で令和7年7月に完了し、童子川につきましては、令和7年12月に家棟川合流点から県道32号野洲中主線との交差部の間の工事に着手されまして、令和8年の7月に完了する予定と聞いております。

今後の浚渫工事なんですけれども、令和8年度から9年度にかけまして、県道32号野洲中主線との交差部から、上流約200メートルの区間の施工をまず予定されております。その後、令和10年度までに市道上屋西河原線との交差部付近まで進める予定と聞いております。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） スライドをお願いします。

今、部長の答弁では、私はされてないかと思っていたんですけども、一応されているんですけども、この写真のとおり、中には背の高い草が繁茂しております。

それで、再質問させていただきたいんですけども、流木というのは除去されても、こうして河川内の雑草が、丈の長い雑草が生えているんですけども、これは河川増水時には影響はないのか教えてください。

○議長（津村俊二） 山田都市建設部長。

○都市建設部長（山田千尋） 河川内に繁茂している草ですけども、確かにすぐに、浚渫しても本当にすぐに生えてきてしまうというのが実情ではあります。浚渫につきましては、計画の河床の高さまでの河道をまず掘削されます。河床部の雑木、木ですね、木の関係は河川の流れに抵抗して流れを阻害するために伐採いただきましたが、河床部の雑草につきましては、河川水位が洪水等で上がってきた場合には、倒れる、倒伏しますので、流れを阻害しないので、どこでも一級河川については除草はして、河床内の除草についてはしていないというふうに聞いております。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。流木については様々な流失物を止めるということで、危ないんですけども、草はそれに対して異議はないという認識をさせていただきました。

続いて、第3問目に入りたいと思います。次に童子川に流入する中ノ池川、この童子川の前線の病院の横を通るところですけども、この中ノ池川につきましては、これも先週の議案質疑答弁あったんですけども、河川浚渫等の整備が未着手であり、また、この河川に

については近隣の市立病院が来年３月に新しく開院する予定となっております。加えて、先ほど言いましたけども、富波乙工業団地の排水がこの川に流れ込むといった状況もあります。

そして、その病院が開院するまでに、何か河川環境をよくするような整備計画はないのか教えてください。この写真でいうと、ちょうどこの童子川と中ノ池川の合流部分なんですけども、すごく草が繁茂してて、非常に美的環境を損ねているという状況がありますので、お答えをよろしくお願いします。

○議長（津村俊二） 山田都市建設部長。

○都市建設部長（山田千尋） 中ノ池川の河川環境をよくするような計画というご質問についてお答えいたします。

中ノ池川につきましては、野洲市小篠原地先から富波甲地先における童子川との合流部までの約２．６キロメートルの一級河川で、こちらも滋賀県が管理されております。河川改修工事自体につきましては、平成５年度頃までに童子川合流点から上流約６００メートル、河川改修工事が実施されております。

現在は、河川堤防の除草作業や河道断において流れを阻害している伐木の伐採などの維持管理が継続的に行われておりまして、今年度も８月に昨年度と同じ区間において除草作業を実施される予定と聞いております。

来年３月に市立野洲地域医療センターが開院することもございますので、河川環境の向上に関する具体的なお要望等ございましたら、県のほうに伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○１６番（奥山文市郎議員） 来年３月の病院の開院時期には、こうした雑草が繁茂している川じゃなくって、きれいに刈り込んで、市民に温かく来ていただくような環境を整えていただきますよう、よろしくお願いします。

そしたら、第４問ですけれども、中ノ池川の隣に新しくできる新病院は整形外科やリハビリテーションに特化するような診療機能があると聞いておりますが、その療養環境を向上させるために、例えば入院患者に安らぎを与えるような美的河川環境整備や、さらには堤防や河川敷地内を散策して、リハビリや運動機能の向上を高めるようなことは考えていないかお尋ねします。

この写真については、新しい病院のパスの中には草は生えてないんですけども、今こ

ういう状況でこういう形に加えて、そういう様々な整備ができないかにつきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（津村俊二） 駒井野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 奥山議員の４点目のご質問について、新しい市立野洲地域医療センターを所管いたします市立野洲病院事務部の立場からお答えをさせていただきます。

市立野洲地域医療センター付近における中ノ池川の河川敷につきましては、願わくは院外リハビリテーションを行い得るほど安全で快適な場所になってほしいと、思料はいたしております。しかしながら、当院として係るような環境整備が病院運営上、必要必須とまでは認識をいたしておらず、例えば、病院事業において占用を申請して、自らで整備したり、市道化して整備するような庁内での言動を促したり、あるいは県による直接の整備の要望を行ったりする考えは、今のところ具体的にはございません。

当該付近の河川環境に関して、現状を踏まえて考えておりますことは、先般の編入によって、この辺り、市街化区域の流域となっていることでありますとか、市の重要な公共施設の直近の近傍となったところ、それに見合った環境を維持すべく、特に現場でありますとか表法面の除草の頻度を上げていただくなど、先ほど、都市建設部長が申されたようなことを県に対して市長の強いお力もお借りしながら、求めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

なお、昨今の異常気象によって、屋外でリハビリテーションを含め、活動を行える期間は、年中で極めて限られてきているのが現状と存じます。ご指南の屋外リハビリテーションを実施する場合は、総合体育館と病院との間、約延長９０メートル、幅が１８メートル程度でございます。そこを利用して十分適用可能というのが、当院リハビリテーション部門の見解でもございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○１６番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。私はこの病院のところがＭＩＺＢＥステーション同様、病院の患者さんがやはり利用できたらいいかという理想形を持っておりました。

そして、市長に再質問させていただきたいんですけども、紆余曲折の上、ようやく市の予算総額の半分を、費用を投じまして、やっと病院ができます。市民の健康と命を守る貴

重な財産であり、市民の宝物であると思います。また、先ほど答弁がありましたように、今年２月にこの地域は市街化区域にも編入されました。そして、過去からこの河川敷には市民のボランティアの手で河川環境をされております。もっと、市行政も１つになってこの場所がこの中部地域の活性化の拠点として、病院を核として道路、河川、公園等を整備していくといった形の考えというか、そういう方向性はないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、再質問にお答えいたします。

正直申し上げまして、病院が建設された後の大きな展開について今議論していることはございませんけども、今、病院事務部長が申し上げましたとおり、重要なこの市の公共施設が病院、そして体育館でございます。こういった市の重要な施設があるこの１つの拠点でありますので、ここを生かしてどのようなまちづくりが望ましいかということにつきましては、引き続き検討していきたいとこのように考えております。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○１６番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。また、継続して、この場所がいい場所になりますように、ご検討よろしくお願い申し上げます。

それでは、第２問目に入ります。第２問目の電話やＳＮＳ等での特殊詐欺の現状及び未然防止対策について質問させていただきます。

くらし支えあい条例を制定している本市の消費者行政は、県内はもとより国内でも取り組みが進んでいると聞き及んでおります。そのためか他市からの議会の行政視察も多く、先進的な取り組みをされていることの実感をしております。市民の消費者トラブルに対して積極的に向き合っていていただいていることに感謝を申し上げます。

さて、最近の新聞記事では、県内の特殊詐欺被害のことが連日のように掲載されています。先月末には、本市にお住まいの方が１億円以上の詐欺被害に遭われたことも記憶に新しいところであります。しかしながら、こうした記事を毎日でも目に触れていても、どうして実際に被害に遭われる方が続出されるのか疑問が湧いてきます。また、新聞に載るのは氷山の一角であり、その下には届出されずに泣き寝入りされる多数の被害事例もあるのではないかと推測しております。

私事で恐縮ですが、今まで幾度か電話やインターネットで特殊詐欺に引っかかりそうな場面に遭遇いたしました。その実体験者としての感想であります。加害者側の相手は非常に巧妙で組織的であり、かつ被害者側である応対者の心理面でも弱みにうまくつけ込ん

できます。まさか自分はそんな目には遭わないとたかをくくっていても、いざその臨場の場面では危機的な状況に陥る可能性は誰しもあると思います。

家におりますと、固定電話に時々電話がかかってきます。その多くは勧誘や詐欺的な電話のケースがよくあります。また、パソコンやスマートフォンでのインターネットやSNS等利用で人とのコミュニケーションや商品の注文や予約などが簡単にできる便利な世の中になってきました。

しかし、反面、それを悪用した詐欺や犯罪行為につながりかねないようなメールやSNSも大量に氾濫しています。また、インターネット上では財産や金融などの個人情報を買われているとも言われています。

最近、発生しました栃木県での強盗殺人事件に乗じて、警察官を装い、金銭を狙うような詐欺電話も横行しているとネットに書いてありましたが、まさしく社会不安をあおっている一面もあります。

スライドをお願いします。これは私がかかって、こうした警察の手帳を見せられて、こっちも免許証を見せたといった、そういう相互交流という部分の中で信用させられます。そういったことが多くあると思いますけれども、それを警察のほうもこういったチラシを出されています。

そして、ネット関係では自分のスマートフォンにこうした、例えば、市役所の市民課からの督促とか、税務署からの督促がいっぱい来まして、これについてはQR決済のボタンがあって、Pay Pay、私、Pay Payしているんです。Pay Payですぐ落ちるような、もう一瞬のボタンで落ちてしまいます。

そういったことであって、全ての情報がもうネットで出回って、個人情報が世界中に知れているという状況かと思います。それでかもしれませんけども、市役所の通用口でこうしたのぼりがかけられて啓発されているんだなということを認識しています。

しかし、被害に遭うのを恐れて、このような電話やネットやSNS等を遮断して現在の日々の生活を送ることはできません。関わらないことで、中には本当に重要な電話やSNS情報を取り損ねる場合もあります。特に私たちのような公的な立場にある者にとっては、公的な機関と名のる人から電話があれば、疑いつつもまずは相手の話を聞くことがファーストコンタクトとして必要な場合もあります。

そこで、この件に関しまして、何点か質問させていただきます。第1問目、消費者行政を所管する市として、市内の被害状況を実態別に現在把握されているのか、把握されている

場合はその件数を過去３年間について教えてください。

○議長（津村俊二） 山本健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本善亮） それでは、奥山議員のご質問にお答えさせていただきます。

本市におきます特殊詐欺被害の状況につきましては、滋賀県警察から公表されている資料等について把握をしております。

なお、答弁で申し上げる件数及び被害額につきましては、先ほど述べました滋賀県警察の暦年集計によるものでございます。１月、１２月の集計でございます。被害件数及び被害額につきましては、令和５年が９件、６，６２１万５８１円、令和６年が１８件、２億７６６万８，６２０円、令和７年が３２件、３億２，９４６万９，６６９円となっております。件数、被害額共に増加をしておるところでございます。

また、手口別では、令和５年は還付金詐欺、金融商品詐欺及び架空料金請求詐欺が確認されております。令和６年には、これらに加えまして、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺及び警察官等を騙る特殊詐欺による被害が発生しており、令和７年においても同様の被害が継続して発生しております。

このことから、本市におきましても特殊詐欺の手口や多様化、巧妙化するとともに、SNSを利用した被害や高額被害が増加するなど、被害の傾向が変化しているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○１６番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。今、聞きまして、びっくりしまして、５、６、７で５０件、金額で６億余りといった、市民の貴重な財産が不法的に取られるということ、本当にびっくりしました。

次の第２問ですけれども、こうして実際に市民が被害に遭われた場合、市に相談された場合、どのような相談体制を取っているのかお伺いします。

○議長（津村俊二） 山本健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本善亮） それでは、２点目のご質問にお答えさせていただきます。

市民の方から特殊詐欺に関する相談があった場合は、消費生活相談員が相談内容を聴取し、状況に応じた助言や関係機関への案内を行っております。また、必要に応じて、警察への相談や被害申告をご案内するとともに、金融機関への相談や必要な手続をご案内するとともに、本人のご了承のもと、ご家族とも情報共有を図りながら、被害拡大や再被害の防

止に努めております。

特殊詐欺は早期の相談が被害拡大の防止につながることから、引き続き、相談体制の構築を図ってまいります。

以上です。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 3問目の質問ですけれども、こうしたですね、もう3年間で50件ほどある、びっくりしたんですけれども、被害が発生した場合、警察とはどのような連携を取って、対処や救済対策をされているのか伺います。

○議長（津村俊二） 山本健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本善亮） それでは、3点目のご質問にお答えします。

市民の方から特殊詐欺に関する相談があった場合には、状況に応じて警察への相談や被害申告をご案内しております。また、被害の内容に応じて金融機関や法律相談等の関係機関につなぐなど、被害の拡大防止や被害回復につながる相談支援に努めております。

なお、市が捜査や被害金の回復を直接行うことはできませんので、警察をはじめ、関係機関と連携しながら相談者に寄り添った対応を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

それでは4問目ですけれども、こうした詐欺被害に遭わないために、行政の市としてどのような未然防止対策などの啓発を行っているのかお伺いします。

○議長（津村俊二） 山本健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本善亮） それでは、4点目のご質問にお答えします。

特殊詐欺につきましては、手口が巧妙化し、幅広い世代に被害が及んでいることから、本市としても重要な課題と認識しており、被害防止に向けた取り組みを進めておるところでございます。

具体的には消費生活センターにおける相談対応の他、市広報やホームページ、啓発チラシ等を活用し、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、警察官等を騙る特殊詐欺、SNS型投資詐欺及びSNS型ロマンス詐欺などの手口について注意喚起を行っておるところでございます。また、高齢者向けの出前講座や小中学校における消費者教育など、世代に応じた啓発にも取り組んでおるところでございます。

さらに、野洲市見守りネットワーク協定に基づき、事業者と連携した見守り活動を実施するとともに、守山警察署等との情報共有を図りながら、地域全体で被害を未然に防ぐ取り組みを進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 再質問させていただきます。今も高齢者に対しての啓発をしているということなんですけども、特に高齢者の方、ご高齢の方は相談する人もなく、そして役所人間といった方から電話があると、私も信じ込むほうなんですけども、特に信じられる方もいらっしゃいます。しかし、この詐欺する人については、必ず聞いてくるのは隣に相談する人いないんですねという確認をして電話してきます。そういった場合、本当に自分だけの判断で、次のステップに進んで、最終的には被害に遭われるんですけども、こういう人たちをリアルタイムに救うためのＳＯＳに対して、すぐは反応というか、できるような市の施策とか方策とかホットライン、そんなんはありませんか。

○議長（津村俊二） 山本健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本善亮） 再質問にお答えします。

即座とおっしゃいますと、やはり、被害の申告をしていただかないと、我々も把握できませんので、そういったホットラインという即座に動けるホットラインというのは今のところない状態で、相談員のほうに電話をいただかないと、ちょっと現状把握できませんので。現状ではそうなっております。

以上です。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） なかなか難しいと思うんですけども、できたら、その啓発時に必ずそういうお電話なんかがあったら、1回切って必ず、ずっともう、本当につながってしまいまして、公社の電話も携帯も両方つながるような状況をつくってきます。ですから、必ず一旦置いて考えてからという、そういう時間を与えるようなご指導というか啓発をお願いしたいと思います。

それじゃ、最後の質問ですけども、今度は教育長にお伺いしたいと思います。小中学校での学校教育におきまして、こうした電話やＳＮＳ等の詐欺被害に遭わないための指導や啓発、また、実際に被害に遭った場合の家庭や関係機関との相談体制などのアプローチはあるのか伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、奥山議員の５点目のご質問についてお答えをいたします。

電話やＳＮＳ等を悪用した特殊詐欺の被害は身近なものとなっています。児童生徒が今後被害に遭わないようにするために、学校教育においても正しい情報を見極める力や、安易に個人情報を伝えないことの重要性を指導していくことが必要であると考えております。

小中学校では発達段階に応じて、情報モラル教育や防犯教育の中で、知らない相手からの電話やメッセージに応じないこと、ＳＮＳ上でのやり取りや個人情報の取扱いに注意すること、困ったときには１人で判断せず大人に相談することなどについて、継続的に指導をしています。

また、消費者行政推進事業として、外部講師を招いた啓発活動を実施しています。実際に児童生徒が被害に遭った場合は、まずは近くの人に発信することが大切です。迷わず相談できるような関係を日頃から築き、相談があれば関係機関と連携して対処していきたいと考えています。

今後も学校、家庭、地域、関係機関が連携し、子どもたちが特殊詐欺等の被害に巻き込まれないよう、未然防止に向けた取り組みを進めてまいります。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○１６番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。もし分かればいいんですけども、今まで小中学校でこうした詐欺、電話とかしてる、投資はあまり関係ないと思うんですけども、事例があれば何件あったか教えてください。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、再質問についてお答えさせていただきますが、携帯トラブルや詐欺被害に関わりましては、例えば、児童生徒が見知らぬ人とつながり、ネットを介して金品や画像の送り合いをしているといったケースは実際にございます。学校管理下で起こっているために、全て把握できているわけではございません。学校としては消費者トラブルに巻き込まれないような未然防止としての授業を行ったり、そしてまた、講師を招いての啓発活動等を十分に起こしたりはしておりますけども、実際問題としてはなかなか全てを把握はできていない。そしてまた、場合によっては携帯のルールとか、あるいはまた、家庭の価値観等も大きな要素を含んでいるというふうに考えております。

そういうふうにと考えると、学校の指導だけでは十分に行き届いてないところがあると

いうことは認識しております。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。もう一度、再質問させていただきたいんですけども、今までは被害者にならないための啓発とか指導、お聞きしましたけども、加害者側、いわゆる、先ほど申し上げましたけども、栃木県での強盗殺人事件で16歳になった高校生4人が加害者になったということは本当に私もショックでした。

そういうことで義務教育段階で、決して加害者、いわゆる知らず知らずのうちになっている場合もあります。特に闇バイトとかトクリュウ、匿名流動型犯罪といったものに巻き込まれないような、いわゆる道德教育かと思うんですけども、そこら辺の指導の徹底については、学校現場でどんなことをされているのか教えてください。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、今、奥山議員からの再質問についてもお答えさせていただきますが、奥山議員もおっしゃっていただきましたように、道德教育、そしてまた、特別活動等におきまして、他者を尊重する心や法令を守る態度を育てるとともに、警察や関係機関と連携した薬物乱用防止教室、情報モラル教育などを実施をしております。全ては児童生徒一人ひとりが安心して相談できる環境づくり、これが大きいかなというふうにも思いますし、また、家庭や地域との連携を進めるということで、犯罪に巻き込まれる前に支援につなげられるようにということを心がけております。

ただ、今も申しましたけれども、これ、なかなか学校の中だけではということがありますので、家庭にも十分協力も得ていきながら、これから恐らく出会っていくであろういろいろな環境、こういったところに大きく左右されるとも思いますし、小さい頃にいかに自分で正しいことを判断できる力を身につけさせるのかということは大変大きいかなと思います。

要は、やはり教育として言えるということは、例えば、人をだまさないとか、あるいは人の心を弄ばないとか、そしてまた、俗な言葉になるかも知れませんが、少ない労働力を提供して、そして高額を得るというふうなうまい話はないというふうなことを、しっかりと子どもたちには認識させる必要はあるかなというふうに思っています。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） また、安心できるように、地道な教育現場でのご指導として、私どもも地域、そして各家庭でのそうしたテレビとかも反面教師として、ちゃんとし

なあかんよという教育を家庭でもしっかりと教えていきたいと思います。

そして、今回、2問質問させていただきましたが、市政の第一優先は市民の命と財産を守ることです。防災で、公助・共助・自助ということがあるんですけども、まずは公助、市の行政のお力で自然災害とか犯罪を犯す人災、これをしっかりと守っていただきたい。そうしたセーフティネットを築いていただきまして、最終的には自助とか地域での共助になると思うんですけども、そうした安全安心なまちづくりに櫻本市長以下、支援されますことをお願い申し上げまして、今回の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。再開を午後1時といたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第9号、第14番、田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 皆さん、こんにちは。それでは、第14番、未来共創田中陽介、大きく2問質問をしていきたいと思います。

それでは第1問、民間人材導入で野洲市はどう変わるかということを質問していきたいと思います。

野洲市がこれまでの延長線ではない政策展開を行っていくためには、民間、それも外部の知見や実行力を取り込んでいくことは必要不可欠であると考えておりますと、以前より提案していたこともありまして、前回の条例制定、そして、今回、総務省の事業を活用した雇用など新たな人材人事に取り組まれていることを評価しております。しかしながら、このような任期付きの採用、そして採用は、採用者側におけるこの背景、目的、そういったものを明確にしたミッションの設定が必要であり、庁内にハレーションを起こすことも織り込みながら、それが野洲市全体の政策能力の向上につながっていく仕組みへとつくっていくかといけないと考えております。

そこで質問いたします。まず、今回の民間企業と連携した期限付き採用の背景、目的、そして、その形態をお伺いします。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、田中陽介議員の今回の民間企業と連携した期限付き採用の背景、目的、その形態につきまして、お答えをさせていただきます。

全国的な人口減少、また少子高齢化が進行し、地域の担い手不足やまちの活力低下が心配される中、本市の特性を生かしました魅力を高め、市内外に発信するとともに、住む人が誇りに思うまちづくりを進める必要があると捉えているところでございます。

そのことから、令和7年度の広報秘書課におきまして、市の認知度やブランド力の向上などを図るため、シティプロモーション係を新設をさせていただいたところでございます。さらに、本年度からマーケティングを活用したシティプロモーションに取り組んでいくため、民間企業においてマーケティング、データ分析、事業企画などの経験を有する人材につきまして、内閣府の地方創生人材支援制度を活用いたしまして、民間企業より派遣をいただいたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） それでは、それを踏まえて2問目に行きます。

その人材は政策決定に関与していくのか、調査提案にとどまるのか、事業執行まで担うのか、そうした役割について伺いたいと思います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、田中議員の2点目の質問につきまして、お答えをさせていただきます。

当該職員の業務内容につきましては、専門的知見に基づく調査分析、助言、企画提案を想定をさせていただいているところでございます。なお、政策決定の判断につきましては、市長や、あるいは各部局長等が担うものでございまして、それを踏まえまして、市として事業執行にするものと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 今の調査研究から企画提案ということなんですけれども、そうした意思決定を行う最終的な相談の場といいますか、そういったとこにこの外部から来ていただいている方が意見をやる場であったり、そういうコミュニケーションを取れる場所というのはあるんでしょうか。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） 田中議員の再質問につきまして、お答えをさせていただきます。

おっしゃる関与についてというような観点かなというふうに思いますが、関与につきましては、政策の決定や事業の執行におきまして、担当課の職員一人ひとりも関わっているものでございますので、そういった点からしまして、当該職員につきましても関与はさせていただいているものと考えておるところでございます。もちろん、相談も受けさせていただきながら進めさせていただくというような形でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） まず、基本的には職員誰しものが関与しているというような答弁だったと思うんですけども、次長級であるとか部長級であるとか、いろいろ職責の部分があると思うんですけど、どの程度の責任、権限の範疇をお持ちなのか伺います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） 田中議員の再々質問につきまして、お答えをさせていただきます。

課長級職員として招聘をさせていただいているところでございます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 課長級ということで、その上に次長、部長という形になるかと思うんですが、そうしたプロフェッショナルの知見をその上長がどういうふうに扱うかということは、非常にこれからそういった外部人材とやっていく上で大切なことだと思うんですが、何かこう、新しくこういう制度で外部人材を迎えるに当たって、何かこういうふうにしていこうというような動きというか、そういうものはあるんでしょうか。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） 具体的に特にというような動きはございませんけれども、今初めてのシティプロモーションというような形で、当該員さんの知見をこちらのほうも拝借をさせていただきたいところでございますので、当該員さんを尊重させていただきながら、コミュニケーションを取っていくということをモットーに進めさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 何をもってこれを言っているかと言いますと、結局、市役所という枠組みを超えた知見や経験、能力を発揮してもらいたいときに、その枠内で収まって

いるように調整してしまうと、結局、それは何のためにやっているのか分からなくなるといふこともありますので、その枠組みをしっかりと考えていただきたいというふうに思っております。

それを踏まえて、3つ目にいきたいと思います。次に、そのミッション、今おっしゃったシティプロモーションになると思うんですが、その成果の指標や評価というものは、どのように行うのか伺います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、3点目のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

今回、想定をさせていただいておりますミッションにつきましては、市民意識や地域課題の把握、ターゲットの明確化、いわゆるマーケティングの要素を本市のシティプロモーションに活用し、実施することとさせていただいているところでございます。

一方、成果指標につきましては、市民意識や地域課題など、どの程度整備し、ターゲットをどう明確にしていくのか、そして、マーケティングの要素がどう生かされていくのか、これらにつきましては完成度やまたレベルの問題でございますので、評価に関して数値化をしていくことは非常に難しい部分がございますが、評価のほうはしてまいりたいというふう考えているところでございます。

なお、今回は原則2年間の任期の中での取り組みでございますので、最終的にはどう本市のシティプロモーションへの活用につながっていくのか、この辺りが最大のポイントになってくるものと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 2年でどこまでできるか、非常に短期的な成果というのは難しいのかなと思いますが、実際に庁内で、そして魅力であるとか、ターゲット、マーケティングの考え方で、どういう整理をされたかであるとか、どういう戦略を持って進めていけるかということは、市議会、市にとっても非常に興味深い部分であると思いますし、できる限り、そうした、こういった活動でそれが生かされているのか、言うたら、この事業の予算が生かされているのかということは、できるだけオープンにさせていただいて、議会や市民にも共有していただけると、また全庁的にも共有していただけるといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） 再質問につきまして、お答えをさせていただきます。

シティプロモーション、地域の活力の活性化というところもございますので、皆さんの知恵等々もお借りする場面があるかというふうに思いますし、皆さんのほうにもその辺につきましても、情報共有をさせていただきながら進めさせていただくことが適当かなと考えているところがございますので、そういったところではご協力、情報提供のほうはさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 情報提供していただけるということで、それを踏まえて次に行きたいと思います。こうした制度、人材を活用して野洲全体の政策能力を向上していくということが最終的な目標になろうかと思えますけれども、例えば、単独で今、広報という形ですけれども、若手や中堅職員を含む庁内横断チームとかそういうなんを設置したり、そういう関係性をつくって、任期終了後もそのノウハウが市役所に残る体制をつくるなど、せつかく来てもらうんですから、その人たちの能力を存分に皆さんで学んでいただくような機会をつくるべきだと思いますが、この点に関していかがお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 西村総務部長。

○総務部長（西村拓巳） それでは、4点目のノウハウを残す仕組みづくりに関しまして、答弁させていただきます。

公務組織内に民間企業からの人材を採用し、職員と連携して公務に携わっていただくことは、官民が融合した発想や考え方をもち、問題発見力、構想力、調整力などの政策形成能力を兼ね備えた職員の育成につながるものと考えております。ただ、このたび採用いたしました民間人材はそのノウハウや知見を生かし、本市独自の魅力や価値の向上などにつながる業務、いわゆるシティプロモーション業務に従事することで、地方創生の一層の充実強化を図るといった大きな役割を担っていただいております。そのノウハウや知見を職員が吸収し、能力向上につなげることはもちろん重要ではありますが、あくまでも副次的効果であると考えておるところでございます。

したがって、ご質問のように、人材育成のための仕組みづくりをあえて構築するというよりは、各部署におきまして当該民間人材と連携し、シティプロモーション業務の一環として各種事業を展開する際に、各職員がそのノウハウや知見を積極的に吸収し、政策形成能力を兼ね備えた職員として自ら成長するといった自己実現が自然発生的に生じるこ

とを期待しておるところでございます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 今の答弁ですと、もともとシティプロモーションがメインということで、教育までは考えていないと。ただ、その中でいろんな職員に関わる中で、何か能力を継承していったらということなんですけれども、もちろん始まりのマッチングは広報、プロモーションということだったと思うんですが、先ほどおっしゃったように、ノウハウをいかに蓄積していけるかというところはプラスアルファで、何ていうんですかね、この管理職の皆さん等がこれからの野洲市の内部組織の充実を考えていく上で、別途考えていくべき仕組みというか、ではないかなと思うので、そこは職員にお任せってやってしまうと、よくも悪くもお任せ状態になりますので、そこは上長というか、それぞれの所管課の上長、管理職並びにその辺りが関わる職員とか、そういうのに関してその辺をしっかりと学んでくるようにとか、そういった働きかけをしていかないと、やっぱりなかなか一定の成果が出ないのかなと思います。そういう意識づけについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 西村総務部長。

○総務部長（西村拓巳） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

今回、民間から来ていただきまして、すぐれた知見、さらに民間で養われた経験を学ばせていただく、大変有意義なチャンスであると捉えております。当然のことながら、人材育成といった面におきましても、知識や知見だけにとどまらず、事業の考え方、さらに経営感覚、スピード感といった、いろいろと学べる点が多いというふうに考えておるところでございます。

そのためには、庁内におきまして、今回、シティプロモーションというお仕事をさせていただくというところがございますので、当然、関係各課と連携して業務を進めていただくことになろうかというふうに考えております。

その際には、担当として各職員が関与するだけではなく、先ほど議員おっしゃいましたように、それを通じまして、その部署の上司、また同僚等にも伝播するように、仕事の進め方、そういったものをフィードバックできるような進め方を業務としてしていただけるということを期待しておるところでございます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） このような外部人材は、数年前、守山市でも未来戦略の中で外

部人材を導入してということがやられているんですが、結局、かなりのハレーションを生んで、その外部人材が、なんですかね、独立、孤立したりとか、やっぱり担当と中の人間と外の人間、うまくいかないというようなことが実際起こっているという話も聞きますので、庁内のそれぞれの調整がしっかり必要かと思いますので、次長級はじめ、管理職の皆さん、その辺しっかりとコントロールしていただけたらいいのかなと思います。

それを踏まえて、次に行きたいと思います。

今回の人事は、企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用なのかというところを伺います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、5点目の質問につきましてお答えをさせていただきます。

今回につきましては、企業版ふるさと納税を活用した人材派遣ではございませんで、内閣府の制度を活用させていただいたものとなっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 分かりました。恐らく地域活性化起業人ですかね、の活用というところのメニューかなというふうに思うんですけども、これは600万円程度の財源措置が国から出されるというようなこともあって、非常に魅力的な事業だとは思いますが、これは様々なこういったプロフェッショナルが、まちのいろんな課題、特に専門的な課題に対して、知恵やですね、能力、つながりを持ってきてくれるというのは非常に魅力的だと思います。

そのためには、やはり、課題の分析と人材のマッチングをそもそも募集するときにしっかりと組んでおかなければいけない。そういうことができると、非常に来てくれた人も一緒に働く職員もいい感じになっていくんじゃないかなと思いますし、そういうことをまちがやっていると、野洲市がたくさんそういういろんな最先端の企業と最先端の課題解決に向かって協力しているということは、新規の人材採用とか、採用された職員の定着とか、そういったことにも非常につながっていくのではないかなと思いますが、そういったことを戦略的にこれから進めていくという考えはあるでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっとお見合い状態になったので、お答えをさせていただきたい

と思います。

人材、新しく民間から登用させていただきました。当初は私もこれはどちらかというと、来ていただいてすぐ全部局のほうに波及効果をもたらすようなものをイメージしておりましたけども、よくよく考えてみますと、やはりせっかく来ていただくんで、特定の課題の分野の解決に充てたほうが、何かこう目に見える結果として出るのかなというふうに思っておりますので、まずはシティプロモーションの部分で導入をさせていただきました。

これ、入れることによって、1ついいモデルができたりすると、これは当然どうやってできたのかと、外部から人材をいただいてできたと、成功事例ができるというふうに思いますし、その成功事例は対外的もそうなんですけども、この組織内でも外部の知を入れることによる効果というものを実感できて、これはシティプロモーションだけでなく、ぜひうちの部でも入れてみようとかいうことにもつながってくるというふうに思っておりますので、1つまず、成功体験をつくって、これをもっていろんな分野にも波及させたいなというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） それでは、次の質問に行きたいと思います。

それでは続きまして、野洲駅南口駅前広場の活用に向けてということで質問します。現在、野洲駅南口周辺整備構想における市民広場の整備に向けた社会実験として、JR野洲駅前南口市有地Aブロックで春のイベントが実施されていると、されていたということですね。我々も予算を投入するからには、やはり、今までにはない有益な社会実験になるということを期待しておりますし、その事業内容には議決者としてしっかり責任があると感じております。

今回の社会実験は野洲駅前空間の可能性を市民に体感してもらう点では意義があるということはあるんですが、一方で、将来の市民広場整備や駅前全体整備の根拠とするなら、単なる来場者数や好意的アンケートだけでは不十分かなと。何を検証し、何をもって成功と判断し、整備計画にどのように反映していくのか、それを明確に持つべきかなというふうに考えております。

事前に少し、担当の皆さんとお話しさせていただいた中でも、やはり、市民や我々の理解しているところと市の考えているところ、十分にマッチしていないところもあるのではないかと感じておりますので、そこを踏まえて質問したいと思います。

それでは1つ目、社会実験の仮説についてということで、今回の春のイベントは一体ど

のような仮説に基づく社会実験なのか、単なるにぎわい創出ではなく、滞在性、回遊性、収益性、管理運営、民間参入可能性など、どのような視点に基づいて仮説を立てられたのかということをお伺いします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） それでは、田中陽介議員の２点目、野洲駅南口駅前広場の活用に向けての１つ目、春の社会実験イベントはどのような仮説に基づく社会実験なのかという質問に対してお答えさせていただきます。

ご質問にもございますとおり、今回の社会実験につきましては、単なるにぎわい創出はありません。今後の市民広場整備に向けた検証を主目的として実施したものでございます。駅前に日常的に人が集まり、交流し、滞在することで、広場としての価値が高まるかを検証しております。

具体的には仮説を持った上で次のような５つの検証を実施をしております。

１点目は滞在性の検証でございます。飲食、憩い、市民活動などの機能を配置することで、来場者が一定時間とどまり、広場で過ごす時間が生まれるかを確認をしております。

２点目は回遊性の検証でございます。ステージ、ブース展示、体験コンテンツなどを組み合わせることで、来場者が場内を回遊し、複数のエリアや催しを行き来する流れが生まれるかを見ております。

３点目は市民参加性の検証でございます。市民団体や地域団体による出演、出展、アンケートによる意見収集を通じまして、市民が主体的に関わる広場運営の可能性を探っております。

４点目は飲食機能の需要把握でございます。キッチンカーの配置や販売状況を通じて、駅前広場にどの程度の飲食ニーズがあるのかを把握いたします。

５点目は市民広場に求められる機能の検証です。今回は求められる機能として、飲食、憩い、市民活動という３つの機能を挙げまして、実際に体験いただくことでそのニーズを探る観測やアンケートを実施いたしました。

なお、管理運営、民間参入可能性については、直接的な実験対象とはしておりません。

今回の検証結果は、基本計画の市民広場整備方針に反映してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○１４番（田中陽介議員） ただいま検証すべき内容について、項目別にお答えをいた

できました。それでは、それを踏まえて、次に行きます。

K P Iについてということで、今おっしゃられた様々な検証の内容でありますけれども、それがどういうふうであれば、どういうふうな答えがどういうふうに集まれば、今回の社会実験はうまくいっていると言えるのか、そういったところの今回の社会実験の成果指標というか、評価、指標をどのように設定しているのかということについて伺います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 2点目、社会実験の評価指標は何か、来場者数やアンケート以外の項目も含めて示されたいという質問にお答えいたします。

本社会実験につきましては、市民広場の整備に向けてどのような機能や利用形態が求められるのかを把握することを目的としております。先ほどお答えいたしました仮説に基づきます検証より評価分析を行うものでございまして、数値を見てよしあしを判断するものではないために、現時点では今ご指摘いただいた数値による、いわゆるK P I、評価指標は設定をしておりません。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） K P Iを設定していないということなので、評価としてはされたか、この程度されたというのが分かれば、この程度のことでこの程度の人が集まるとか、そういうことが分かれば、ある意味、目標は達成できるというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今回の社会実験の分析項目なんですけれども、非常に大きく、中身の濃いものにしたいなと考えておりまして、大きな、大項目としては機能と配置という大項目、その中で中項目として、先ほど申し述べさせていただいたような内容、そこから、あと小項目としては、例えば飲食の提供であるとか、休憩スペースであるとか、細かい項目を求めまして、この中で、どういうたらいいですか、K P Iではないんですけれども、それぞれの指標、今回の社会実験に当たった指標を全て持ちまして、それら进行分析、クロス集計をしながら、クロス集計も必要に応じて行いながら分析をしていくということでございまして、一つひとつでこれでこうだったかというものは持っておりませんが、2問目、田中陽介議員が言っていることと一致しているのではないかという考えを持っております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 今のお答えを踏まえて、3点目に行きたいと思います。

今回、私も参加して、QRコードでアンケートさせていただきましたけれども、この来場者アンケートだけでは非常に評価が偏るのではないかなと。要は来なかった方や駅利用をしたけれども、寄らなかった方、または周辺住民、周辺事業者、高齢者、障がい者、通勤通学者等、様々な対象に対する調査をしないと、来ている人だけではちょっと厳しいのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今回の社会実験来場者アンケートにつきましては、市民広場整備に望まれる機能を実際に使用していただいて、その場で使用していただいてご意見等を伺って把握することを目的としておりまして、ですので、来場者から情報収集しているということでございます。

市民広場整備に当たりましては、議員おっしゃるとおり、様々な視点での意見、意向も重要でありますことから、このアンケートの結果だけで全てを評価することは一切考えておりません。

今後、駅前整備全体の計画、今年度、基本計画策定いたしますが、周辺住民や事業者、通勤通学者など、より幅広い方々のことにも配慮した計画になるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 再質問ですけれども、こうした市が主導となって、今回、内容も定めてやったということもあって、これ、同じ、例えば飲食とか市民団体のいろんな活動であったり、ひとえに言ってもいろいろありますよね。内容によって、こんなのだったら言っていたけど、こんなだからやっぱりそんなに興味がなかったとか、だから、結局そういう、一概に飲食っていても、もうピンからキリまでありますし、一概に市民活動とかレクリエーションとか、スポーツとかっていても、こっちからこっちまで幅がある中で、どのレベルだったら人を例えば呼び込める、例えばプロ選手が来ているというレベルまで行くと、すごい訴求力があるのかとか、ただ単にちょっとした体験があるだけだとそんなに、あんまり魅力がないのかなとか、中身に対するそういった何か、何というんですかね、総合的な判断というのをできるような検証しないといけないと思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今まさにコンサルタントを入れまして、担当課のほうで検証を行っている最中でございます。今議員おっしゃいましたとおり、様々な項目、これ考えていけば切りがないんですけど、できる可能な範囲で分析をしていきたい。あまりハードルを上げ過ぎて、結果伴わないことになっても困りますが、今ご意見いただいた内容含めて、検証してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） できるだけ解像度を上げて、イメージが具現化されていくような検証になると、非常に有意義かなと思います。

もう一回、調査対象についての再質問ですけれども、今回、日常交流や広場の価値ということで、それもメインに含まれてたかと思うんですが、使う側、要は市民団体として参加して下さった方であったり、声かけたけど参加してもらえなかったかと、そもそもどういう方に声かけてどういうふうに進められているのかも、ちょっとできたら教えてほしいなと思うんですけど、そういったことも非常に重要なポイントかなと思うんですが、そこはいかがでしょう。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今回、参加お願いしたのは、各種団体、文化協会とかスポーツ協会とかの団体もございますし、あと、市民活動団体、リストというか、名簿もございますし、そちらなどを参考にしながら全て声をかけさせていただいております。

今回、参加いただけなかったという方も非常に多うございます。ここの分析もしてございまして、どうしてもやっぱり、3月、4月から始めて、もうこの時期には、1年で一番いい季節でもございますので、もう予定入っているという、これも結構多く聞きましたので、そのようなご意見も含めて、これから少しずつでも駅前を活用していただけることができればいいのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） そして、こうやる中で明らかになってくる部分も多々あると思いますので、次、10月、11月あたりにも予定していると思うので、そこに生かせるような進め方をさせていただきたいなと思います。

それを踏まえて4番、今回、9日間ということで、12時から16時、割と短時間のイベントで自然発生的な日常利用ということなんですけれども、これは朝や夕方、夜間の駅前

利用に関してはほとんど検証ができないのかなと思いますが、この時間の関係の検証はどのようなされるのかお伺いします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今回の社会実験は、限られた期間ではありましたが、駅前整備に滞在や交流を生み出す機能がどの程度求められているのかを確認する第一歩として実施したものでございます。社会実験として全ての時間帯を検証することはちょっと現実的には困難であることから、対象としたメインターゲット層の利用行動が見られるコアな時間帯を選定し、今回、春の昼間と秋に想定しております夕方から夜間にかけて実施することとしております。その条件下で駅前空間の使われ方を把握することとしております。

また、メインターゲット層を一定程度絞りまして、その方々の行動が多くの時間帯に着目して実験を行うことで、日常利用に資する検討材料にもつながると考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 春の昼間と秋の夜間という感じで検討していくということで、野外の活動できる期間というのは、先ほどの質問でもありましたけれども、最近すごく暑くなってきていますので、非常に厳しくなってきているのはたしかです。だからこそ、逆に日常で使ってもらうには、どういう環境整備が必要なのかということは、春の昼間、秋の夜間、過ごしやすい時間帯だけじゃない、この他はもう閑散としてていいのかとか、そういうこともあると思いますので、それも踏まえて、また、今トライアルサウンディング、この後にもやりますけれども、ちょっとその辺も踏まえて、総合的な社会実験の検証としていただきたいなと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今の野洲駅前の南口の検討につきましては、やす未来創造課という新しい組織を設けさせていただき、一貫してこちらのほうの所属でやらせていただいております。

まさに、昨年度のイルミネーション、冬の寒い中での活用、それと、今、春秋の社会実験、それとその隙間を埋めるといってはなんですけど、トライアルサウンディング、それと、夏、気候変動すごく注目されておりますが、実は今回の春の社会実験のイベント実施中も非常に暑い日が多うございましたので、どういったらいいですかね、来ていただける方が、せっかく来ていただいてもあまりの暑さに帰られるということも見受けられましたので、そういうことも踏まえて、検証してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 私も特に音楽、コンサート等で、炎天下の中、非常に体力的に厳しかった等もお伺いしていますので、そういったことも反映いただきたいと思います。

次、それを踏まえて5番、こうしたAブロックでの社会実験の結果を、全体整備にどこまでどのように反映していこうと考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今回の社会実験は、今後の市民広場整備に向けた検証主目的として実施したのですが、実験結果を分析した上で、その内容が駅前全体整備にも反映させるべきものではないかと思われるものにつきましては、今回の駅前整備の重要なワードが人の流れでもございますので、これらを踏まえまして、必要に応じて可能な限り、基本計画に反映させていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） では、次、行きたいと思います。そうしたことを踏まえて、この社会実験の運営支援者というのは、今回、基本計画の策定業務の受託候補者、候補者というか、受託者と同じであると思うんですけれども、これを同じデータですから、なんですかね、評価、この社会実験の評価、うまくいっているのかどうかとか、こういったものが欲しいというのは、どのように評価を担保していくのか、第三者的に検証するところはあるのかというのを伺います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 社会実験及び基本計画策定、いずれにいたしましても主体はあくまでも市でございまして、市の業務を支援いただいているのが今回の委託業者でございます。よりまして、市が分析結果を基に客観的に評価をいたしますので、受託者が同じであっても問題は特段ないと考えております。

また、第三者的な検証も必要ないと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 庁内でそうした評価をしながら進めていくということですが、逆に言うと、その庁内のこうした事業、予算を使った事業執行が適正にされているかどうかを評価するというか、チェックするのはある意味議会の責任でもあるかと思うので、特別委員会等でしっかりこの社会実験のこの評価であったり、内容というのを共有いただきたいと思いますのですが、こちらはいかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） まさにそのとおりだと思いますし、我々として特別委員会を開催いただければ、現状、現状で説明をさせていただきますので、我々が間違った方向に向いていないのか、ぜひ確認を、チェックをお願いしたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） それでは、次に、現在行われているトライアルサウンディングについて言及していきたいと思います。この社会実験のときにも、この呼び水になって、市民がこの駅前空間をどのように使えるかということがどんどん進めるといいというようなお話があったと思います。という状況なんですけれども、現在、なかなか活用の申出が少ないということも報告を受けております。

ということは、使い手が実際に使いたくなる、申し込みたくなるような設計や説明支援になっていないのが最大の問題ではないかというふうに考えられるわけですが、このトライアルサウンディングについて、申出が低調であるならばそれがそもそも需要がないのか、制度の問題なのか、手続や条件のハードルなのか、はたまた、みんながイメージできていない、その利用、使い方の提案ができていないのか、様々な要素があると思うんですが、改善策を検討すべきではないかと思いますが、どのように考えられているでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） トライアルサウンディングの利用申出が低調である理由といたしましては、現実的には10年間、未利用となっていた広大な駅前の土地でございますことから、市民が自由に使える場所であるということの認知不足も大きいんじゃないか。ただ、もちろん、制度周知にまだまだ課題があるとは認識をしているところでございます。

今回の社会実験では、利用促進の呼び水として活用のイメージを持っていただくことも想定をしております、実際にステージを見た方から、この場所を使ってイベントをやりたいとの声もいただいております。また、芝生、真ん中のとこ敷かしていただきましたが、これによってより活用の幅が広がったとも考えております。

今後も利用につながるよう、制度改善等も検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 再質問として、いろいろとこの活用において、活用というか活

用促進においてできることを提案していきたいなと思うんですけれども、例えば、先ほど言ったいろいろ課題、できること多分たくさんあると思います。例えば、この日程をしっかり見える化して、カレンダーを使って空いているところ、使える場所等を可視化するとか、もうちょっと手続の簡易化、もしくはただの書面手続ではなくて、伴走型で相談からしっかり乗るとか、そういったところの、要は、こちらからのアクションとして変えていく部分というところの案は、今何かお持ちでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今、ご意見いただきました手続の簡素化と伴走型、これについては、特に伴走型については、今実施をしていると、我々は自負をしておりますが、伴走することによって手続の簡素化って進むんじゃないかと考えておりますので、この2点については、引き続き、そこがおろそかにならないように取り組んでまいりたいと考えております。

日程の見える化、ご提案いただいておりますが、ここについては確かにやっぱり視覚的に、この期間使えるんだとか、そういうのが分かっていたけるようにというのは必要だと考えておりますので、この空き日程の見える化については前向きに検討させていただきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 先ほどからの市民がいかに使えるかというところについては、こうしたことが非常に今回トライアルサウンディング、重要かと思います。

それで、先ほど、ステージ等があることで、使い方のイメージができたとかいうふうにあるとは思いますが、ただ、今回の社会実験は市がお金を入れて、そうしたインフラを、言うたら確保したわけですね。電源にしろ、音響にしろ。これを市民活動団体や市民の皆さん、活用しようと思ったら、それがない状態から、持ってこないといけない。それに対してはやはりお金がかかるというところで、そうしたインフラ的なコストが潜在的に実は無料というけれども、やろうと思ったら実際はかなりお金がかかる。それを要は市民の皆さんのために無償で、有償やったらまた別だと思うんですが、無償でってなると、やはりなかなか、よっぽど潤沢な資金があるないし、何か補助があるでないと、非常に厳しい部分もあるのかなというのは思います。

ですから、例えば、実際、観光物産協会とか市にもいろんな備品があると思います。前の社会実験のときも、市が持っている単管とか何かいろんなものを使って、要はD I Y、ス

テージをつくって、ライトをつけてやってきた実績があると思うんです。そういう備品は、市民の皆さんが使いたいって言ったら、貸し出してくれるのか、人手さえ集めたらその辺を借りてきて、自分たちでお金をかけずにつくれるのかとか、そういったできるだけハードルを下げたり、何か市もこういうものがあるからこういうこと使ってもらえますよというような、そういったことも表面に打ち出すと、また、できることも変わってくるんじゃないかなと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今回の社会実験、それとトライアルサウンディングの結果も踏まえて、今後、駅前広場、市民広場の検討をしてまいります、駅前全体2.6ヘクタールの全体の中での市民広場のあり方であるとか、今後の管理の主体、手法だとか、そういうことも含めた中で、今議員おっしゃっていましたように、どちらかという、みんなでつくる市民広場的なこの考え方というのもすごく素晴らしいものだと考えますし、最終的には駅前全体の、今回、今年度検討していく基本計画の中で方向性が示せればと考えておりますし、みんなでつくる市民広場的な考え方を持つのであれば、今おっしゃったようなことも十分考えられるのかなと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 今のは将来的にという話じゃなくて、今回のトライアルサウンディングの中で、そういったこともやっていったらどうかという提案です。いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今の状況、今の駅前Aブロックの状況をいつまでこの状態にしておくのか、今の社会実験やトライアルサウンディングの状況を見て、例えば、来年度、若干の改善を図っていくのか、大規模な改善を図っていくのかというのも、今現状として、はっきり方針を現段階では示せておりませんので、そこも踏まえた中で、今ご提案いただいた、例えば、イメージとして簡易な倉庫的なものでも配置して、備品、ステージであるとか、若干、お声もいただいております、椅子だとか、日陰になるもの置けないかとか、そういうのを聞いておりますので、その配置についても、来年度から実施をしていくのか、次のステップまで検討続けるのかというのは、引き続き検討してまいります。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 検討ということなんですけど、今ある仕組みの中でも、例え

ば、青年会議所とか商工会青年部とか観光物産協会の備品とか、市の倉庫にあるもの、いつもたくさん借りて、それでいろんなイベントを、各種イベントをやっているという実態もありますので、そこにアクセスできるようにだけ、それを知っている人だけが使えるんじゃないくて、誰しもが同じように、もちろん公共目的ということはあるかもしれませんが、使えるようにアクセスすることで、少しでも促進できるんじゃないかという提案なんです、それはどうですか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） すみません。少し難しく考え過ぎたかもしれませんが、一番最初に立ち返りますと、手続の簡素化と伴走型ってご提案いただきましたが、この2つの中で今おっしゃっていただいたことについては取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） それでは、その部分はそうやって取り組んでもらえたらと思います。

もう一回、再質問で、これ今回、市民活動だけではなくて民間活用もいいよということで、商業的利用もオーケーということを打ち出しております。これ、非常に珍しいといいますか、市の公共財産を商業利用してもいいよと。特にそれでもお金は頂きませんというように今打ち出し方をしていると思うんですが、ただ、これが非常に分かりにくいんじゃないかなと思ひまして、普通、なかなかそんなことが許されると皆さん思ってもないですし、そういった非常に希有な機会であるのに、そういったことがなかなか申し込まれないというのは恐らく届いてないのではないかなと。恐らく展示場とかとしても使えますし、何かこの営業目的でも使えるわけですから、市民活動だけではなくて営業活動としても、トライアルサウンディングできるというのは非常に面白いこれ実験ですので、もっと分かりやすく具体的にそういった対象に対して届けるようにする必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 確かに思いの他、民間さんからの商業利用がないのかなと考えておりますが、ただ、我々のハードルのものといまして、やっぱり民間さんは日数を重ねて、重ねることによって、そこで収益、初期投資でした上で収益を求められると考えるんですが、どうしても今トライアルサウンディングであれば、日数的に限ら

れてくるんじゃないかなと考えております。ただ、それだけが原因だとは決して考えておりませんので、今後、どういう形で周知をしていくのかという検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） それを踏まえて、今のお答えもそうなんですけれども、やはりその使い手によって、必要な情報というのが違うと思うんです。そこをやっぱ一緒にバーンと一般化してやっちゃうと、どこにも届かない広告というのができてしまう。それぞれのターゲット、それこそシティプロモーションのプロが今いてくださるので、そういう方とぜひ協力いただいて、誰に届けるにはどうやったら届くのかとか、そういう民間の知恵も生かしていただいて、その使い手呼び込むような営業ツールというか、営業の表し方で、それがちゃんと届くことによってこの予算がさらに有益なものに費用対効果が上がっていくと思いますので、人数少ない中、非常に大変な作業だとは思いますが、庁内のいろんな部署、協力して、そういったことを進めて、個別に届けれる、必要な人に必要な情報を届けるようにしていただきたいと思いますが、いけますでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 可能な限り努力をしてまいりますが、今ちょっと駅前Aブロックで我々イメージしておりますのが、市民の皆さんがもともとAブロックの購入の経緯もございますので、たくさんの方に自分たちのものとして使っていただくというものでございまして、決して、商業的な利用とかそこを目的としておりませんので、どういったらいいですかね、単なる民間さんの利用というよりも、市民さんがどうして活用できるのかというところに軸を持っていきたいと考えておりますので、その辺の考え方、単に頑張ってPRして、企業さんに使っていただくというものではないということ、ご理解いただきたいと思います。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 市民が使う場所として使っていくということですが、100%そうなのか、こういった割合でどういうふうに需要があるのか、その分析も非常に大事な部分、全てを市民広場一帯にするのか、いろんな商業とかいろんなものと組み合わせてやっていくのか、これはいろんな各種議員の皆さんもいろんな提案がされていると思うんですけど、そこにつながっていくような、最終トライアルサウンディングになればいいかなと思います。

それを踏まえて、先ほど、社会実験のところでもあったんですけれども、次に行きたいと思います。

8点目、この市主催の市がインフラ整備して、広報して、お金を出してイベントして人が集まることと、民間事業者や地域団体が自立的に継続的に活用できるということは、これは別であると私は思います。この両者をどのように分けて検証して、何をもってAブロックの持続的な活用可能性が確認できたかと判断するのかお伺いします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 8点目のご質問中の前者は社会実験、後者はトライアルサウンディングという前提で回答させていただきますと、前者は整備する側の視点で、将来の整備を見据えた課題を抽出し、検討を行いますが、後者はトライアルサウンディングは活用の結果について実績報告書として提出をいただいて、それを今後の検討材料にさせていただきます予定でございます。

なお、駅前市有地の持続的な活用可能性につきましては、秋の社会実験や基本計画策定などで確認をしていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） そこは社会実験とトライアルサウンディングの主体が違うということで切り分けられるということですが、このトライアルサウンディング、社会実験みたいなものだと思うんですが、このサウンディングは結果というよりかはプロセスが非常に重要だと思ひまして、このトライアルサウンディングでどういうプロセスを取ったことによって、どういう人たちがどういうふうに入ってこれたり、または入ってこれなかったり、そのことを今まさにいろんな課題とかもある中で、ここを日々、アップデートしていきながら、こうやったらどうなるのかとか、ああやったらどうなるんだというのをノウハウとして、その次の市民広場の実際整備した後の活用とか使い方にこれを評価していかないといけないんじゃないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 社会実験はそれなりに仮説立てて云々やっておりますが、トライアルサウンディングのところについては、先ほど申し上げた実績報告書を、活用結果いただいてということでございますが、まさに伴走型で相談いただいたときから話をさせていただく中で、我々としては伴走させていただくことで、課題の把握、結果だけじゃなしに、経過、経緯についても把握してまいりたいと考えています。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 社会実験は予算を使った事業なので、非常に厳しく見られる部分あるかと思うんですが、逆に、私としてはトライアルサウンディングのほうが、ほうがといったら、ちょっと語弊がありますが、お金を使ってないけれども、実は非常に大切な事業なんじゃないかとも思っておりますので、そこをしっかりと、お金かかってないけど、人はかかっていると思いますし、お金かけたらいい事業ができるというわけでもないと思うので、その意識を持っていただきたいと思いつつ、それを踏まえて再質問行きたいんですけども、これはまとめとして、こういった駅前を活用を通して、恐らくこのまちづくりというのにどうつなげていくかというのが非常に大切だと思います。

櫻本市長もそういった市民参加のまちづくりというのをやはり標榜しておられるというふうに認識しているんですが、どのようなまちづくりにこのいろんな駅前事業を通してリードしていこうとお考えなのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それではお答えいたします。

今回のこの社会実験は、あくまで駅前のあり方についてどうしていくのかということを考える場面だったかなというふうに思いますが、一方で、この社会実験は私自身にとっても、駅前だけでなく、田中議員も同じ考えかなと思うんですけども、まちづくりの社会実験でもあったというふうに思っています。これ、秋もまたやりますけども、やはり市民が行政任せではなくて、自分たちのこの駅前を自分たちがつくって育てて守っていくという、これがある意味、まちづくりの理想だと思っております、これを実験してみんなやってみようと、それにトライしてみようと、まちづくりの理想に向けてトライをしてみようということだったというふうに思っております。

これによって、取り組んだ結果、うまくいくかももう一つちょっと分かりませんが、こういった経験をぜひともこの駅前だけじゃなくて、他の分野にもこの経験や流れも持っていくことで、このまちづくりというものを、本当のまちづくり市民が共に考え、共につくり行動するような、そういったまちづくりにつなげていきたいと。大変、抽象的になって恐縮ですけども、とにかく市民が主体となって取り組むという実績をつくって、これを多くの分野でもトライできるような形にしたいなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 抽象的なお答えということなんですけれども、確かにそうだ

と私も思いますし、これはもうイノベーションというか、住んでいる野洲市の人の意識がそういうふうにならっていく、自分たちでやっというふうにならっていくことが重要なんですけれども、これはやはりみんなの内的なモチベーションといいますか、動機をしっかり生み出していかなければいけないわけで、それをしっかりと形にしていくというためには、やはり仕組みが要ると思います。行政はそれをやれやれって、無理くりやらすことはできませんから、それがちゃんと市が伴走してそれに寄り添って、そういうのを実現していけるまちであると。その舞台がいろんな、駅前であったり、さざなみがあって、いろんなことになると思うんですけれども、その仕組みをつくっていくのが、現状の具体的な行動で十分だと思われるのか、また、この共に汗をかいて、共につくっていくと、今年の施政方針にも書いておられましたけれども、この部分、どういうふうにこれから取り組まれていこうとしておられるのかお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 大変難しいご質問いただいたかなというふうに思っております。やはり、主役は市民でありますので、この市民の主体性を生かすというところ、ここを上手に、伴走型というふうにおっしゃいましたけれども、確かにそのとおりでありまして、いかにその思いを途絶えるようなことにならないように、その純粋な気持ちが形になれるように、こう流れをつくるのが行政だと思っております。

今回の実験で十分やりたいというような思いを形にしてあげられなかったものもあったかもしれません。それは我々の未熟な部分もあったと思っておりますので、この行政と市民の活動との関わり合いというものを、もう一度、この実験を通じまして確認をして、どういう関わり方が適切なのか、市民にとっていいのかというものをこの実験を通じまして、またトライアルサウンディングの中も通じまして、我々も学んで、いろいろとトライアンドエラーを繰り返しながら、我々自身もそういった市民の活動のあり方、支援の仕方、まちづくりの応援の仕方というものも学んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 今のお答えであれば、ぜひ、今、政策形成、意思形成の途中、トライアルなんで、このタイミング、この途中のタイミングこそ、どんどんいろんな人たちが集まってもらって、腹を割って、どんなことが必要なのかとか、どうやったらみんなであまり駅前を使っていけるのかとか、オープンに広く集まって話したりできるやっぱり機会が必要なんじゃないかなと。庁舎の中でみんなで職員で話し合ったり、個別しゃべった

りするのも大事だとは思いますが、やっぱり、オープン場で忌憚なくみんながしゃべる、そういった機会をやはりたくさんつくっていかないと、ほんと、そこでもう非常に大変だと思うんですけど、そこでいいも悪いも、併せて腹割ってみんなでしゃべっていくことが、櫻本市長のおっしゃるようなまちづくりにつながっていくんじゃないかと私は思います、そういった点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 今回はどちらかというと、アンケートを中心に分析をということになっておりますけども、生の声も大事だと思っておりますので、アンケート項目の中に入っていない部分もあると思います。これをいろんな機会を通じて聞き取る中で、いい形でしていければいいのかなというふうに思っております。

○14番（田中陽介議員） 終わります。

○議長（津村俊二） 次に、通告第10号、第1番、田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 1番、田中遼です。野洲市には明治14年に発見された大岩山1号銅鐸があります。先ほども岩井議員がおっしゃったように、高さが岩井議員より10センチ短い134.7センチメートル、重さ45.47キログラムで日本一大きい銅鐸として、古代日本史で圧倒的な存在感を誇っております。この人口5万人の都市で日本一のものがあるというのは非常に喜ばしいことです。

ここで資料1をお見せします。資料のほうをお願いします。今提示した資料は、もともと日本一だったものをあえて世界一というブランディングで成功した例になっております。ちょっと軽く紹介しておきますと、最初は青森県の弘前市、もともとは津軽三味線が日本大会だったのをこれ世界大会という形で名称を変えて、さらに人気が増えたと。ちなみにこの世界の津軽三味線の世界チャンピオンは守山市の高校生ですね。私もお会いしまして、お話もしまして、野洲で演奏されていましたが、ぜひ野洲で演奏したいということを本人が言っていたので、楽しみにしたいというふうに思っております。

他に岐阜県の関市であつたりとか、愛媛県の今治市と、この今治市の右側のところに、今でこそ世界の今治タオルという言い方ですけども、もともとの動機は産地消滅の危機を機にというふうに書いてあります。やはり、ちょっとね、危機意識から、逆にね、世界へ目を向けていこうかなという思いは、先ほど岩井議員がおっしゃったように、それは銅鐸とかの部分にもつながっていくのかなというふうには思っております。

ここで質問のほうになります。

このように、全国ではもともと日本一レベルであった地域資源を世界という言葉で翻訳することで、地域ブランドや観光振興へつなげている事例も見受けられます。銅鐸について調査する中で、中国古代には馬鐸・馬鈴が、朝鮮半島には朝鮮式小銅鐸が存在し、日本と銅鐸との比較研究が行われていることを知りました。これらはいずれも内部につるした金属棒、すなわち舌が器壁にぶち当たって音を出すという、日本の銅鐸と同じ基本構造を持つ青銅器状の鐘状器でありながら、それらはほとんどが数センチ程度の規模にとどまっております。

このように海外の例と比較しても、野洲市の銅鐸の巨大さは圧倒的に見えます。そこで伺います。本市としてこの大岩山1号銅鐸を日本最大級にとどまらず、広義の銅鐸という枠組みで世界的に比較した場合、比喻やキャッチコピーとしての世界最大の銅鐸との表現の可能性、あるいは発信し得る価値があると言えるか、野洲市の見解をお聞かせください。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、田中遼議員の1点目のご質問についてお答えいたします。

銅鐸は内面に振り子、舌をつり下げ、揺り鳴らす鈴の系譜を引くカネで、朝鮮半島の小型・無文の小銅鐸（小銅鈴）を祖型として、紀元前4世紀頃作られたと考えられています。これが日本では集団の意匠である文様を入れ、稲作を営んだ弥生社会・共同社会の祭りのカネとして、近畿地方を中心に波及します。

本市の大岩山から出土した24個の銅鐸の大部分は、弥生時代後期、1世紀から2世紀に作られたもので、弥生共同社会が成熟し、本来の揺り鳴らす祭りのカネにとどまらず、共同社会のシンボルとして大きな銅鐸が作られたと考えられます。

明治14年に発見された14個の銅鐸の中には、高さ134.7センチ、重さ45.47キログラムの日本最大の銅鐸があります。銅鐸は日本独自のカネであることから、最大銅鐸は世界最大級ということも可能ですが、世界に比較し得る資料がありません。教育委員会としましては、村々で銅鐸を用いた祭祀を共有していた社会から近畿東海地方のより広範な社会のシンボルとして、最大銅鐸が製作された歴史的意義を重視し、最大銅鐸の展示、紹介に努めているところです。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） ありがとうございます。教育長から最大級とキャッチコピーとして比喻とであれば言い得るという前向きなご答弁をいただき、大変うれしく思います。

—————（7字取り消し）は、長くこの地に眠っていた野洲の銅鐸が日本一から一歩進んで、世界最大級という新しい価値の中で語られるきっかけとなった—————（6字取り消し）になったのではないのでしょうか。ぜひ、今後、—————（5字取り消し）を1つの節目として、銅鐸の新たな魅力発信や観光文化政策の検討を進めていただきたいと思います。

そして、将来、—————（5字取り消し）は野洲の銅鐸が世界に誇れるようになった——（3字取り消し）として、市民の皆様に親しんでいただけるような取り組みにつながることを期待しております。

本年3月に教育委員会を退職された元小寺教育部次長も、最後のご挨拶の中で、今度は野洲の小学校を世界一輝くようにしていきたいという決意を述べられたと記憶しております。今日のこの教育長の答弁は、まさにそうした現場の思いと一本の線でつながるものと私は感じております。世界一、世界最大級という言葉子どもたちや地域の誇りのために前向きに使っていく、その姿勢を教育長として、今日この場で示していただいたことに心から敬意を表したいと思います。

続いての質問になります。先ほど銅鐸のポテンシャルのほうの説明を伺いました。今度の2つの質問は、副市長のほうに伺いたいと思います。

副市長は以前、滋賀県商工観光労働部において観光産業政策を担ってこられた経験をお持ちです。県内には世界遺産の延暦寺や2023年に海外客6.6万人が訪れた彦根城などの世界的なコンテンツがあり、今回の世界向けプロモートを伺うには、まさに適任と考えております。

滋賀県の観光プロモーションにおいて、野洲市が取り上げられた頻度、予算露出は副市長の目から見て、県内他市町と比較して十分だったと言えるのでしょうか。十分であればその具体的根拠を、不十分であれば現場でそう感じた瞬間の事例をお聞かせください。副市長は既に県庁を退職され、今は野洲市のために働く立場におられます。県職員目線ではなく、野洲市民が真に聞きたい情報をこの場でお聞かせください。

○議長（津村俊二） 林副市長。

○副市長（林 毅） お答えいたします。どっちの目線かというのは大変難しい話なんですけども、私の率直な印象といたしましては、県内他市町と比べて十分であったかと問われれば、野洲市が積極的に発信されていると市民が実感できる状況ではなかったのではないかと考えているところでございます。

実感でそうした事例はとのお尋ねでもありますので、あえて申しますと、これも県職員の経験としての全体を俯瞰した形になるかもしれませんが、まずは県全体の公共団体も関わった広域観光ということで申しますと、直接、具体的には公益社団法人びわこびジターズビューローによって展開をされております。ビューローでは、県のシガリズム観光振興ビジョンと歩調を合わせまして、琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえながら、ゆっくり丁寧に暮らしてきた滋賀の時間の流れや暮らしをシガリズムという言葉で表現いたしまして、市を発信されているところです。

その具体の1つとして、ビューローがシガリズム体験のコンテンツを地元とともに作成しまして、発信提供されているところですが、野洲のコンテンツがほとんどない状況にございます。今、稼働しているビューローのホームページに掲載されている、募集されている96件のうち、野洲のうちの関係は1件のみということでございます。

なお、映画やテレビ番組のロケ地としては、マイアミ浜が多く使われておりますし、また、ロケ地巡りの聖地として紹介もされております。あるいは、JR西日本とのタイアップで年4回発行されております、シガリズムトリップというパンフレットがございしますが、JR西日本の全駅や県内観光施設に配架されておりますけれども、これは県内市町を順次満遍なく取り上げていただいているということも紹介させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） ありがとうございます。今、副市長が率直にお話くださったこと、大変重く受け止めております。長年、県庁に身を置かれた立場から、こうして現場で感じてこられた実感を勇気を持ってお話くださったこと、本当にすばらしいと思います。それこそが野洲市のために働く副市長としての誠実な答弁だと感じております。

私もこちらのコメントのほうができてうれしいと思っております。ありがとうございます。

副市長は今まさに元県職員ではなく、野洲市民のための副市長というお立場にいらっしゃいます。ぜひ今お話くださったその思いを、これからは新しいお立場で具体的な行動として発揮していただきたいと思います。野洲市は副市長のそうした視点とお力を必要としています。

では、質問の3つ目になります。その上で伺います。副市長の目から見て、野洲の資源の中で、世界に通用する可能性があるかと判断するものがあればお聞かせください。銅鐸に限

らず構いません。仮にそれが難しいとおっしゃるなら、世界向けにこだわらず任期４年以内に予算や規模感から見て、実現の見通しが立てやすいと判断する観光施策をお聞かせください。

○議長（津村俊二） 林副市長。

○副市長（林 毅） お答えいたします。観光の視点からのお答えが中心になると思いますが、本市には銅鐸をはじめとする豊かな歴史文化資源が数多く存在しております。その中で、世界に通用する可能性という観点から申し上げますと、例えば、国指定の名勝兵主神社庭園の他、近江むかで太鼓・兵主太鼓、ずいき祭やお田植まつり等の地域に根差した祭礼など、そして、それらを含む歴史文化関連の資源が特に有力であると考えております。

今年度は令和４年度から８年度までの５年間で計画期間であります、第２次野洲市観光振興指針の最終年度でございまして、次期観光振興指針を策定する年度でもございます。じっくり議論を積み重ねて、来年度以降の方向性や重点的な取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○１番（田中 遼議員） 副市長、ありがとうございます。今のお話、大変よく分かりました。それぞれに関わっておられる関係者の方が非常に勇気づけられた、今も応援のメッセージだと思います。かつて、劉備を支えた諸葛亮、そして岳飛を捧げた張憲のように、すぐれた知恵と実行力を持って主君を支えた名臣たちが過去にいました。県庁での豊富なご経験を持つ副市長にも、ぜひそのように、これからの野洲市、そして市長を力強く支えていただきたいと心から期待しております。

関連しての質問になりますが、先ほど岩井議員からもありましたが、野洲市中畑・古里遺跡にて、約２，０００年前の弥生時代の大型建物跡が見つかり、６月６日には現地説明会が開かれ、私の資料で約８００人になっていました。先ほどは１，０００人でしたけど。非常にたくさん人が来られたのはもう間違いないのかなと。長さ約７メートル、幅約１８メートルと、弥生時代の建物跡としては近畿地方で最大級とされ、祭祀に使われた聖域的な空間だった可能性も指摘されています。

教育長は、この遺跡の学術的な価値についてどのように受け止めておられますか。

○議長（津村俊二） 通告にありませんけど、大丈夫ですか。

北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、今質問いただきましたことについて、お答えをさせていただきます。

今回、発掘調査で検出された大型掘立柱建物跡は、弥生時代の中期末から後期初頭にかけての時代のものと考えられています。銅鐸でいいますと、24個の大岩山銅鐸の中でも古い段階のものと年代的に重複する関係にあるそうです。銅鐸も今回の大型掘立柱建物跡も、当時の共同型社会の中において祭祀的な用途、役割が考えられる点で共通しており、この点において関連性が強くうかがえるとされております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） ありがとうございます。この遺跡が学術的に大変重要なものであることが改めて確認できました。先ほどの大岩山銅鐸は、その出土した地に現在の博物館が整備されています。今回の遺跡についてもその学術的価値を踏まえ、ある程度の保存、整備、案内が望まれると考えます。

ここでちょっと資料のほうを提示したいんです。SAGAアリーナの隣に、実は教科書にも載っている吉野ヶ里遺跡がこの近くにあるという案内が表示、実はしております。吉野ヶ里遺跡自体は有名ですけども、私、まさかSAGAアリーナの隣にあるということまでは知らなかったの、そう感じた来訪者も恐らくいるのかなと。

同じように、野洲に将来たくさん来るであろう人たちが来たときに、ここに銅鐸があるんだとか、ここに大型遺跡の跡があるんだとかというふうな誘導というのはあってもいいのかなというふうに考えております。

一方、この遺跡の上部には商業施設の建設が予定されており、今後の保存整備にはその事業者の協力も欠かせないと考えます。

そこで伺います。商業施設の事業者の方にどの程度のご協力をお願いするおつもりなのか、それをいつまでに方針を固めるおつもりなのかお聞かせください。相手方である事業者の方にもスケジュールというものがある以上、早期にお考えをお示しいただく必要があると考えます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

ここでちょっと行政のほうが一方的な情報発信をいたしますと、意図せぬ結果になってもまずいので、ご回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） では、引き続いて、2番目の質問に行きたいと思います。

次は、たばこの質問になります。次も資料のほうを提示しますのでお願いします。

厚生労働省が公表している資料2、これは簡単に言うと、この資料だけを見ると、加熱式たばこは紙巻に比べると、発がん性が紙巻より99%減っていると。室内ニコチンが97%減と。受動喫煙の大幅減少というふうになっております。医学的にこれは劇的な変化と言えるでしょうか。ここまで数値の減少がある中で、この資料の青い部分です。この青い部分にこれを受けての結果ということなんですけど、減ったことには一切言及がないわけですね。

私、よく資料を見て、これを100文字でまとめなさいみたいな指導をよくするんですけど、これで減っていることが書いていなかったら、基本0点にしているんですけど、ちょっとそういう受験的な採点だと、この結果は0点になっちゃうんですけど、こういった数値変化があった場合、評価を求められれば、まず、数字変化の事実を伝えた上で留意点を説明するのが医師としての自然な対応ではないでしょうか。この医師としての原則に照らし、資料の評価部分に数値の変化への言及が一切ない点について見解を求めます。

○議長（津村俊二） 山本健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本善亮） 田中議員の質問にお答えします。

前段としまして、質問1、2を前川病院長のほうをご指名いただいているんですけども、ご質問の内容が厚生労働省の関連ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

資料中の数値につきましては、特定の条件下での測定結果を示したものであり、これをもって直ちに健康影響が大きく改善した、あるいは安全性が十分に高いと評価できるものではないと考えております。数値の差が大きいこと自体は事実として受け止めるべきですけども、健康リスクの評価は単純な成分量の比較だけでなく、長期的な健康影響、曝露状況、使用実態などを総合的に見る必要があるものと理解しております。

そのため、資料の評価部分に数値変化への直接の言及がないことにつきましては、資料の目的が特定の測定条件下で得られた科学的知見を紹介しつつ、現時点では加熱式たばこの受動喫煙による将来の健康影響を予測することが困難であることを示す点にあったものと受け止めております。

したがって、数値の変化そのものを否定するわけではございませんけれども、数値だけで健康影響を断定できないという慎重な整備が必要であると理解しております。

今回の資料におきましては、公衆衛生上の観点から一般向けに整理した研究資料であり、加熱式たばこについては紙巻たばこと比較して、一部の成分が低い傾向が示されている一方で、健康影響が小さいと断定できる段階ではないと認識しております。今後とも国や研究機関の知見を注視しながら、市民の健康を守り、推進する立場で適切に対応してまいります。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） では、質問の2つ目です。去る5月21日に、厚労省は新たに加熱式たばこの受動喫煙の健康影響は研究が少なく判断できないとの研究結果を公表しました。ですが、本市には周囲への影響を配慮し、経済的、心理的負担を伴いながら、長年愛用した紙巻たばこから泣く泣く加熱式たばこへ切り替えた市民もおられます。そうした方々が、結局、自分の努力は何だったのかと、この発表を見て報われない思いを抱かれないよう配慮が必要です。

国が判断を保留したからといって、市民の周囲を思いやる行動まで一律に否定されるべきではありません。野洲市民のこうした努力の受け止めについて、病院長、そして医師としての見解を求めます。

○議長（津村俊二） 山本健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本善亮） 2点目の質問にお答えさせていただきます。

厚生労働省が示しました加熱式たばこの受動喫煙の健康影響は研究が少なく判断できないとの趣旨は、現時点では健康影響を十分評価できる科学的知見が限定的であることを示すものと受け止めております。これは加熱式たばこについて健康上の影響がないと確認されたという意味ではなく、断定できる段階に至っていないという理解でございます。

行政としましては、個々の利用者の努力や選択についてはコメントする立場にはありませんけれども、受動喫煙による健康影響については、現時点で十分な安全性が確認されていない以上、引き続き、慎重に対応する必要があると認識しております。いずれにしましても、市としましてはたばこに関する情報について、国の最新の知見や科学的根拠を踏まえながら、禁煙支援などで市民の皆様の健康づくりを進めていけたらと考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） では、3つ目の質問になります。野洲駅前の喫煙所について伺います。

ある議員の調査でも、日本人だけではなく日本語が通じない外国籍の利用者が多数確認されています。野洲市内の在留外国人約1,200人のうち、インドネシア、ベトナム籍が約6割を占めますが、現行の喫煙所内の掲示には、母語による案内版でなく、ほとんどが日本語の掲示というふうになっております。マナー向上の実効性を高めるためにも、今後の掲示物を多言語対応にする考えはありますか。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、3点目のご質問にお答えします。

利用マナーや分煙に関する全ての掲示物を直ちに多言語化して掲示することはスペース的な問題から困難でありますけど、駅前という立地を考慮し、外国人利用者の方々にも確実にルールを遵守いただくことは重要であると認識しております。

今後は特に遵守していただきたい重要なマナーや禁止事項など、多言語対応が必要な内容を精査した上で、イラストの活用や翻訳言語の選定を含め、実効性のある対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） ありがとうございます。吸わない方も気持ちよく過ごせる環境を整えながら、吸う方にも楽しく、年間約3億円という貴重なたばこ税を納めていただけるそんな野洲市に本日のご答弁で少しでも近づくことができたのであれば、大変うれしく思います。今後ともよろしくお願いします。

では、質問の4つ目になります。私が調査した範囲では国内のアリーナで周辺に喫煙所が一切ない事例は見当たりませんでした。仮に4,000人規模のイベントであれば、喫煙率15%の推計で約600人の喫煙者が来場します。この事実と向き合わねば、駅前アリーナ構想は成り立ちません。その上で方向性を明確にしてください。

選択肢は2つです。1つ目は、駅周辺に喫煙所を整備し、分煙を徹底し、喫煙者にも楽しく来てもらえるアリーナ構想を目指す。2つ目、駅周辺の喫煙所を撤去し、新設も認めない、完全無煙のアリーナ構想として、日本初のブランドを目指す。どちらを選んでも賛成意見や反対意見は出ますが、それに真摯に向き合うことこそは本気の覚悟だというふうに思っております。

もし、ここで明確な方針を示せなければ、参入を検討している企業、構想を夢見ている市民も、野洲市は駅前のことを本気で考えていないんだと感じるでしょう。どちらの答え

を選んだとしても、出てくる反対意見には丁寧に向き合っていただきたいと思います。その上で、野洲市はどういった形を選択するのかお答えください。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） それでは、野洲駅南口周辺整備におけるアリーナ整備の検討における喫煙所設置検討について、お答えをさせていただきます。

まず、先に示しました3つの案の第2案、Dブロックにおける集客施設としてのアリーナ整備につきまして、事業スキームを想定いたしますと、通常の公共施設整備とはならないと考えておりますので、民間事業者による様々なマーケティングや戦略で検討されることにはなります。

ただ、世界に目を向けますと、受動喫煙防止と健康被害の抑制を目的とした脱たばこ社会が加速をしております、市が関与する中で市の方針を伝えていく必要はあるかと考えております。

ただ、いずれにいたしましても、まずは3案の絞り込みや事業スキームにつきまして、先月末に着手をいたしました基本計画策定業務の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 分かりました。ぜひ、次回以降は、喫煙所の整備有無等についての言及もお願いしたいなというふうに思っております。

では、ナンバー3の質問になります。本年3月13日には沖縄県での研修旅行中、そしてまた、5月6日には福島県でも部活の遠征中に生徒が亡くなられる痛ましい事故が相次ぎました。どちらも楽しい楽しいイベントというふうな立てつけで、本人たちは参加していたと思うと、とても残念な思いがします。

そもそも校外活動は、設備やルールが整った学校内とは全く異なる環境で行われるものです。不確定要素が非常に多い中、限られた人員と厳しい条件下で子どもたちの安全を守らなければならない現場の負担やご苦労は計り知れないものがあります。だからこそ、この悲劇を単なる学校現場の批判や活動の萎縮で終わらせてはなりません。

今、必要なのは、子ども、保護者、学校、地域が共に安心できる校外活動をいかに構築するかという、未来に向けた前向きな議論です。

質問の1つ目です。本年5月14日、15日には春季総合体育大会が行われ、中学生が市外、県内各地へ移動する機会も多くあったものと承知しております。一方で、公共交通

機関だけでは移動が難しい会場も存在し、安全確保や保護者負担との両立など、現場では様々な工夫が必要になるものと考えております。

そこで、春季総体等における遠方への移動手段の現状と公共交通機関での対応が難しい場合に、各学校が安全確保と移動手段を両立するために行っている工夫や配慮について、教育委員会の認識を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、田中遼議員の１点目のご質問についてお答えをします。

５月１４日、１５日、春季総合体育大会が実施され、市内３中学校の多くの生徒も参加をしました。基本的には自転車やＪＲ、路線バスなどの公共交通機関を利用し、移動しますが、それらを使つての移動が困難な場合は借り上げバスや保護者送迎を移動手段としています。

移動方法については、滋賀県教育委員会から平成２５年７月に運動部活動等における教職員私有車による児童生徒の同乗引率の禁止について、平成２９年７月には白ナンバーレンタカーの利用を禁止する、旅客運送無許可バスの利用禁止の徹底についての通知が出ております。市内中学校ではそれらを遵守し、引率をしています。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○１番（田中 遼議員） ありがとうございます。各学校現場で移動手段や安全確保について、様々な工夫をいただいていることが分かりました。限られた人材や予算の中で、安全と保護者の負担とのバランスを取りながら、こうした配慮を重ねていただいていることに改めて感謝申し上げます。

２つ目の質問です。全国修学旅行研究協会の調査によると、修学旅行で宿泊先のご家庭に泊まる民泊を利用した割合は、２０１５年度の約３６．７％から２０１９年度には約５１．６％へと過半数にまで増加しており、本市も民泊を活用してきました。現地の家庭に泊まる民泊は、地域交流や文化体験などの高い教育的効果がある一方、安全管理や受入れ体制、保護者の不安も比較検討し、本市でもメリットを重視して導入されたと理解しています。

一方で、民泊を経験していない我々の世代、それ以降のお父さん、お母さんもそうだと思います。この世代からはなぜ導入されたのか、実際の様子はどうかという声もあります。

そこで、民泊導入から野洲市で年月を経た現在、本市において従来のホテル型と比べた

ときの利点、これまで改善してきた点、そして、今なお残る課題をどう整理されているかを伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2点目のご質問にお答えをいたします。

中学校の修学旅行で長崎県や沖縄県を行き先としている場合に、2泊のうち1泊を民泊にしている学校がございます。現地の家庭で過ごすことで、地域の歴史や産業、暮らしを体験的に知ることができ、人々との心温まる交流ができる点が民泊のよさです。しかし、一方で、受入れ家庭によって体験内容や食事に差があったり、生徒によっては初対面の人と長時間一緒に過ごすことに対し、ストレスを感じたりする場合があります。また、ホテルよりも一元的な管理がしにくい点もあります。

いずれにいたしましても、どのような目的で修学旅行を実施したいかという考えのもと、行程は決定し、十分な打合せのもと実施をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） これまでの民泊の取り組みの中で改善されてきた点や、現在も残る課題について整理してお聞かせいただきました。民泊ならではの教育的な効果を生かしながら、安全面の配慮も重ねてこられたことがよく分かりました。今後こうした取り組みを大切にしていいただければなというふうに思います。

では、質問の3つ目になります。本年5月22日、文部科学省が高校の研修旅行における平和学習を含む特定の指導について、教育基本法第14条違反を戦後初めてこの高校に認定しました。平和学習の重要性は言うまでもありません。ただ一方で、今回の件も含め、平和学習といえば広島、長崎、沖縄への旅行というイメージがメディア等で強く印象づけられています。

しかし、実際には現場の努力により、日常的に多様な平和学習が積み重ねられています。こうした日常の取り組みに光を当て、評価発信していくべきです。今回の戦後初の14条違反の認定への受け止めと、本市における修学旅行以外での平和教育の実践や独自の取り組み、今後の方向性と課題について教育委員会の認識を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをいたします。

平和教育は日本国憲法の理念に基づく教育基本法及び学校教育法に示されている教育の

根本理念を基調とし、学習指導要領にのっとって実施されるべきものです。沖縄における平和学習についても、教育基本法第14条の規定に基づき、特定の見方や考え方に偏った教育にならないよう、政治的中立性を確保した上で適切に実施される必要があると考えます。

本市の各学校における平和教育の取り組みとしましては、社会科や国語科の教科書に掲載された戦争に関する資料や文学作品を基に戦争や平和について主体的に考えたり、意見を交流したりする学習を行っています。また、東近江市にある滋賀県平和祈念館を訪れ、戦時中の写真や映像、実物の資料等を見学したり、出前講座に来ていただき、講師の方から滋賀県にまつわる戦争の記憶について話を聞いたりするなど、体験的な学習も行っています。

平和学習を行う上で課題となっているのは戦争を体験された方から直接お話を聞く機会が減っているという点です。そのため、戦争を体験された方の証言映像など、デジタル教科書を活用した学習が今後ますます重要となってきます。また、戦争の歴史的事実を学ぶのみでは、戦争は昔の遠い出来事として捉えてしまう児童生徒も少なくありません。

そのため、今も世界各地で起きている紛争や難民の問題にも目を向けさせ、なぜ争いが起きるのか、平和な社会を築くために自分たちにできることは何なのかという視点に立ち、平和について主体的に考えることが今後重要であると考えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） ご答弁をいただき、ありがとうございます。本市において修学旅行以外の日常的な教育活動の中でも多種多様な平和教育が丁寧に積み重ねられている現状を理解いたしました。過去の歴史の惨禍を学び、二度と悲劇を繰り返さないという誓いを立てる意味にもおいて、広島、長崎、沖縄などの現地を訪れ、このような当時平和が崩れた姿というのを五感で学ぶことには極めて大きな教育価値がある。先ほどの東近江市の平和祈念館も同様の価値があるということは論を言うまでもありません。

ただ、平和教育という言葉を考えてときに、単に過去の悲劇を悼むだけでなく、今ある平和をいかにして守り、維持し、未来へつないでいくかという現代社会を生きる当事者としての視点を育むことも同様に重要ではないでしょうか。

現在、世界が緊密につながりを持つ様々な緊張を抱える中で、日本の、そして世界の平和を多角的なアプローチで維持しようと尽力している存在があります。例えば、国際社会

の中で、対話と外交によって平和的解決を模索し続ける外務省などの国家機関、国境を越えて人と文化と交流を通じて草の根の相互理解を支える、野洲にもありますけれども、民間の国際交流団体、そして日々、我が国の安全保障の第一線で防衛と災害救助、そして国際平和協力活動を担っている24万人の存在、このように多様な観点からリアルタイムで平和を維持し、構築している人々や組織の活動について、子どもたちが学び、多角的な視野を養うようなアプローチは本市の学校教育において行われているのでしょうか。

また、今後の平和教育のあり方として、こうした現在の平和を支える仕組みの理解をさらに深めていくことについての見解を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、今再質問ということで聞かせていただいたことについて、お答えをしたいと思います。

今、田中遼議員のほうからもいくつか紹介もいただきました。これらを実際には、例えば、中学校の生徒になってくると、やはり、その教科の中で公民的分野というのもございますので、こういった中で世界の戦争と平和ということと併せまして、今申されましたような国際交流的な動きであるとか、世界の動きというふうな中において、どのようなところが世界の平和に貢献をしているのかとか、あるいは今現在の状況の中でこういったところがやはり問題になっているのかとかというふうなところ辺は、広く学習をしているというふうに思っています。

これが小学生になりますと、戦争ということではないのかもしれませんが、日頃の争い事とかもめごととかいったようなところ辺でもって、どういうふうな解決の方法があるんだとか、あるいはどういうことをすれば、けんかにならないのかとかというふうなことも、逐次学級活動等も通しながら話し合っていきますので、そういったものが段階的に積み上がってこれながら、自分のこととしてこの戦争あるいは平和ということについても考えるというふうなことを、随時、学習の中ではやっていると認識をしております。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。再開を午後3時15分といたします。

（午後2時54分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第11号、第5番、益川教智議員。

○5番（益川教智議員） 第5番、清明会、益川教智です。11番ということでサッカーに

縁がある数字をいただきました。私もご多分に漏れず、朝からサッカーを観戦しておりますが、代表の皆さんが国を代表して素晴らしい戦いを見せてくれました。一方、私たちも市民を代表してここにいるという誇りと責任を持って、この本市の発展のための議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、1問目に進めさせていただきます。本市では環境基本計画が策定されておりました、これに基づき、各種環境の保全活動が実施されています。本計画は環境基本計画推進会議（えこっち・やす）が主体となり推進されておりますが、この会議体は行政のみならず市民団体や事業者で構成されておりました、これまで本市の環境行政の一翼を担ってきたところであります。

現在進行している第2次環境基本計画は本年度で終了し、次年度以降、実施される第3次環境基本計画の策定に向けた検討が現在進められておりますが、それらも含め、本市の環境への取り組みについてお伺いいたします。

本市では、令和6年度よりエコアクションポイントを導入しております。この制度の内容、そしてこれまでの利用状況及びそれについての認識をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、益川議員の環境への取り組みについての1点目、エコアクションポイントの導入についてのご質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、令和6年7月から環境意識の向上や行動変容を促すことを目的に実施しているところでございます。具体的な内容につきましては、市民の方々にマイバッグの持参であるとか、資源ごみの拠点回収への協力など、環境に配慮した行動を実施していただきますとともに、この事業についてはアプリをダウンロードしていただく必要があるんですけれども、アプリを通じまして、ポイントを取得していただくものになってございます。取得したポイントにつきましては、ギフト券や野洲市の指定ごみ袋に交換していただけるようでございます。

現在の当該事業への参加者、アプリの登録していただいている方は、令和8年5月末時点で1,008名となっております。市民の皆様にエコな行動を継続して実施していただいている状況から考えますと、事業目的である環境意識向上や行動変容を促すことにつながっているものと考えてございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 制度のご説明ありがとうございます。この制度は結構昔からあるんですけども、本市で採用されたのは県内で比較的遅いほうだったと認識しています。そういう中で、今回は1,000名を超える方が利用いただいたということで、これはもう周知を頑張っていたいただいた職員さんなどの働き、頑張りがあったのかなと思っております。

では、問2に移りますが、この制度について、これからの取り組みをどのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、2点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

今後さらにこの事業への参加者を増やすために、様々な場面において周知活動のほうを行ってまいりたいと、このように考えてございます。また、市民の皆様を実施していただきます環境に配慮した行動、エコな行動についても取り組みやすい行動や意識いただきたい行動など、毎年見直しを行うことによりまして、環境意識の向上や行動変容をさらに促してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） メニューを見直していただく、そして、また周知を進めるということで、先日もたしかやすまる広場があったと思うんですけども、そこでもチラシなどを配られていたのかなと思っております。雨の中、お疲れさまでした。

メニューの見直しというところでは、エコアクションポイントがもらえるそういうメニューの見直しというところと、あと、ポイントで何か換えられる、例えば、今でしたら、ゴミ袋なんかも換えられると思うんですけども、そちらのメニューの見直しも、それは両方含んで見直すということでよろしいでしょうか。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 再質問のほうにお答えさせていただきます。

メニューのほう、益川議員がおっしゃるとおり、両方とも変えて、より市民さんが利用しやすいといえますか、また交換しやすいということですね。交換しやすいということは当然ダウンロードにもつながりますし、結果として、行動変容につながると考えておりますので、今後もさらに仕様の内容の見直しに取り組んでまいりたいと、このように考えて

ございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 市民さんに使っていただきやすいそういう制度設計に進めていきたいというところで、今、ごみ袋やったら、例えば1枚から交換できると思うんですけども、交換できるところが市役所の環境課に行かないと交換できないんですね。

ただ、一方で、エコアクションポイントをもらえる行動の1つとして、エコバッグを持っていくというところで事業所のエコバッグを持っていたらエコポイントつきますよというのがあるんです。そういうところで市内の事業者と連携していると思うんですけども、例えば、そのごみ袋の交換なども市内の事業者と連携して、お買物行ったらごみ袋もらえる、5ポイントやったら、確か12回、12日間にわたってお買物行ったらごみ袋1枚ももらえると思うんですけども、そういう形でより市民に使いやすい形というものを考えていただきたいと思うんですが、改めて、そこも含めてお願いします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 大変難しいご質問であると思います。実際のところ、交換に際し、市役所まで来ていただくのが非常に心苦しいところではあるんですけども、交換の手續に際しまして、なかなか事業者さんをお願いするのも難しいような制度になってございますので、今現状でちょっとしばらくの間は進めさせていただきたいなど、このように考えてございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） そういう形でも様々なところで市民さんの行動変容、意識変容につながるように取り組んでいただければと思います。

では、次の質問に移ります。環境基本計画の概要についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、3点目の環境基本計画の概要についてお答えさせていただきます。

本市のほうでは、平成19年3月に策定いたしました第1次の野洲市環境基本計画から、市民さん、市民団体さん、事業者さん、それから、行政のパートナーシップによる、先ほど益川議員からもご発言がありました環境基本計画推進会議、「水と緑・安心の野洲」、愛称が「えこっち・やす」ですね、が主体となりまして、様々な環境課題についてプロジェクトで取り組んできていただいたところでございます。

現在、その取り組みを引き継ぐ形で策定しました第2次野洲市環境基本計画に基づきまして、基本理念である「里山から琵琶湖へ、豊かな自然と暮らしが調和するまち やす」を目指すべき環境像として、4つの基本目標と14の施策を定めまして、「えこっち・やす」が主体となって取り組みを進めているところでございます。

なお、現計画の期間につきましては、平成29年度から令和8年度、今年度も令和8年度までの10年間となっていることから、現在、令和9年度から令和18年度までの次の10年間のほうを計画の策定作業を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） この計画は今言っていた「えこっち・やす」をはじめとする市民さんがこの主体に参画しているというところに大きな特徴があるというふうに、周辺からも評価をいただいていると思っています。

その点を押さえた上で、次に進みたいと思います。本計画ではごみの資源化プロジェクト、またごみ減量プロジェクトが重点プロジェクトとして設定されています。ごみを減らすということは私たち一人ひとりができることでもありますし、言うたら私たちが死んだらいずれかは煙か土か食べ物になるということで、ごみになるかと思えますけれども、これは一人ひとりが実践しやすい取り組みだと思えるのですけれども、近年の野洲市の1人当たりの家庭ごみの推移についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚産業経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、4点目の1人当たりの家庭ごみの推移について、お答えさせていただきます。

1人1日当たりの家庭ごみの推移について、お答えさせていただけたらと思います。まず、令和4年度のほうは511グラム、1人当たり1日、511グラム。それから、令和5年度については493グラム、それから令和6年度については483グラムとなっており、減少傾向となっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） ありがとうございます。ごめんなさい。先ほどの私の発言の中で1点だけ訂正をさせていただきます。人が亡くなった後のその遺体をもしかしたらごみになってしまうといったかもしれませんが、これは大変失礼な発言でありますので、訂正、

撤回、おわびいたします。申し訳ありませんでした。

では、問5、全国平均の推移についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、5点目の全国平均の推移についてお答えさせていただきます。

これについても、1人1日当たりの推移についてお答えさせていただきます。令和4年度につきましては496グラム、令和5年度は475グラム、令和6年度は466グラムとなっており、野洲市と同様に減少傾向となっているところでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、現状、本市は全国よりも排出量は少しばかり多いかなというところで、一層の減量を求めたいところではあります。

ここで1つ、再質問ですけれども、問4のほうでも言いましたけど、家庭ごみというのは一人ひとりが実現しやすいところだと思います。昨今、原料不足でゴミ袋がないということが全国的にニュースになっている中で、本市においてもLINEでプッシュ通知で、5月27日と6月6日の2回にかけてゴミ袋、安定供給、今のところ、普通に買う状態であれば問題ありませんということで周知をされました。それ自体は市民さんを不安にさせることがなく、適正利用を求めるところでは非常に有用だと思うんですけれども、そこに一言つけていただきたかったのが、これを機に家庭ごみをどうするかをもう一度考えましょうという啓発をしていただきたいんです。

なかなかごみの量を減らすという、普段、生活すれば、ぼいぼいぽいって捨てちゃいますけど、こういうときにこそ啓発するというのが、時機を捉えた啓発ということで重要かと思うんですけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 貴重なご意見ありがとうございます。先ほど、他の県内の自治体でもゴミ袋の欠品が生じているようなお話で、いろいろ市民さんにも不安が広がっている状況の中で、LINEやホームページ等で、通常どおり、ゴミ袋の生産量については確保しておりますので、これについては何ら問題ないというふうに周知をさせていただきました。当然、皆さんが買い急がれると、通常こんなもんで確保できる分は通常どおり入ってくるところが、途中でかなり早いペースで買上げいただいておりますので、それをちょっと抑えるような形で周知をさせていただいたところです。

また、ごみ減量の意識啓発については、実はホームページのほうだけになるかも分からないんですけども、2回目の6月5日のほうで1文だけ、ごみの減量、リサイクルに引き続きご協力をお願いしますということで、1文だけちょっと啓発はさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） ホームページのところは、それ、確認させていただきました。ありがとうございます。

啓発というところについては、もう一点、これも再質問になるんですけども、先日、滋賀レイクスと本市、この前の一般質問中でもありましたけれども、フレンドシップタウン協定が結ばれて、その中に環境保全に関する活動というものがあったかと思います。滋賀レイクスさんが毎年この3年ほど琵琶湖1周してごみ拾いをするという事業をやっておられまして、やってはるんです。本市においても6月6日、つい先日なされたところなんです。例えば、こういうところに参加するということで、エコアクションポイントがもらえとか、また、そこにフレンドシップタウン協定を結んでいますので、野洲市も主体的に参加するなど、そういった形でいろんなところを巻き込んでこの環境啓発を進めていきたいと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

レイクスさんのほう、協定の内容に基づいて、6月6日に実施していただいたことにつきましては、私のほうはちょっと存じ上げませんでして、単独ですか、失礼いたしました。エコアクションポイントのほう、ポイントの加算については「えこっち・やす」さんの従来からいろんな活動の場面において、現場に参加していただきましたら、QRコード等を現場に置いておりまして、それを読み取っていただいてポイントを加算していただくというような形で、意識づけのほうを進めさせていただいておりますので、今後もできるだけいろんなこの環境行動がありましたら、そういう形で周知を図っていききたいと、このように考えてございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 今言ったように、レイクスさんの活動にもエコアクションポイントができるようになったら、ウィン・ウィンの関係にはなれるかなと思いますので、ご検討をお願いできればと思います。

では、次の質問に移ります。基本目標の1つとして、環境学習の推進による市民活動の促進が定められております。それぞれの年代に応じた環境学習の機会の確保は大変重要であると考えておりますが、何よりも幼少期からの学習、環境に対する意識の定着につながると考えます。その点についてどのように取り組んでおられますか。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、6点目の幼少期からの環境学習への取り組みについてのご質問にお答えさせていただきます。

環境に対する意識の定着につきましては、市内のこども園、幼稚園等において、ごみの分別であるとか、お菓子の空き箱などの廃材を使った製作、また牛乳パックの回収、これおかえりティッシュと言うんですけれども、牛乳パックを回収してティッシュになって戻ってくるような形ですね。

それから、朝顔を使ったグリーンカーテンの設置であるとか、環境に関する本の読み聞かせ、散歩時のごみ拾いなど、保育の一環として実施しておられるところで、幼少期から環境に対する意識の定着を図っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、それについて小学校などの教育現場ではどのようになされていきますか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、7点目のご質問についてお答えをいたします。

小学校では身近な自然に進んで関わる活動を通して、子どもたちが環境問題を身近な課題として捉え、持続可能な社会づくりや環境の保全に配慮した行動が取れる力を育むことを目的として、様々な環境学習に取り組んでいます。例えば、低学年では動物や植物を育てたり、自然の中で遊んだりする体験を通して、生命の大切さや自然の豊かさを実感できるようにしています。また、中学年ではごみの処理や3Rについて学習し、ごみの減量や再利用など環境保全のために自分たちにできることを考え、実践しようとする態度を育てています。高学年になりますと、フローティングスクールの前後に滋賀県の自然や琵琶湖の環境について調べたり考えたりする学習に取り組んだり、委員会活動の中で子どもたちが主体となって、環境保全やごみの資源化を全校に呼びかけたりしています。また、中学校では生徒会活動の中で、子どもたちが主体的に清掃活動を行ったり、ペットボトルキャ

ップの回収運動に取り組んだりするなど、持続可能な社会を目指して、自分たちにできることを実践しています。

このように、学校における環境学習は子どもたちが環境問題を自分事として捉え、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる力を育てることを目指し、あらゆる教育活動の中で実施されております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 本市は豊かな自然に恵まれていまして、山があり、琵琶湖があり、森はちょっと減りましたが、その中で体験いただくというのは大変重要なと思います。

今、教育長のお答えの中でありました3Rについての勉強ということで、それとちょっと関連して再質問なんですけれども、教育学習の中で、以前は市民団体から環境学習についての出前講座が実施されておりました。私も昔何度か行かせていただきまして、その中で3R知っているって聞いたら、いや、今はもう4R、5Rと言うんやでということで、なるほどねということで私も勉強させていただきました。リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、断るという、その4つが今主流になっている、今もっと増えているのかもしれないですけど。ということがあるんですけれども、そういう出前講座の機会がなくなっているように感じます。他のもので代替できているのであれば問題はないんですけれども、その点について伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、今の再質問についてお答えをさせていただきます。

市民団体と関連をした中であるということであるんですけれども、例えば、野洲市の環境課や淡海環境保全財団の皆様の協力で、学校で育てた葦を琵琶湖岸に植えたり、ゆりかご水田で育てたニゴロブナの稚魚を学校で育てて、大きくなったニゴロブナを琵琶湖へ放流したりする。あるいはNPO法人CESA、循環型社会形成推進協議会による小学校2年生を対象とした環境学習プログラムを実施し、周辺地域の自然について学ぶ取り組みをしている。さらには、おうみ未来塾へとんで琵琶湖の皆様に来ていただき、フローティングスクールの事前学習、琵琶湖環境学習を実施した。それから、SDGsについての学習でやす緑の広場、あるいはフィールドワークやすに来ていただいて、水環境学習、あるいは総合的な学習時間の中でお話を聞くというふうなこと、また国際湖沼環境委員会ということ

についても、水環境学習なんですけども、来ていただいてお話を聞くとか、あるいは発電エネルギー、この学習でもって企業の方に来ていただいてお話をいただくとかというふうなことで、様々にこういったことを取り組んで、それぞれの学校でやっているというような状況がございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 引き続きされているということでよかったです。やはり、小さいときから、こうやって環境について自ら自分事としてやっていくということが重要だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。第3次の計画策定に当たって進捗状況及び今後のスケジュールをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、8点目の第3次環境基本計画策定の進捗状況及び今後のスケジュールについてお答えさせていただきます。

第3次の環境基本計画の策定に向けては、昨年度から今年度にかけて、野洲市環境審議会の合計4回の開催及び各審議員に対しまして、個別に意見聴取をさせていただくなど、計画案を丁寧に練り上げてまいりたいと、このように考えてございます。

また、第2次環境基本計画、現在の計画の推進の主体的な存在であります。「えこっち・やす」さんに対しましても、運営委員さんに事前に意見聴取などを行っておりまして、今後も環境審議会の審議を踏まえまして策定を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

なお、12月をめどに、パブリック・コメントを実施させていただきまして、これについては、市議会の議決をいただくことになっておりますので、その後、議会へ上程させていただく予定としております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） それでは、それを踏まえた上で次の質問です。

第3次計画の策定は、第2次計画について総括した上で進めていく必要があると考えています。また、本計画の実施主体として活動してきた各市民団体は、高齢化によりその活動が困難になりつつあります。次の計画を実現可能な計画とするには、その点についての検討というものが不可欠であると考えますが、認識をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、9点目の実現可能な計画とするための検討についてお答えさせていただきます。

野洲市の環境への取り組みにつきましては、平成20年に発足した「えこっち・やす」さんが主体となって活動を行ってきたところでございます。益川議員がおっしゃるとおり、「えこっち・やす」の発足から約20年が経過しまして、構成員の高齢化が課題であることも認識させていただいているところでございます。これまでの「えこっち・やす」さんの取り組みは、今後に継承できるよう、市民さん、市民団体さん、事業者さんからの参加が増えるように、連携強化の対策というのを、検討を行ってまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 今、ご答弁いただいたとおりでありまして、結局、最初に立ち上げた方たちがずうっとトップランナーとして頑張ってきていただいて、その後進というのがなかなか育たない。社会情勢等の問題もあって、そういうボランティア活動ができないというところはあるんでしょうけれども、そうなってくると、今度は近年の言われる事業者の社会的責任などで参画いただく、また小中学校の子どもたちが社会体験としてそういうところに参画する。そして、もちろん行政側もしっかりと周知をするというようなことが必要だと思いますし、その点も含めまして、この3次計画の策定に当たってはご検討いただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

連携強化策についてなんですけれども、当然、例えば事業者さんでありますと、CSR活動として、事業者さんと連携して、環境保全、地域貢献に取り組んでいただくということを、一部の企業さんでは実施していただいているところなんですけれども、それを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、市民さんの連携強化ポイントにつきましては、先ほどご質問いただいておりますエコアクションポイントがやっぱり市民に広く、環境に取り組んでいただくということで、意識啓発につながるのかなと、このように考えてございます。

また、市民団体さんについてはいろいろな市民活動団体さんがおられますので、主にできましたら、環境の取り組みをされておられる市民団体さんのほうと、積極的にこれから

も交流を図りまして、今後の連携強化につなげてまいりたいと、このように考えてございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 各事業者さん、大きな事業者さん、市内にはいっぱいありますけれども、それぞれのところが単独でいろいろやられているのは知っているんですが、その横のつながりというのがなかなかないと思うんですね。ぜひとも行政がハブとなって、つなげていっていただければということをお願いしまして、次の質問に移ります。

市内の開発についてです。本市では野洲駅南口周辺整備さざなみホールの利活用によるまちづくりが進められようと、今しています。先日、入町地区の地域づくりに向けた協定が締結されました。現在、M I Z B Eステーションについても整備が進められており、市内の様々なところで大規模な開発が進行しております。

そこでお伺いいたします。5月14日に篠原駅前入町まちづくり協議会、そして、ジオプランナーズ株式会社及び野洲市が入町地区における新たな地域づくり事業化検討に関する協定を締結されたとのことですが、本協定の趣旨、そして目的、内容についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、益川議員の2つ目の質問、市内の開発事業、開発について、その1つ目のご質問にお答えいたします。

本協定の趣旨は市が示す土地利用方針に合致した民間事業者からの開発提案を地元地域が受け入れられ、市として支援協力をするものです。目的は市街化区域編入を前提とした開発により、地域と企業が共存する新しい拠点の実現による新たな地域づくりに向けた事業化検討を進めることです。

内容といたしまして、事業化検討を進めるため、おのこの役割を示し、連携していくことを定めています。入町自治会内に組織されました篠原駅前入町まちづくり協議会の役割は、地元説明会、調査等への協力、地域の合意形成です。

開発提案をされたジオプランナーズ株式会社の役割は、地元説明、計画策定、測量設計、用地取得、開発許可申請、企業誘致といった、この事業の実現に必要な全ての役割を担います。

最後に本市の役割ですが、地元地域と民間事業者の協議調整支援、行政機関との協議調

整となります。また、事業化検討に当たり、地元協議会及び本市が負担する費用はないこと、協定の有効期間は事業化の見込みが判断できたときまでといった内容を定めています。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） あの辺りの農地、すごく維持するのが大変で後継ぎもいないということはずっと現地の人からも伺っておりまして、こういう新しいまちづくりの方向性というものが出てきたというのは大変喜ばしいかと。しかも、地元の自治会の人たちが考えたことについて、行政がサポートするというような形が取れているというのはすごく喜ばしいことなのかなと思います。

そこで、1点ちょっとお伺いしたいんですけれども、今回、このジオプランナーズというところに決まりましたけれども、この業者さん、事業者さんに決まったその経緯等についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、決まった経緯についてお答えさせていただきます。

令和8年4月に入ってから、ジオプランナーズさんと入町自治会さんのほう、2者による協定のほうを締結していただいたところ、その後、野洲市のほうに要望をしていただきまして、野洲市としても要望に回答する形で、今後、本市の土地利用方針に合致しており、積極的に支援協力を進めるというところでご回答させていただいて、5月のほうに3者による協定を締結させていただいたところでございます。

ジオプランナーズさんにつきましては、地域連携戦略室のほうで、令和7年に研修のほうをさせていただいております。その場でジオプランナーズ、これは兵庫県の先進地研修でお伺いしたんですけれども、その場でジオプランナーズさんという業者さんを知り得たところです。

その後、ジオプランナーズさんも業者さんからご紹介いただいて、ジオプランナーズさんと企業連携戦略室のほう、こういった事業の進め方であるとか、兵庫県の事業の進め方を、ちょっといろいろ聞き取りをさせていただいたという経過がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 何を聞きたいかといいますと、これは多分オフィシャルで出てる資料だと思うんですけれども、令和7年2月で市と入町地域の方たちの話合いの中で、

地元自治会の意向を踏まえて民間事業者への情報提供、情報収集に努めるということがあるんですけども、広く民間の事業者にお伝えした中でここが出てきたのか、それとも特定の事業者、ここにだけお伝えしたということなのか、その辺りについてはいかがでしょうか。その辺りについても、これまでの経緯を踏まえてお願いいたします。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

確かに令和7年2月に、もともと入町自治会さんのほうから、令和7年1月に要望をいただいております。その要望に対する回答として、現段階では具体的な提案に至っておらず、市街化区域の編入に向けては積極的に取り組むことが重要で、地元自治会の意向を踏まえまして、民間事業者さんへの情報提供であるとか、情報収集に努めるということでご回答をさせていただいております。

情報収集の中でジオプランナーズさんがありましたので、情報を提供させていただいたと、このような経過でございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 最終的な判断は地権者であったり、地元が判断することなんでしょうけれども、そこに行政がどれだけ介入するかということは結構デリケートな問題かとは思いますが、その点はクリア、当然しているとは思いますが、引き続き進めていただければと思います。

1点、別の観点、再質問いたします。この協定の締切りですけども、協定はいつまでかということで、この事業化の見込みが判断できたときまでというふうにはなっているんですけども、やはり、一旦、間に入って進めている以上、本当にそこでいいのか、引き続き見ていく必要が、観察していく必要があるのではないかなというふうなことが出てきたら、それも先もまた協定が継続する、また新たな形で協定を結ぶというふうなこともあるんでしょうか。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） これは2点目のご質問の今後の進め方にもちょっと通じるところがあるんですけども、2点目のご質問としてお答えさせていただきます。

今回の取り組みについては、市街化区域編入を前提といたしましての開発というふうになります。市街化区域編入については、滋賀県のほうで決定されますので、本市といたしましては、滋賀県に対して都市計画の見直しの提案を予定しているところでございます。

提案については、地元合意はもちろんのこと、関係機関との調整や進出企業の動向を踏まえました具体性のある計画である必要がございます。そのため、開発提案者であるジオプランナーズ株式会社において、現地の測量作業であるとか、土地利用計画の検討であるとか、企業誘致活動のほうですね、地元協議会との意見交換を行いながら実施されるというふうにお聞きしております。

市街化区域編入に向けて課題を整理解決しながら、新たな地域づくりの実現に向けて進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 今後はそのようなことで進めていただくとして、その上で行政が間に入っていく必要が、また開発等々の中で出てくるようであれば、そこは積極的にといたしますか、地元からの要望などはしっかり聞いた上で、事業者とやり取りするという理解でよろしいでしょうか。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 再質問のほうにお答えさせていただきます。当然、行政として一番大きな役割として、先ほどお答えさせていただきましたように、滋賀県に対しての都市計画決定の見直しの提案、これが一番大きな役割であるように考えてございます。また、ジオプランナーズさんと、それから、入町自治会さんのほう、協議会等のほうでいろんなすり合わせ、調整がございます。当然、地元の行政としてそこを調整にも入らせていただく場面が多々あるのではないかなと、このように考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、次の質問に移ります。先日、さざなみホール活用方針検討等調査業務委託に係る公募型プロポーザルが実施され、契約の相手方となる候補者が選定されました。今後の進め方についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 3点目のご質問にお答えいたします。

さざなみホール活用方針検討等調査業務は、外装調査とコンサルティング業務の2つの業務で構成をしております。外装調査につきましては現地調査を行い、改修案を提案いただき、昨今の社会情勢を踏まえた実現可能な概算費用と工期の提示をいただく予定でございます。コンサルティング業務では大きく4段階に分けて業務を進める予定でございます。

て、まず、計画準備、前提条件の検討整理として事業者サウンディングに向けた条件などを整理していただきます。

次に、事業者サウンディング調査として、民間事業者の参画意欲や懸念点などを具体的に把握することで、事業化に向けた現実的な判断材料を把握いたします。３段階目では、利活用における方策可能性調査として、利活用パターンを整理し、複数の評価視点から長所短所を踏まえて総合評価を行います。

そして最後は、施設利活用の方針検討として、施設利活用方針を分かりやすく取りまとめる予定でございます。この成果を基に来年度以降の本格的な事業着手につなげていく予定でございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○５番（益川教智議員） 今お示しいただいたスケジュールの中で、市民の意見というのは今後その中で聴取する予定があるのか、あるとすればどのようにするのか教えていただけますか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） これまでからも、昨年度１年かけまして、さざなみホールの課題については市民の意向聴取等行っておりますが、今回、検討業務を進める中で、事業者からのサウンディングを予定しておりますが、その中でやはりもう少し市民の声をお聞きしたい部分がありましたら、そこは調査必要の場合はさせていただきますし、大きな方針を示す中で、市民のご意見、お考え、お聞きしたほうが望ましいということも出てくるかと思しますので、そのときには市民のご意見をお聞きしていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○５番（益川教智議員） 今のお話でいうと、現状は考えてはいないけれども、必要に応じでということでもいいですかね。分かりました。あちらについても、一定、どのようなものが必要とされているかというニーズ、基本的なニーズはつかんでいるとは思しますので、その上で進めていって、その段階でまた市民さんの意見を聞くなり何なり、段階に応じて進めていただければと思います。

では、次に移ります。駅前開発の３案の１つであるアリーナ案について、新アリーナの建設構想がスポーツ庁の令和８年度スポーツ産業の成長促進事業、スポーツコンプレックス推進事業に採択されたとの報道がありましたが、内容についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） ４点目のスポーツ庁のスポーツコンプレックス推進事業についてお答えをさせていただきます。

本事業につきましては、公益財団法人滋賀レイクスターズがスポーツ庁の事業募集に応募され、採択されたものでございます。公益財団法人滋賀レイクスターズは、昨年度に県内最大規模のエンターテインメントアリーナ建設を目指して準備室を設置されました。

そして、本年２月には新アリーナの建設候補地とされている本市の関係者向けに検討状況の報告会を開かれ、有料候補地である野洲駅前ならどんなアリーナが建設できるのか説明をされております。今回、その案のさらなる具体化に向けまして、スポーツ庁のスポーツコンプレックス推進事業に応募されまして、採択をされたと聞き及んでおります。

具体的な事業内容については、今後、財団とも情報共有をさせていただくなど、緊密な連携を図っていきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○５番（益川教智議員） これ、向こうの法人さんが手を挙げられて、それが採択されたということですが、その審査基準の中に当該のステークホルダーとの情報共有だったり、連携であったりというのがたしかあったと思うんです。あそこは、ご存じのとおり、市が保有している土地ですので、市がノーと言えばそれは成り立たないということになりますけれども、今回、こういうものを法人さんが手を挙げたタイミングで、市はどのようにそれに関わっていたのか、関わっていなかったのか、その点について伺います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 関わっていたと申しますか、野洲市といたしましても、今、野洲駅南口周辺整備構想をまとめていく中で、Dブロックにおきまして、やっぱり、人の流れ、人流を求めることで駅前全体が、ひいては野洲市駅全体が活性化していくのでありと、方向を示させていただいておりまして、財団さんも同じ考えを持っておりますので、スマートメニューという同じ方向性、考えを持った中で関わっていると、同じ方向性を確認しながら、情報交換をしながら進めているというところでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○５番（益川教智議員） これ、ややこしいというか何というか、平行して、今の南口の周辺整備基本計画が今年度に策定されますよね。そのうちの一部といいますか、その中でこの財団さんがアリーナ構想というものを打ち上げておられるということで、この関連性

をどうするのかというところが難しいように思うんです。このアリーナ構想を財団さんがつくっていく中で、と平行して、こっちも3案のうちから1つ絞ってということになるので、私たちの本市の意見をどれだけそこに反映させるのか、それとも、それはそれとしてこっちはこっちでやっていくよということになるのか、その整理がすごく難しいと思うんですけど、その点について現状分かる範囲で教えていただけますか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 基本的にまちづくりとして、今進めているのは野洲市でございますので、もちろん、野洲市の考えで進めていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、これ、法人さんのこの事業は、令和8年度で一応締めになって、そこから何か結果、結果というか、出されるんですけど、それをこちらが言うようなところは参考にしてということになるんでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 実はまだ正式な打合せの事前の準備をしている状況でございますが、今、我々として想定をしておりますのが、我々の1年間の基本計画のスケジュールがございますが、そこと今財団さんが考えておられるスケジュール、そこについて、まず整合が図れているのか確認をいたしまして、そこは野洲市のほうに合わせていただく形で進めていきたいと考えておりますし、野洲市が今想定している様々な作業の中で、財団さんのほうが国の補助金を使いながらされることがあるのであれば、その情報について提供していただくよう、要求していく考えでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） まだ3案あたり決まったわけではありませんが、いい構想ができるのであればそれに越したことはないですし、本市としても必要な状況、必要な連携を取っていただきたいと思います。

では、次に移ります。5月23日に野洲駅前開発のための社会実験が実施されておりましたが、来場者等の定量的な数値について改めてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 5点目、春の社会実験の定量的数値についてお答えをさせていただきます。

野並議員の質問でも回答させていただきましたが、今回の社会実験では来場者数として

の正確な数値を把握することは難しいため、定時に行った定点観測の実測値や滞留時間などを基に参加状況を把握する予定でございます。

速報の参考値ですが、社会実験イベント初日の２３日土曜日は常時１５０人程度、２４日の日曜日は２００人を超える時間帯もございました。平日については開催日によってばらつきはあるものの７０人を超える時間もありました。詳しい内容については分析を進めておりますので、まとめ次第、お示しをしたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○５番（益川教智議員） 私も初日だったかな、２日目だったかな、土日のどちらかと、あと平日１日行かせていただきました。思ったより人が多かったなということ、平日はやっぱり人がいないんだなということ。ただ、その人がいない中でのんびりするというのもなかなかぜいたくな時間だなということも再確認できましたし、それが必要かどうかというのが人によるんでしょうけれども、そういう気づきというものがあったような気がいたします。

１点、来場者数の正確な人数の把握が難しいとおっしゃいましたが、これ、もしその会場の設定の仕方だと思うんですね。入り口に、あの形ではなかなか難しいかなと思うんですけれども、例えば、入り口固定で１点だけにして、そこだけで出入口にするとか、そういうやり方であればできるかと思います。本当に来場者数の把握が必要だとすれば、今度また秋のときに、会場の設計を変えてやる必要があると思うんですけれども、その点って、検討されていますか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 確かに議員のおっしゃるとおり、確実に数字を把握しようと思いますと、例えば、入り口、出口を準備して、管理することも可能なんですけれども、今我々がイメージしている駅前のＡブロックの市民広場というのが、わざわざ目的を持って寄る人、帰り道にふらっと立ち寄る方とか、様々なイメージをしていく中で、データを取りまとめしていきたいと考えておりますし、現時点でそこまでシビアなというのは考えてはございません。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○５番（益川教智議員） 最終的にもオープンエアといいますか、そういう形になろうと思いますので、それに合わせた形でやっておられるということで、そこは理解いたしました。

先ほど、田中陽介議員とのやり取りだったかと思うんですけども、検証項目の中で回遊性というものがあったと思います。ただ、あれ、平日、施設というか設備というか機能だけでは回遊性見るのもかなり難しいと思うんですが、これは秋に向けて改善されますか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 私自身、そこまで課題意識持っておりませんでしたが、本日のご意見もお聞きしましたので、持って帰って検討はしたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 特に、平日などではそういうバスケットチームとかバレーチームが来てなくて、何かぽつんと芝生の中にいくつか、遊具が、本当にぽつんぽつんぽつんと置いてある、音楽はステージでやっておられて、あとはキッチンカーが1台もしくは2台かな、そういう形なので、あれではちょっと回遊性を見るのは難しいと思うので、土日だけ見るということであればそれでもいいでしょうけれども、平日も見るということであれば、また検討いただきたいと思います。

次の質問です。来場者アンケートなどの定性的なデータについて改めてお伺いします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 6点目の定性的なデータについてお答えさせていただきます。

これも野並議員の質問で回答させていただいた内容でございますが、アンケート結果の分析につきましては現在進めておりますので、速報の参考値としてお答えをいたします。

来場者に対するウェブアンケートですが、回答は263件、これは6月5日の締切りの時点でございます。回答者の属性として、7割以上が市内在住者、幅広い世代の皆様にご回答いただきました。というのは、子どもからお年寄りまで幅広いということでございます。

今回のアンケートでは、市民広場に対して、飲食、憩い、市民活動といった機能を求める声が多く、加えて、安心安全、多世代のにぎわい、防災機能、緑豊かな空間などへの期待も確認ができたところです。また、自由記述欄では、従来どおり、カフェや農産物直売所など駅前のにぎわいと日常利用の両立を望む意見もございました。

なお、詳しい内容につきましては、分析を進めておりますので、まとめ次第、速やかにお示しをしたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） アンケート結果については、今おっしゃっていただいたようなところだと、比較的これまでつかんでいたニーズと乖離することはないのかなと思っていますが、また続報といいますか、詳細出たら伺いたいと思います。

それでは、次の質問です。社会実験の実施についての所感をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、社会実験の実施についての所感につきまして、述べさせていただきます。

今回の5月の取り組みでは、一定の来場者数を確保できた、その一方である程度は想定いたしておりましたが、曜日や時間帯によりまして、人の流れに差があることが改めて見えてまいりました。詳細の分析は現在行っておりまして、秋の社会実験イベントにこれも生かしていきたいというふうに考えております。

私自身も実施期間中に何度か足を運ばせていただきまして、様子を拝見しておりましたが、ステージ発表が行われる横でお子様連れのご家族がベビーカーで広場に来ておられ、芝生エリアで過ごしておられるような姿も多く見かけました。私が当初イメージしていた利用のされ方が現実のものとなっていることを実感して、大変うれしく思った次第であります。

また、来場者の皆様とお話する機会も大変多くございました。そのときの声をご紹介いたしますと、この芝生はなくさないでほしいというご意見や、ようやく駅前がよい方向で動き出したなど、実際に体験された皆様の声を伺うことができたこと、これは事実でございます。

こうした声を通じまして、市民にとって魅力ある空間づくりを進める使命感を改めて認識したところであります。春の開催結果を材料といたしまして、秋には改善をさらに加え、さらに充実した社会実験となるように取り組んでいきますので、議員の皆さんははじめまして、市民の皆様にもぜひご来場いただければと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 私も子どもを連れて行って、芝生で楽しく遊んでおりました。ベビーカーで赤ちゃん、子ども連れということ言われましたが、今の幼稚園があそこにある、文化ホール内にありますよね。そこからの帰り道で寄ってくればったお母さん方も多かったと思うんです。今後、状況が変わる中でそういう層がどれぐらい実際に来るのかというのは、まだ分からないところがありますので、この想定というものも必要なのかなと思

います。

来場者からのご意見があつて、いい方向にということで言われましたけれども、それ以外に、今後、解決すべき課題などが来場者から示されたことはありませんでしたか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 取りあえず、一旦私が聞いた、実際に聞いた声をご紹介します。もしあれやったら補足があると思いますので。私自身は、ちょっと暑い日がありましたので、やっぱりもうちょっと日陰になるところが欲しいなという声がありました。貴重なご意見でありましたし、あと、もうキッチンカーがもう少し種類があつたほうがいいなというご意見もありました。あと、遊具があつて楽しいという意見もありましたし、やはり、そういった課題の声もいただきましたけれども、これは否定的な意見でないと捉えておりまして、これからもここに来たいと、来るに当たってもっとこんなことできたら、自分たちは足を運ぶ、そういった意味でおっしゃっていただいていたんだなということを感じながら、声を拝聴していたところであります。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） こうやって実際、実験することによって新たな気づきというのが、当然、市長にあつたでしょうし、市民の皆さんにもあつたかと思ひますし、その気づきというのを次につなげていっていただければと思います。

問8です。今回の結果を今後の民間による試験的な活用や、秋に予定されている社会実験の実施、そして最終的な基本計画の策定に当たってどのように反映されるのかお伺いたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、8点目、今回の結果をどのように反映するのかのご質問にお答えいたします。

今回の春の社会実験は、駅前に日常的に人が集まり、交流し、滞在することで、広場としての価値が高まるのかを検証いたしました。なお、秋に実施予定の社会実験では、メインターゲットを変え、そのコンセプトに合ったコンテンツで実施する予定であります。

実施内容の検討の際には、今回の実験で得られたことも生かしながら、より実験内容が深まるよう取り組んでいきます。また、社会実験全体で得られた成果については、基本計画策定の際に、市民広場の計画に反映させることはもちろん、内容によってはエリア全体にも生かしていくなど、得られた成果を最大限有効活用し、よりよい基本計画の策定を図

ってまいります。

なお、秋には商工会も駅前で大きなイベントを検討いただいていると聞き及んでおります。この駅前での取り組みが駅周辺だけでなく、市全域へ波及効果となることを期待しているところであります。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 商工会さんを使っていただくということで、いろんな形で、こんな形で使えるんだということが具体的に示されればよりよいものになっていくかなと思います。

1点、再質問ですけれども、これまでの一般質問の中でもありましたけど、市民意見の反映というのが市民アンケートを採るであったりとか、様々あったかと思います。市民の意見を聞くということはすごく重要であるのは共通認識だと思いますけれども、何のために聞くのかということで判断するため、最終的に、そのために聞くんだと思います。そういう意味で言いますと、これまでこの駅前、駅南口周辺整備構想の策定に当たっても、様々な市民さんからご意見を聞きましたし、駅前の前市長のときにも職員さんがアンケートをとって、駅前にはどういうものが欲しいのかというところで、これもう基本的なニーズというのはもう既につかんでいると思うんですね。

今後、基本計画の策定に当たって市民さんの意見を反映するには、市として一定の具体的な案を示した上で、そのままについて意見を聞くということが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それではお答えいたします。

これまで駅前のご意見、またさざなみホールのご意見いただきましたけども、はっきり言って、なかなか案を示さない中でゼロベースでのご意見をいただきました。あそこ、あのエリアそれぞれについてはそういうことができる事業であったり、段階だったのかなというふうに思っております。

やはり、これゼロベースで聞くということも大事ですけども、次はそれを踏まえて我々としては、案をおっしゃるとおりつくります。この案に対してもやはり意見をいただくということ大事だというふうに思っておりますので、それが私の言っている傾聴と対話でありまして、1回、ゼロベースで聞きました、あとはもう答えが決まっていて、それを説明するではなくって、ある程度固めたもののご意見をいただくということは非常に重要であり

ますので、今、ご指摘いただいたことを踏まえながら今後進めたいと思います。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） それでは、次の質問に移ります。

職員が地域活動へ参画しやすい環境づくりについてです。本市職員は日々の業務の中で様々な地域課題に向き合い、そして解決のために尽力しているものと思料いたします。地域課題への向き合い方というものは、それぞれあると思いますけれども、現場に実際に入るということは非常に有用であると考えます。

そのような中、総務省は、地方自治体は条例を定めるなどすれば職員の特別休暇として地域貢献活動休暇を新たに創設できるという旨の通知を2023年12月に全国の自治体に発出いたしました。地方公務員法では地方公務員の勤務条件について、国家公務員に準じた仕組みにするように求められておりますが、総務省は職員が行う行為が公に対する貢献性が認められ、勤務を欠くことの妥当性が認められる場合には、国家公務員の特別休暇は認められるとの見解を自治体向けに出しました。

この論で言いますと、地方自治体もこの地域貢献活動休暇というこの制度を設けることができることになるとは思います。お伺いいたします。

本市で定める特別休暇のうち、いわゆるボランティア休暇というのは、現状どのような場合に認められていますでしょうか。

○議長（津村俊二） 西村総務部長。

○総務部長（西村拓巳） それでは、1点目に関しましてのお答えをさせていただきます。

いわゆるボランティア休暇につきまして、どのような場合に認められておるのかという点でございます。本市では野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する規則において、職員が自発的無報酬で社会貢献活動を行う場合、年5日以内の範囲で特別休暇を定めております。

対象となる活動といたしましては3点ございます。地震などにより相当規模の災害が発生した被災地などにおける被災者支援活動、障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどにおける活動、それと日常生活に支援を要する方に対する介護、その他の生活支援活動でございます。

なお、これらの活動でありましても、専ら親族に対する支援となる活動につきましては、対象外としているところでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 確かに規則を確認すると、そのようになっております。周辺の自

治体のものを見ていると、大体、どこも同じような形になっているんですが、すごいボランティアといいながらも物すごく狭い範囲でしか認められずに、地域の活動になかなか参画できない、参画しても休みがもらえないというような状況になっています。

これで私が調べたところの中では、草津市では比較的広く認められていまして、その対象となる事業が国、地方公共団体等が主催、共催、協賛または応援する事業を支援する活動の場合においても、この特別休暇というものが認められている状況にあるんですが、そのことについてはご存じでしたか。

○議長（津村俊二） 西村総務部長。

○総務部長（西村拓巳） それでは、再質問のお答えをさせていただきます。

草津市におきまして、議員おっしゃいますとおり、ボランティア休暇の対象として、そうした部分を含めておるという点につきましては承知しておるところでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 知ってはいるけれども、現状はうちではつくられていないというのを押さえた上で、次、問2に移ります。会計年度任用職員についてはいかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 西村総務部長。

○総務部長（西村拓巳） それでは、2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

地方公務員の休暇制度につきましては、地方公務員法第24条4項の規定に基づき、国家公務員との間の権衡を考慮して条例で定めるとされており、現状、会計年度任用職員につきましては、国の非常勤職員におきましても、いわゆるボランティア休暇の定めがないといったことから、当該休暇につきましては本市では定めていないところでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） それでは、次に移ります。職員さんがこの地域活動に主体的に参画するということは前段でも申しましたが、地域課題の把握、そして解決に大いに資することになると考えますが、認識をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3点目のご質問にお答えいたします。

職員が地域活動に主体的に参画することは、地域活動の実態を職員自身の体験をもって知ることができ、地域課題の把握や解決に取り組むことで、公助だけでなく自助・共助の立場から積極的に行動し、助け合う姿勢を学ぶ機会であるため、有意義なことであると考

えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） それを押さえた上で、では、次の質問に移ります。

自治体として積極的に地域に参画しようとする職員の背を後押しすべく、このボランティア休暇として認められる範囲、これを拡大すべきと考えますが、認識についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4番目のボランティア休暇の範囲の拡大についてのご提案についてお答えいたします。

いわゆるボランティア休暇につきましては、ボランティア活動に参加しやすい環境整備の一環として導入されたものでありまして、国家公務員の休暇制度におきましても、ボランティア休暇の対象となる活動は、社会通念上認められると思われる被災者、障がい者、高齢者等に対する援助活動に参加する場合と整理されているところであります。仮に当該休暇の対象とする活動の範囲を拡大いたしましても、職員が自発的無報酬で行う社会貢献活動といった範囲内と限定的であるため、ボランティア休暇の対象として認められる活動の範囲を現段階では拡大することは考えていないというのが現状であります。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） すみません、ちょっと理解が及ばないところがあったんですが、このボランティア休暇の範囲の拡大、例えば最初にお示ししました草津さんの例などを挙げましたが、ここを認め、このような形での地域活動がボランティア休暇として認められますよう、地域活動として認められますようになった場合は、そこに職員さんが参画しやすくなると思うんですが、私の認識が誤っていますか。ちょっとその点について、もう一度お伺いします。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。

（午後4時26分 休憩）

（午後4時27分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

西村総務部長。

○総務部長（西村拓巳） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まずもって、ボランティア休暇につきましては、当市といたしましては、国の基準に準

じた形で運用させていただいているのが現状でございます。現状におきましては、このボランティア休暇自体をどうこうするというのではなく、この部分につきましては、国と準じた形で考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

一方、地域貢献活動休暇に関しましては、その部分どのようにしていくかにつきましては、先ほど議員のほうから事例を挙げていただきましたように、既に長野県ではこういった活動もされているというのも聞き及んでおるところでございますので、そうした効果なり、そのニーズ、また必要性なりを調査させていただいた上で検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 再質問の以前の市長の答弁の中で、ボランティア休暇としてその項目の中で、地域活動などに参加する場合に、特別休暇が認められるようにしたとしてもボランティア休暇の参画の範囲が広がらないみたいなことをおっしゃったんですが、その点についてが、ちょっと今の答弁では答えはなかったかと思います。

今、問5も併せてお答えいただきましたか。そうなってきますと、ただ、実際に草津市さんではこのような、今、ご承知のと通りの規則になっておりまして、本市が導入できないということは決してないと思います。この点についても、ぜひこの職員さんが参画しやすい、ボランティア活動に参画しやすいような仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

いずれにしても、これは本来の業務をしっかりと影響なく行うということが大前提でありますので、そちらの影響がないのかどうかということもしっかりと押さえていかなければならないというふうに思っております。

本市につきましては、この分野、まだまだ研究が足りない分野でもあります。一方で、草津市ではそういった事例があるということでございますので、今後、他市の事例でありますとか、また、社会情勢の変化等も踏まえまして、この分野については少し研究をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） ありがとうございます。問5については、確認ですが、先ほどお答えいただいたということでよろしいですか。もう一度、問い、問うたほうがよろしいで

すか。

では、質問させていただきます。ボランティア休暇では報酬がある場合には特別休暇が認められないとされておりまして、資料をお願いします。長野県松本市では本年4月より地域貢献活動休暇が創設されました。今後、本市においても地域活動の担い手が減少していくことを考えますと、同制度を整備することが必要かと、検討に値するかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、5つ目のご質問についてお答えしたいというふうに思っております。

この地域貢献活動休暇の導入に当たりましては、本市の実態を調査いたしまして、把握をした上で、休暇の対象といたします活動の範囲、また取得可能日数など、詳細な制度設計を行う必要がございます。他の自治体の導入効果などを踏まえた上で、効果が見込まれる場合は導入に向けて積極的に検討したいと思っております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） よその自治体さんがやっているからうちでもすぐというわけにはいかないというのは重々承知しておりますので、また引き続き、いろいろと調査などを行っていただければと思いますが、これ、やっぱり取り入れることによって、なかなかこの部、最初の「えこっち・やす」のところでも話しましたが、そういうところ、ボランティア活動であったり、地域活動であったり、そういうところに参画していただく人というのがなかなかいない現状で、積極的にその地域のために働いていただいている公務員の方がそういう形で、自分の普段の業務とは違う形で地域に貢献できるという、そういう仕組みをつくる。それをしたときにはしっかりと休んでいただくということが必要だと思うんです。そのために、この制度設計をぜひお願いできればと思います。

教育長にお伺いしたいんですけれども、部活動の地域展開あります。今、いろいろと問題になっていますけど。学校の先生、市立の学校の先生って県だと思うんですけれども、滋賀県ではこの地域貢献活動、まだ採用されていないようなんです、この休暇制度が。もしこういうことが可能であるならば、例えば、学校の先生が部活動の地域展開が進んで、部活動が切り離されましたけど、まだ地域クラブ活動には参画したい、参画するという意思があるならば、そこは制度設計としてしっかりと休暇を取れるようなものであれば、学校の先生方も一定行きやすいのかなと思います。

その点についても、市の教育委員会として現状調査していただいた上で、県とも連携していただきたいんですけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今のご質問についてお答えをさせていただきます。

まだまだ、その部活動の地域展開のことにかかわりまして、制度的なこととか、あるいはどういう形でもって、例えば先生方にも出てもらうのかとかいうところ辺を、この7月において運営協議会も出させていただきますので、そういったところについて、これから地域展開をしていく中においての詰めというふうなことでの各競技団体にも集まっていたきながら協議をしてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） これから調査検討するということではありますが、この制度設計だけでなく、実際に使いやすい制度、使っていただけるような制度ということでお願いできればと思います。そういう意味では、有給だって消化できてない、そんな特別休暇で5日もらったって使えへんわというようなこともあるのかもしれませんが、今、本市で進めているDXの推進などで、できるだけ日頃の業務などを削減した上で、いろんなところに地域課題に向き合っていただく、そういう時間をつくっていただくというところもDXの大きな目標かと思いますので、ご検討いただければというふうに思いまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（津村俊二） 次に、通告第12号、第7番、山岡卓治議員。

○7番（山岡卓治議員） 7番、未来共創山岡卓治でございます。皆様、お疲れの時間帯とは思いますが、よろしくお願いいたします。また、私もこれからさせていただきます一般質問におきましては、今回12番目の発言ということで、過去の議員の方が質問されているところもございますが、重複しているところもございますが、質問させていただきたいと思います。

では、一般質問のほうを始めさせていただきます。

1つ目です。駅前のにぎわい創出とエンタメアリーナに関する取り組みについてでございます。現在、本市においては、野洲駅南口周辺の整備が検討されており、エンタメアリーナを含めた新たなにぎわい創出の議論が進められております。そうした中、先日、野洲駅前Aブロックにおいて、社会実験「TRY！駅前パーク」が実施されました。この取り組み

は駅前を単なる通過点ではなく、人が集い、時間を過ごす場への転換としていく重要な実証であり、今後の駅前整備を考える上で大変意義のあるものと考えます。

また、近年、全国で整備が進むエンタメアリーナは、スポーツイベント施設にとどまらず、商業機能や広場空間など一体となり、人の流れやにぎわいを生み出す、まちづくりの核としての整備される事例が増えております。

本市においても、スポーツ庁の令和8年度スポーツ産業の推進事業に採択されており、スポーツやエンターテインメントを活用した、地域活性化の期待が高まるものと認識しております。エンタメアリーナを含めた駅前整備については、単なる施設整備ではなく、新たな人の流れを生み出し、地域経済の活性化につなげる視点を持ちながら検討していくことが重要であると考えます。

以上を踏まえ、以下の伺いをいたします。質問の1つ目です。「TRY！駅前パーク」の実施により、来場者数や滞在時間、利用者の声、周辺店舗の波及効果などどのような成果及び課題を把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） それでは、山岡議員の大きな1つ目、駅前のにぎわい創出とエンタメアリーナに関する取り組みについて。1つ目、社会実験の来場者数や滞在時間、利用者の声、周辺店舗への波及効果など、どのような成果及び課題があるかについてお答えをさせていただきます。

野並議員や益川議員の質問でも回答させていただきましたが、今回の社会実験では来場者数としての正確な数値を把握することは難しいため、定時に行った定点観測の実測値や滞在時間などを基に参加状況を把握する予定でございます。速報の参考値ですが、社会実験イベントの初日の23日土曜日は常時150人程度、24日の日曜日は200人を超える時間もありました。平日については開催日によってばらつきはあるものの、70人を超える時間もありました。

アンケート結果の分析は現在進めておりますので、速報の参考値としてお答えをいたします。来場者に対するウェブアンケートですが、回答は263件、これが6月5日締切り時点でございます。回答者の属性として7割以上が市内在住者で幅広い世代の皆様にご回答いただきました。

今回のアンケートでは市民広場に対して、飲食、憩い、市民活動といった機能を求める声が多く、加えて安心安全、多世代のにぎわい、防災機能、緑豊かな空間などへの期待も確

認ができました。また、自由記述欄では、カフェや農産物直売所など、駅前のにぎわいと日常利用の両立を望む意見もありました。

アンケート結果につきましても、詳しい内容については分析を進めておりますので、まとり次第、お示ししたいと考えております。なお、周辺店舗への波及効果については、今回の社会実験では検証対象としておりません。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ご答弁ありがとうございます。いろんな見方があるかと思えます。先ほどの益川議員のほうもいろんなご指摘されたと思いますが、私はこの数字を見させてもらったときには、平日の70人という数字、このところが多分きつとポイントになるのではないかというふうに考えております。イベントやって週末には人がある程度集まります。でも、平日の人を集まるのをどうするのかというのが1つポイントになるのではないかなというふうに考えているところでございます。

普段の日常においても時間があったらちょっと行ってみたいというような仕掛けとか、あるいは仕組み、機能というのが必要ではないかなというふうに考えておりますが、この点はいかがでしょう。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） まさに議員おっしゃるとおりだと、我々も考えております。平日の人が少ないと言われまして、よくお叱りも受けて、全然人がいなかったじゃないかと、ご意見もお聞きしますが、これも野洲市の現状でございますので、平日、普段、人があまり動いてない時間帯でも、どのように活用していくのかというのもこの社会実験の活用結果を基に考えてまいりますし、今、野洲駅の今のAブロックの徒歩圏でたくさんのお子さんおられて、家でマンション等で過ごされているご家庭も多いと把握をしておりますので、いかに活用いただけるのか、また、お年寄りの方も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。また、今回はまだ集計が終わっていませんが、アンケートが263件ということで、いろんな世代の方のアンケートいただいているということでございますので、きっとそのアンケートの中にもいろんなヒントがあるかと思えますので、これをまた検討材料として進めていただければと思います。

次の質問に移ります。2つ目です。今回の社会実験で得られた成果を今後の野洲駅南口の整備や、エンタメアリーナを含むにぎわい創出にどのように反映していくのかということをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 田中陽介議員や益川議員の質問でもお答えをいたしましたが、今回の社会実験については、単なるにぎわい創出ではなく、今後の市民広場整備に向けた検証を主目的として実施したものでございます。

今回の春の社会実験は、駅前に日常的に人が集まり、交流し、滞在することで、広場としての価値が高まるのかを検証いたしました。ここで得られた成果の中には、野洲駅南口周辺全体でのにぎわい創出にも活かせるヒントもあるかと思っておりますので、この実験で得られた成果という財産を今後の計画策定にも有効活用していきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。次の質問に移らせてもらいます。質問の3つ目です。駅前空間を単なる通過点ではなく、市民が集い、滞在し、交流する、いわゆるこの目的地として育てていくために今後どのような機能や仕掛けが必要かと考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 目的地としていくためにも、エリアの一番奥に位置いたしますDブロックに人の流れを創出する拠点が必要であると考えておりまして、それが現在お示しをしている3つの案となっております。また、それ単体だけではなく、人流を創出する拠点を中心にエリア全体が相乗効果を生むような機能を備えたまちづくりを行うことが必要だと考えております。

市といたしましても、議員と同様に、単なる通過点ではなく、市民及び市外の方が野洲駅前を目的に訪れていただけるような魅力ある駅前になるよう、その機能や仕掛けを検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。A、B、Dブロックの3つのあるうちのアリーナということとおっしゃいました。私はそれもイベントとして、マグネットポイントとして奥に入っていただく1つの大きな手段だと思えますし、あと、先ほど申しましたAブロックに、時間があったら行ってみたいというような、そういう場所として育ててい

くことで、回遊できるそのような空間があるのではないかなというふうに考えております。
いろんな、今後の検討に生かしていただきたいなというふうに思うところでございます。

では、次の質問に移らせてもらいます。エンタメアリーナについてです。本市は新たな人流を創出する拠点として位置づけているというふうに認識されておりますが、その実現に向けて、どのようなターゲットや利用形態を想定し、どのような特色を持つ施設として検討しているのかお伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） Dブロックをアリーナ整備案とした場合、市が単独で整備運営することは考えておりませんので、運営を担う民間事業者と協議をしながら進めていくこととなります。

なお、全国事例では、プロスポーツの観戦等から防災機能を含む市民利用まで、幅広いニーズに対応できる交流拠点としての事例も増えてきておりますので、こうした事例も参考にしながらどのような特色を持たせるのか、民間事業者と協議をしながら検討していくこととなると考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。先ほど、答弁の中でも防災機能を備えるということもおっしゃったと思います。

そこで再質問をさせてもらうんですが、もちろん、にぎわい創出だけではなく、災害時には避難や救助活動の拠点として、市民の安全安心につながる施設も必要だというふうに私も思いますが、このあたりは何かこう、お考え等あればお伺いしたいんですが。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 駅前を防災の拠点という観点で考えた場合、駅前というのが非常に河川の溢水の被害の場所でもありますので、逆にそこを意識をしながらまちづくりを進めていかないといけないのかなと考えておりますし、このエリアの中には野洲学区の消防団詰所もございます。

また、先般の台風でJRが止まったときに、電車の避難民というんですか、家に帰れない方々を一時的に行っていただくために、今、小劇場などを開いて避難所として活用いただくということが野洲市では考えられるんですが、このような機能をぜひとも野洲駅前に残していきたいし、より魅力的になるように活用検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○ 7 番（山岡卓治議員） ありがとうございます。また、Aブロックの場所においても、例えばベンチ、トイレですとか、そういうのも検討されるというお考えはありますでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今、我々想定の中で、Aブロックのところは市民広場のイメージを持っておるんですが、おっしゃられます「かまどベンチ」ですか、そういうふうなものの活用も考えられますし、先ほど来も答弁させていただいておりましたが、ここは市民の皆さんと一緒に活用考えていく中で、新たな発見があればいいかと考えております。

○議長（津村俊二） お諮りいたします。本日の会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により、午後5時までとなっておりますが、議事の都合上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決しました。

引き続き、一般質問を行います。

山岡議員。

○ 7 番（山岡卓治議員） では、次の質問に移らせてもらいます。全国では駅前立地を活かして、アリーナ来場者を周辺の飲食、宿泊、商業施設へ回遊させることで、まち全体のにぎわいや経済活動につなげている事例が見られます。本市においてもエンタメアリーナを整備する場合は、イベント開催時の集客だけではなく、周辺の回遊や滞在消費を生み出す視点、さらには非イベント時も含めた継続的な活用や運営戦略が重要になると考えますが、どのような方向性を想定されているのかお伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○ 7 番（山岡卓治議員） 5点目でございますが、アリーナ整備案だけでなく、他の2案の場合でもですが、周辺への回遊は重要になります。そのため、野洲駅南口周辺整備では、施設整備単体ではなく、エリア一体での利用を考えることで、回遊性や相乗効果が生み出せるものと考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○ 7 番（山岡卓治議員） ありがとうございます。では、次の質問6のほうに移らせていただきたいと思います。その実現に向けては、民間の導入や運営手法が重要になると考えま

すが、現時点でどのような検討がされているのかお伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 議員おっしゃるとおり、民間活力の導入などが非常に重要になると考えております。つい先日、基本計画策定に向けた支援業者が決まりましたので、今年度基本計画策定業務の中で、民間事業者にサウンディングを行いながら検討を行う予定でございます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） 民間活力や運営手法の重要性については認識されていることが確認できました。今後のサウンディング調査や基本計画策定の中で、野洲市にふさわしい施設のあり方については十分検討していただきたいなというふうに思います。

次の質問に移らせてもらいます。本事業は市民生活にも大きな影響を与えるものであり、市民の関心の高いものと認識しております。一方で、現時点において方向性や具体的内容についての情報が十分伝わっているとは言い難い面もあるのではないかなというふうに感じております。

今後、本事業を進める上で市民が具体的なイメージを持てるよう、どのような情報提供や対話の場づくりを行っていく考えなのかをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 7点目の質問に回答させていただきます。

広報やホームページなどの従来の広報媒体だけでなく、ニュースレターのような形で駅前に特化した情報を市民に向けて発信することを考えております。対話につきましては、今年度に策定を進める整備計画について、今後の市政においても重要な位置づけであるため、策定までの過程において、市民への情報開示や意見募集を想定しております。これまでも同様に、決定過程における透明性の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） 決定過程での透明性の確保ということでおっしゃいました。こちらのほうは理解いたしました。若い世代の方はいわゆるSNSとかインターネットとか携帯とかそのようなものの媒体だと見やすいと思いますし、一方、紙ベースの情報を得意として見られる方もいらっしゃると思いますので、今回、ニュースレターを出されるということですので、いろんな媒体を使っていただいて、幅広く今の進捗を市民の皆さんに見ていただければなというふうに思います。

アリーナとかというと、イメージがまだ先行している市民の方もたくさんいらっしゃると思います。若い方とかですと、スポーツファンとかそういうスポーツとかというイメージの施設というイメージを持たれる市民の方もいらっしゃるし、でも、実際、他市の事例を見ますと、音楽、各種興行だけじゃなくて、ビジネスですとか健康づくり、教育、先ほどおっしゃいました防災というような幅広い活用ができるものだというふうに認識をしております。

私はこうした施設の持つ多様な可能性や本市で多様性について、丁寧に説明していくことが市民の理解につながる重要なポイントではないかなというふうに思います。

では、この質問のほうは、これで終わらせていただきたいと思います。

では、2つ目の質問のほうに移りたいと思います。防災における検証、改善の仕組みと実効性についてお伺いをいたします。本市においては、防災総合訓練や水害訓練、自主防災組織による消防訓練など、様々な防災訓練が継続的に実施されており、関係機関や地域が連携した取り組みが進められていることについては評価するところでございます。

一方で、災害対応において重要なのは訓練を実施することそのものではなく、訓練で見た課題をどのように検証し、改善につなげ、次の対応力向上に結びつけていくかではないかと考えておるところでございます。

国や自治体、地域において様々な訓練が繰り返し実施されていますが、その結果として、何が課題として抽出されたのか、どのような改善が行われたのか、その改善によって何ができるようになったのかといった、検証と改善の積み重ねが市民から見えにくい部分もあると感じております。

防災力向上のためには、いわゆるPDCAサイクルを形式的なものではなく、実効性のある仕組みとして継続的に回していくことが重要であると考えます。

そこで以下についてお伺いをいたします。質問の1つ目です。これまでの防災総合訓練や水害訓練において、どのような課題が抽出されていたのか、また、それらの課題を現在どのように整理、分析されているのかお伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、1点目のご質問にお答えさせていただきます。

総合防災訓練の実施後には参加職員を対象としたアンケートを行いまして、抽出された課題を次回の訓練計画に反映させております。特に指揮命令の中核を担う災害対策本部の運用に関しましては、平成30年度まではシナリオに沿った情報伝達訓練を行っております。

した。しかし、職員から展開が予見できるため実践的ではないといった意見が寄せられたことから、翌年度よりシナリオレス型の訓練へと移行しております。コロナ禍による中断期間を除き、令和7年度に至るまでこの形式を継続し、本部の対応能力向上を図っております。

具体的に課題を申し上げますと、今年の2月の滋賀県と合同で実施いたしました総合防災訓練では、大きな災害時における火災や建物の倒壊、負傷者の救護が重なった状態における情報整備に課題を残しました。また、訓練を通じて混乱した現場では、命に関わる情報をいかに早く優先して伝えるかという判断の重要性を改めて認識したところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。アンケートをとられて情報を集めていらっしゃるということでございます。

再質問させていただきます。それは情報伝達とか関係機関の連携とかのところにも課題があったということでございます。これらの課題は現在どのような形で整理管理されているのでしょうか。課題ごとに担当部署とか対応方針を定め、改善状況を確認するような仕組みになっているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） 再質問のほうにお答えさせていただきます。

上がってきた課題につきましては、自治防災課のほうが一括管理しておりますので、こちらのほうで課題のほうを抽出いたしまして、その課題につきまして、また詳細については、その意見をいただいた職員などに聞き取りなどを行ったりもしますし、今回、今年の2月の防災訓練でしたので、次回、今年度の防災訓練に反映できるものにつきましては反映していきたいと考えております。

以上、答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。次の質問に移らせてもらいます。訓練で明らかになった課題について、改善内容、担当部署、改善期限、次回検証まで、一体的に管理する仕組みは本市に存在するか、先ほどの質問とちょっと一部かぶりますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） 2点目のご質問にお答えさせていただきます。

訓練課題の管理体制につきましては、先ほど申し上げましたが、総合防災訓練の所管課であります自治防災課のほうが中心となって検証を行っております。さきに申し上げましたシナリオレス訓練への移行も自治防災課がアンケートから実践的な対応力という課題を抽出し、検討した結果として実施したものでございます。

このように各訓練から得られた教訓や課題は、自治防災課が一体的に整理し、次回以降の訓練で質の向上や体制整備に生かし、直結させる仕組みとして運用をしているところでございます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。防災訓練といいましてもいろんな訓練があると思うんです。いわゆる消火器を使う訓練ですとか、土のうを使う訓練というのはいわゆる実技の訓練だと思います。これはできないことができるようになったというのが1つの成果だと思います。

一方で、先ほども話が出ましたが、情報伝達とか関係機関の連携とかというのは、これ組織の訓練だと思いますので、この組織の訓練というのはたくさんの方が集まりますので、今回の出た課題というのが多分次に持ち越してやっていく必要があるかだと思いますので、この辺りは回していつていただきたい、PDCAをむしろ回していただくポイントではないかなというふうに考えているところでございます。

このまま、次の質問のほうに移らせていただきたいと思います。質問の3つ目になります。静岡県の袋井市や山形県の東根市のように、訓練後の課題整理や改善確認を継続的に行う仕組みについて、本市はどのように評価しているのかということをお伺いいたします。また、本市において導入活用する考えはあるのかということでございます。

添付の資料がありますので、映していただきますようお願いします。

こちらがちょっと見にくいんですけども、映しておりますのが山形県の東根市のこの事例でございます。リフレクションシートというのがありまして、これが参加したものが終わった後によかった点だ、悪かった点、問題点は何なのかというのを紙に書いて、これを見える化し、これを積み上げていくというような事例でございます。

静岡県の袋井市の事例におきましては、訓練や防災活動を実施して終わりではなく、地域が課題を共有して、改善し、次の活動に取り組みにつなげていくというところに特徴が

ございます。

このような他市の事例があります、よい事例がございますが、本市はどのように評価しているのかというところをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） それでは、3点目のご質問にお答えいたします。

本市におきましても、先ほど申し上げましたとおり、訓練後のアンケートの実施や課題の抽出、それらを次回の訓練計画に反映させております。手法の違いはございますけど、訓練の成果を継続的に改善へつなげる取り組みについては、現時点でも一定の実践ができているものと考えております。今後も議員にお示しいただきました他市の先進的な様式や管理手法も参考にさせていただき、本市の訓練がより実効性のあるものとなるよう改善するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただき、実りのある時間に活動時間にさせていただきたいと感じるところでございます。

では、次の質問に移ります。質問の4つ目です。防災において重要なのは訓練を実施したという段階ではなく、前回できなかったことが次回できるようになったということを確認できる状態であるというふうに考えます。

市長として本市の防災訓練の実効性を今後どのように高めていくか、見解のほうお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4点目のご質問にお答えいたします。

訓練を通じてできなかったことや浮き彫りになった課題を整理し、次回の改善につなげることは防災体制を強化する上で不可欠であると考えております。一方で、目新しい訓練による経験値の向上を求める声もありますが、行政組織では定期的な人事異動が避けられないことから、特定の職員の経験に頼るのではなく、誰もが迅速かつ的確に動ける体制を構築していかなければなりません。そのためには基本となる訓練を繰り返し実施し、対応を体で覚えるくらい確実に身につけることで、職員一人ひとりの防災対応力を着実に高めてまいります。

その上で、近年、激甚化する気象災害やデジタル技術の進展に鑑み、新たな避難のあり

方や新しい技術を活用した訓練手法なども柔軟に取り入れる必要があると認識しております。

このように基本を大切にしながら、時代の変化に合わせた新しい技術や工夫も取り入れつつ、これからも訓練を積み重ね、皆様が安心して暮らせる強いまちづくりを進めてまいります。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） 再質問をさせていただきます。市長の答弁のほうで今繰り返して、安心安全を努めるということでした。私のほうが先ほど提案させてもらったのは、もう皆さんが活動していただいたこの内部の中でPDCAを回すという検証ということで提案させていただきましたが、外部の知見のあるような方、あるいは専門のある方を呼んでいただき、活用しながら防災力の向上につなげていくというような手法もあるかと思いますが、こちらはいかがでしょう。このような考えはありますでしょうか。

○議長（津村俊二） 井狩市民部長。

○市民部長（井狩 勝） 今、議員のほうがおっしゃっていただきましたとおり、専門家や外部機関などの助言や評価をいただくことがすごく重要なことだと考えております。防災訓練のほうでは、実は令和元年度につきましては社団法人とかに訓練のほうを委託しまして、情報の収集や分析、対応策を限られた人員で効率化、効果的に行う災害対策本部訓練を初めて実施したところでございます。あと、令和4年から6年につきましては大学教授を招き、訓練を実施させていただきました。そこでご意見とか、また講評をいただいているところでございます。

ちょっと7、8年度、今年度につきましては、外部の方をお招きすることはしてないんですけど、また、議員おっしゃっていただいていることも重要ではございますので、また、次の訓練以降、外部の方なりをお招きして訓練の意見なりをいただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。では、次の質問、3つ目の大きな題のほうに移りたいと思います。

病児保育の体制強化についてお伺いをいたします。現在、野洲市における病児保育事業は1施設のみとなっております。子育て世代において、子どもの急な発熱や感染症時の対応は大きな課題であり、特に共働き世代においては、仕事との両立に直結する重要な行政

サービスであると考えます。しかしながら、利用希望が集中した場合の受入れ体制や地域的な利用のしやすさ、送迎負担を考えると、現在の1施設で十分に市民ニーズに対応できるのか検証が必要ではないのでしょうか。

また、病児保育は単なる子育て支援にとどまらず、子育て世代の定住促進、働く保護者への支援、女性活躍支援、地域の安心感向上にもつながる重要な施策であると考えます。

そこで、以下について質問をさせていただきます。

1つ目です。野洲市における病児保育の利用状況及び利用希望に対する受入れ状況について伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、山岡議員の病児保育の体制強化についての1点目のご質問にお答えをいたします。

病児保育事業につきましては、病気またはその回復期にあるために集団保育などが困難な児童を病院などの専用スペース等で保育する事業「病児・病後児対応型」と、保育所などで児童が保育中に体調不良となった場合、保育所などにおいて緊急的な対応を図る「体調不良児対応型」がございますが、今回は市内で唯一、病児・病後児対応型で実施いただいております病児保育室とう太さんの状況について回答のほうをさせていただきます。

まず、市内在住、在勤者を合わせました過去4年間の利用状況の推移を申し上げますと、令和4年度は延べ963名、令和5年度は延べ1,262名、令和6年度は延べ1,484名、令和7年度は延べ1,537名の利用がございました。

次に、利用希望者に対する受入れ状況についてでございますが、本市の未就学児におきます病児保育の利用経験率は40%以上と、県内平均の11%と比較いたしましても、非常に高く、制度の認知が進んでいることもありまして、予約件数が多いことから、やむを得ずお断りするケースがございます。その割合は、令和4年度は15.3%、令和5年度は19.2%、令和6年度は16.6%、令和7年度は13.2%となっております。

しかしながら、数値が確定しております令和6年度の実績におきましては、滋賀県における全利用者数9,838人のうち、野洲市では市内在住・在勤の利用者が1,484人と県下施設で最も多い利用者数となっております。このことから本市の病児保育体制につきましては、他市町と比較しまして、非常に充実しているものと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○ 7 番（山岡卓治議員） ご答弁ありがとうございます。現状では一定の対応ができていくという認識で理解のほういたしました。一方で、病児保育は感染症の流行など、利用希望が短期的に集中する場合もございますので、引き続き、利用状況を注視していただければというふうに思います。

では、次の質問に移らせていただきます。現在の病児保育制度をどのような考え方のもとで運営されているのかをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、2 点目のご質問にお答えいたします。

病児保育事業は子どもが病気で保育所などに通うことができないときに、病児保育施設において児童を一時的に保育する事業でございます。保護者の仕事を休めないという不安を解消でき、また、お子さんには専門的なケアを受けながら安心して療養ができる子育てと就労の両立を支える事業であり、非常に重要な事業であると認識しております。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○ 7 番（山岡卓治議員） ありがとうございます。病児保育は子育てと就労の両立を支える重要な事業であるという認識は、共有のほうができたところでございます。現在の体制を維持しながら、引き続き、市民の利用状況や市民ニーズの把握に努めていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせてもらいます。利用者から寄せられている課題や要望についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、3 点目のご質問にお答えをいたします。

市に直接寄せられたご意見ではございませんが、共働き世帯の増加や認知度の上昇によりまして、病児保育の利用人数は増加をしております、ニーズも年々高まっております。こうした中、現在、市内の病児保育施設を利用できるのは、市内在住者または保護者が市内在勤である場合に限られているため、市外の病児保育施設も利用できるよう、県内で広域連携を実施してほしいという要望があると伺っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○ 7 番（山岡卓治議員） 再質問をさせていただきます。今、広域連携ということでご答弁

いただきましたが、広域連携をするということは、今、市内で野洲市民の方とか、野洲市内在勤の保護者の方が利用できると思うんですけども、広域にしたら、今の野洲の方たちは利用しづらくはないんですか。頻度として使いづらくはないんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは再質問にお答えをいたします。

広域化をすることによりまして、他市の方が入ってこられるということがございますので、市民の方の枠が減るということがないとは言えませんが、広域化で利用できる施設が増えることによりまして、市内の方の利便性が高まるといった利点もございます。広域化することによりまして、例えば、利用料金でありますとか、市内の利用者の方が優先して利用できるような予約の方法でありますとか、運営の負担などのルールづくりが必要であることから、慎重に検討のほうは進めていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ご答弁ありがとうございます。なかなか大変な面もあるかと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。子育て支援策として病児保育をどのように位置づけているのかお伺いをいたします。

ごめんなさい。1つ飛ばしました。訂正いたします。今後、施設拡充や連携体制強化を検討されているかをお伺いいたします。質問の4つ目でございます。1つ飛ばしましたので、もう一度、質問させてもらいます。お願いいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

施設の拡充につきましては、病児保育施設におきましても、保育園やこども園と同様に、保育士不足の影響を受けておりまして、職員の確保が課題でありますことから、現時点での拡充というのは考えてはございません。

次に、連携の強化につきましては、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、広域連携につきましては、既に県において検討のほうをされております。病児保育事業の経営

的な観点からは収入の確保の機会が増え、より安定的な運営に寄与するものと考えております。また、県民のサービス向上の観点からは利用できる施設が増えることとなりまして、利便性の向上にもつながることから、今後も引き続き検討が必要であるというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。何度も同じ質問します。すみません。では、次、質問の5つ目に移りたいと思います。子育て支援策として病児保育をどのように位置づけているのかお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、5点目のご質問にお答えをいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、病児保育事業は子どもの病気で仕事を休めない保護者を支え、子育てと就労の両立を支える事業でありまして、子育ての継続を支える基盤的な支援策であると考えております。

自治体や医療機関など関係機関が適切に連携をいたしまして、利用しやすい病児保育が整備されることで、子育てに対する不安の軽減につながり、子どもを産み育てやすい環境整備に資する重要な支援策であるというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） 病児保育は単なる一時預かりではなく、子育てと就労の両立を支え、安心して子育てができる環境づくりにつながる重要な施策であるという認識は私も共有しておるところでございます。

今後も利用の状況や人数を把握しながら、市民の方が安心して子育てができる環境づくりに努めていただくことをお願いしまして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（津村俊二） お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明 16 日は、午前 9 時 30 分から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。(午後 5 時 27 分 延会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和8年6月15日

野洲市議会議長 津村俊二

署名議員 稲垣誠亮

署名議員 荒川泰宏